

す

[通巻第109号] 2021年8月25日発行

ISSN 0916-0671

一般財団法人 住総研

Housing Research  
Foundation JUSOKEN

Smile on Housing Forum

2021  
夏

ま

い



ろ

## 特集 コロナと住まい

### 焦点

この1年の住まい方の変質を多角的に確かめる 大月敏雄[東京大学]

### すまいろんシンポジウム

秋元孝之 [芝浦工業大学]

宮原真美子 [佐賀大学]

垣野義典 [東京理科大学]

山村 崇 [早稲田大学高等研究所]

### 論考

大岡龍三/池本洋一/大野隆造/西川純司

### 連載

私のすまいろん 中島明子

ひろば 小林健一

すまいぼん 柴田 建

すまい再発見 中嶋節子

ん





1976



2016



中山道と甲州街道を結ぶ脇街道  
秩父往還道 栃本集落

写真 畑亮・畑耕・畑拓

三 峯神社から下って行くと、今は静かな山あいの道だが秩父湖に沿って往還道がある。これは中山道と甲州街道を結ぶ重要な脇街道であった。現在の国道140号。

江戸時代には三峯詣でや秩父三十四箇所霊場札所巡りなどの山岳信仰の道であり、養蚕地帯を縫う絹の道でもあった。年間5万人の人が往来したといわれ、「馬トロッコ」という運搬用の馬車が通って街道は賑わい旅籠もできた。この秩父往還道の奥秩父最奥にある栃本集落は、街道から秩父湖に向かって急斜面の畑の中に家々が寄り添う。この急斜面では水田は出来ず、畑にはコンニャク、ソバ、茶など種々な野菜が植えられていたが、畑を耕すにも大変な労力があるだろう。住まいは切妻屋根で栗材を薄く割った屋根材で葺いていたそう。秩父名物は「かかあ天下に屋根の石」と歌われたように、置石屋根の民家もあったがいまは見られなくなった。近くには大滝温泉があり、桜や紅葉の名所になっていて「日本の道100選」にも選ばれている。(畑亮)



①三峯(みつみね)神社境内に移築保存されている神領民家。三峯神社南側60戸ばかりの集落の民家を移築保存したもの。入母屋造り、萱葺き屋根で、野叉首(のぎす)と呼ばれるX形の置千木(おきちぎ)が載り、なかなかの風格。建築年代は文政年間(1818～1829)と推定されるという ②栃本集落。旅籠の面影を残す民家 ③三峯集落。茅葺民家の手前に厚板造りの穀倉がみえる。いまはこうした風景は失われた  
[表紙] 秩父湖の左岸に沿って秩父往還道を通い、集落が点在する。右奥に栃本。セシナ機から撮影(1976年撮影)  
[右頁上] 荒川が刻んだV字谷の急斜面を切り拓き家々が点在する栃本集落  
[右頁下] 秩父往還道をドローンで撮影。秩父往還道の秩父側再奥の栃本集落には、50数戸の民家が点在していた。山越えの要所として武田信玄によって設けられたのが栃本関所の始まり。白泰山を越えて信州へ、雁坂峠を越えて甲州へと結ぶ街道だった。いまも、栃本関所跡には江戸時代に建てられた関所役宅が残る(国指定史跡)

すまいろん●目次  
特集  
コロナと住まい

004 焦点

この1年の住まい方の変質を多角的に確かめる 大月敏雄「東京大学

すまいろんシンポジウム——コロナと住まい

秋元孝之「愛浦工業大学」/宮原真美子「佐賀大学」/

垣野義典「東京理科大学」/山村崇「早稲田大学高等研究所」/司会・大月敏雄

028 論考

コロナと空気環境についてわかっていることと、わかっていないこと

大岡龍三「東京大学生産技術研究所」

032

コロナ禍における住宅商品・プランへの影響

——消費者ニーズと供給事業者の動向から

池本洋一「SUUMO編集長・SUUMORIサーチセンター長」

038

コロナパンデミックによる行動変容

大野隆造「東京工業大学 名誉教授」

042

コロナは住まいを変えるのか——歴史から問う

西川純司「神戸松蔭女子学院大学」

046

連載 私のすまいろん

家を失わない居住政策を求めて 中島明子「和洋女子大学 名誉教授」

050

連載 ひろば

感染症と病院 その歴史的経緯 小林健二「国立保健医療科学院」

054

住総研だより

056

連載 すまいぼん

日常風景の解像度——ポストコロナの「近所」 柴田建「大分大学」

060

連載 すまい再発見

清風荘をめぐる物語

064

編集後記

中嶋節子「京都大学大学院」

# この1年の住まい方の変質を多角的に確かめる

大月敏雄 東京大学教授

## 特集「コロナと住まい」の企画背景

『すまいろん』の本特集号の企画案を編集会議ではじめて議論したのは、2020年の夏のことであった。また、新型コロナウイルス感染症以下、コロナがどんなふうになれわれの生活を変えていくのかについて、全く予測のつかない頃だった。その時の議論の焦点は、やはりコロナ特集をやっておくべきか、そうではないのか、ということだった。こうした、時々刻々と事態が変わり、予測不可能なことが起きるような現象については、いつの時点において論じるかによって相当中身が変わってくるので、なかなか断定的なことは書けず、かといって、週刊誌や月刊誌のような瞬間観測速報的な読み物でもない、というのが、コロナ特集企画をためらわせていた。

この特集のためのシンポジウムが2021年の3月中旬、そして『すまいろん』が発行されるのが8月下旬というわけなので、編集会議で議論をはじめから、9か月後のシンポジウム、そして1年後の発行に向けて、企画を組むのは困難に思えた。しかし、よく考えてみると、世の中で記事として取り上げられる現象で、きっぱり終わった現象なんてざらにあるものではなく、むしろ、現象にどのように対応すべきで、どのような終息を迎えるかを予測し、その予測のもとに将来の計画を考える、ということは実は日常茶飯事にやっていることでもあるので、結局、やりましょう、ということになった。

こういうことで、2021年3月、ちょうどコロナの火が日本に着火し始めた時期からほぼ1年の現時点で、日本の住まいのあり方、住まい方が、コロナによってどのように変質し、近い将来何をわれわれにもたらしそうな

のかということ、いろいろな角度から確かめてみよう、という特集主旨に落ち着いた。これは何を意味するかというと、オリンピックをやるやらない、どうやる、などといった話題や、ワクチン接種がいつ行われるか、2回打ったら本当にコロナは終わるのか、などといった話題が、まだ一般的ではなかった頃の状況の記録であるということである。

さて、コロナ特集をやるからには、どんな中身の企画にしようかと考えたときに参考となったのが、2020年の春の段階で、建築学会の環境工学委員会、そして建築計画委員会が連鎖的に立ち上が会ったコロナ関連のWGであった。環境工学委員会のほうでは既に2020年度に入る段階で、「感染伝播と空気質WG」と「換気・通風による感染対策WG」という、二つのWGが設立されていた。建築の専門家のなかで一番コロナ感染状況の解明に近い立場の環境工学の専門家たちが、いろいろななかたちで、社会提案や勉強会や海外情報の収集をはじめていた。このことにも刺激されて、建築計画委員会でもWGをつくって、建築計画に関わりのあるところでの情報収集と情報交換を行おうということ、すこし遅れて、建築計画委員会内に「感染症対応建築計画WG」を立ち上げることとなった。このWGへの参加を建築計画委員会の各小委員会に打診したところ、希望者が定員を超えたため急遽、オブザーバーとしても参加を募り、オープンな形で、表(5頁図1)に見るようなテーマ群についての情報と意見交換を行った。なお、このWGは1年間の時限付きとして設立したが、やはり2年目も継続的にやるべきだということ、2021年度も継続的に行う予定である。

こうした中、9月に予定されていた建築学会の大会が急遽中止となり、恒



例の学術講演会での梗概発表も行われなかったのだが、せめて、春から予定していた環境工学委員会と建築計画委員会合同の委員会は、「合同緊急委員会」として開催しようということ、慣れないなか、ウェビナーを利用したオンライン会議にて実施したのであった。

このような背景があつての、冒頭の『すまいろん』でのコロナ企画となつたのだが、今回は環境工学、建築計画の中から、「住まい」に近いお話ということで、宮原さん(佐賀大学准教授)と秋元さん(芝浦工科大学教授)にご依頼し、さらに「住まい」と相補関係にあることが今回如実に明らかになった「学校特に小学校」のお話を垣野さん(東京理科大学准教授)、そして、「住まいをめぐる

	日付	「テーマ」話題提供者
第1回	2020年7月30日	「キックオフ(全般の情報共有)」全員
第2回	2020年8月13日	「地域活動」前田昌弘・「都市移動」山村崇 「地域移動」山田崇史・「母子シェア」葛西リサ
第3回	2020年8月24日	「住宅」宮原真美子・「学校」伊藤俊介・「医療施設」岡本和彦
第4回	2020年9月10日	環境工学合同研究会
第5回	2020年10月19日	「居住政策」阪東美智子・「住宅政策」大月敏雄
第6回	2020年11月19日	「福祉施設」松田雄二・「学校」垣野義典
第7回	2020年12月17日	「高齢者施設」山口健太郎・「医療施設」小林健一
第8回	2021年1月18日	「文化施設」坂口大洋
第9回	2021年2月15日	「団地・住宅地」深井祐紘・藤井さやか・番場美恵子
第10回	2021年3月26日	「行動変容」大野隆造・鈴木毅

〔図1〕建築計画本委員会直属感染症対応建築計画WG2021年度の活動内容

都市的移動」といったスケールの観点から山村さん(早稲田大学高等研究所准教授)にお話を伺うことにした。これにより、コロナをめぐる住まいの中から外まで、他の施設から、都市域全体まで何が起こってきたのかを、一つのパスペクティブの中で、確認しようということで、シンポジウムはこうした布陣となった。

### 住宅・住宅地計画領域からの「コロナの気づき」

本編に入る前に、私の専門は住宅・住宅地の計画なのだが、その観点からの「コロナでの気づき」について、少し触れさせていただきたい。

1番目に、改めて感じたのは「住宅が建築の中で一番総合的なものである」という点である。2001年の建築学会が東京大学で開かれたときに、吉武泰水先生(東京大学名誉教授)のご講演があつたことを思い出す。吉武先生は、ビルディングタイプごとの建築計画学を推進されてきた学者だが、「ビルディングタイプ別に発展してきた建築計画は、つきつめればすべて住宅から発しているんだ」というふうなことをおっしゃったことを覚えている。多くの特殊建築物というのは、住宅で行われていた行為を専門的集团的処理に適した空間として展開してきたといっても過言ではないと思つているのだが、今回のコロナで初期の合言葉となつた「stay home」は、建築計画学の展開と逆の行動を、人間に強いたわけである。事務所で働いていたのが住宅で働くようになった。学校で勉強していたのが家で勉強するようになった。こうした、もともと住宅で行われていた行動が外部化されて出来た機能が、何かあつた際に住宅に戻ってくるというのは、今後の住宅計画の根幹を考えさせられる出来事であると思つた。しかも、住宅に帰ってきたときには、その行動様式も住宅も大きく変容していったということで、われわれはいろんな困つた現象に直面した。この観点からの観察は引き続き重要であろう。

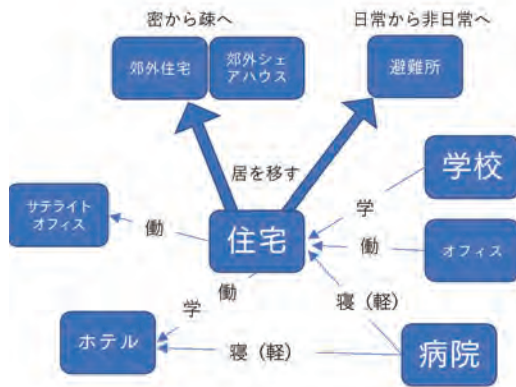
2番目に、コロナも災害の一種であるが、地震や水害といった自然災害と異なるのは、住宅空間も施設空間も、使われなくなることはあるけど、壊れ

るわけではないということだ。つまり、使おうと思っただけ使えるわけである。これが、自然災害の場合には、住宅空間も施設空間も、一定の地域で全面的に使えなくなることが起きやすい。だから、仮設の住宅とか仮設の非住宅建築が必要な場面が出てくるのだが、使わなくなった空間の一次的再利用という方面も、色々と考えられるのかなと思っている。別の雑誌の企画を担当した際に、京都精華大学のウスビ・サコ学長にインタビューしたときに聞いた話であるが、コロナで稼働しなくなったある京都のホテルのロビーを使って、ホテルの外国人スタッフが近所の子どもを集めて英語の教室をやったというような例もあるらしい\*1。またホテルが、一時的に行き場を失ったネットカフェ難民や、軽症コロナ患者、入国者の2週間隔離待機場所としても使われている。また、月単位でホテルを借り切って住まい兼オフィスにするという、淀川長治的な使い方も一部では流行った。ちなみに、もちろんホテル機能も住宅機能の外部専門化としての展開を遂げたビルディングタイプである。機能の移転には、どのような建築的設備の要件が関わるのかを調べるのも興味深いと思う。

3番目に、上記した二つの現象が、異なるビルディングタイプ間で幾重にも進行し、その一端を模式的に表すと図2のような感じになるだろうということ。つまり、通常、特定の機能のパッケージとして定型化されて供給されるビルディングタイプの一部が、別のビルディングタイプに移転するという現象が、連鎖的に起きるのである。このことは、シンポジウムの中ではビルディングタイプの機能の境界が溶けているというふうにも表現された。このダイナミックな変化は、実は何十年という時間の中で生じる類のものだと思うが、これが一挙に短時間のうちに起きるということを、よく捕捉しておくことが、次の「アフターコロナ」なるものの備えにつながるかもしれないと思っている。

最後、4番目には、アフターコロナへの視点である。今回、たくさんの「居を移す」という現象が、われわれの前にさまざまに立ち現れてきた。特に密から疎、都会から田舎へ居を移す現象は、世界中で観察された。個人レ

ベルではソーシャル・ディスタンスという言葉で行動様式を強制的に変える働きかけがなされたが、これが都市レベルのソーシャル・ディスタンスになると、自発的な田舎への移住ブームにつながるがいった。こうしたなか、従来から議論されている、多拠点居住的な実例がどんどん増えていつている。ことわざに「居は気を移す」と云うのがあるが、複数の居を短期に移り住む、あるいは、DXをつかってバーチャルに移り住む場合、人々の「気」すなわち認識の変化が、どのように行動変容に結びつくのか、といったところがこれからの研究テーマの一つとなるだろう。



【図2】ビルディングタイプ間の一時的部分的機能移転

【註】

\*1/ウスビ・サコ「特集…大学の運営と建築的思考 俯瞰して等価に見ることで、多様な分野をつなぐ」『建築士』日本建築士会連合会、2021年5月

大月敏雄（おつき・としお）

1967年 福岡県生まれ。東京大学大学院博士課程修了後、横浜国立大学助手、東京理科大学助教授を経て現職。古い集合住宅の住みこなしや、アジアのスラムのまちづくり、戸建て住宅地のマネジメントなどを中心に、住宅地の生成過程と運営過程について研究。住宅・集合住宅・住宅団地の計画や設計も手がける。

【主な著書】『集合住宅の時間』（王国社）、「住まいと町とコミュニティ」（王国社）、「町を住みこなし」（岩波書店）、「住宅地のマネジメント」（建築資料研究社）などがある。



# コロナと住まい



会場風景／オンライン配信によるシンポジウムを開催。(写真左から時計回り) 秋元孝之、宮原真美子、大月敏雄編集委員長、垣野義典、山村崇の諸氏。\*会場は講演者と運営スタッフのみとしました。

【講演1】

## エネルギー消費から見た コロナと住まい方 秋元孝之 〔芝浦工業大学 教授〕

脱炭素化途上に猛威をふるう「COVID-19」

はじめに、新型コロナウイルス感染拡大より以前からあった、わが国での省エネルギー・脱炭素化の動きについて整理してみたいと思います。

まずはじめに大きな話題となったのは、CO<sub>2</sub>が採択したパリ協定(2015年12月)で、日本が提出した約束草案に掲げたCO<sub>2</sub>排出量を2030年までに2013年比で26%削減するという野心的な目標でした。この実現のためには、民生部門で2030年までに約4割と大きく削減する必要があります。

二つ目は、菅首相の所信表明演説(2020年10月)において、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする脱炭素社会への実現を目指すというものです。これにともない

2021年3月16日 於・住総研会議室(東京都中央区)

司会 大月敏雄 〔東京大学教授〕  
講演 秋元孝之 〔芝浦工業大学教授〕

宮原真美子 〔佐賀大学准教授〕

垣野義典 〔東京理科大学准教授〕

山村 崇 〔早稲田大学高等研究所准教授〕

「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」が策定されました。ここでは、建築分野においてはライフサイクルカーボンマイナスや、ゼロエネルギーを推進するほかにも、炭素の固定に貢献する木造建築や、高性能の建材・設備、次世代型太陽光電池の推進などが戦略として掲げられています。

そして三つ目に、いま大きな話題となっているのが2015年の国連サミットで採択されたSDGs(持続可能な開発目標)17の国際目標です。「省エネ・再エネ、気候変動対策、循環型社会」の分野における具体的な取り組みとして、ZEH・ZEBによる住宅・建築物の省エネ化・低炭素化への推進力を高めてきました。こうした脱炭素化社会の流れのなか、新型コロナウイルスの脅威が世界的に拡大したことになります。

日本では、2020年の3月13日に特別措置法が成立し、4月に緊急事態宣言が発令されました。外出自粛にともない、オフィスで勤務してきただんなをはじめ家族全員が自宅です、いわゆる「巣ごもり」がおよそ2か月間継続しました。

2021年1月7日に再び緊急事態宣言が再



秋元孝之(あきもと たかし)

1969年 東京都生まれ。1988年 早稲田大学大学院理工学研究科建設工学専攻修了。カリフォルニア大学バークレー校環境計画研究所に留学。博士(工学)、一級建築士。清水建設株式会社、関東学院大学工学部建築学科を経て、現職。一般社団法人建築設備総合協会 会長。専門は、建築設備、特に空調設備および熱環境・空気環境。環境部会 省エネルギー判断基準等小委員会 委員、衛生工学学会賞技術賞 等を受賞。【主な受賞】日本建築学会賞(論文)、空調調和 衛生工学学会賞技術賞 等を受賞。【主な著書】「サステイナブルハウジング」(監修、東洋経済新報社)ほか多数。

発令されて、東京、埼玉、千葉、神奈川県において現在もこれが継続中(シンポジウム現在という状況にあります)。

### エネマネシステムによる電力消費量分析の報告

これから報告させていただく内容は、「コロナ禍の巣こもり生活時における、電力消費傾向と生活の変化について」です。

これは、旭化成ホームズと共同研究を進めているもので、IoT技術を活用して創エネ・蓄

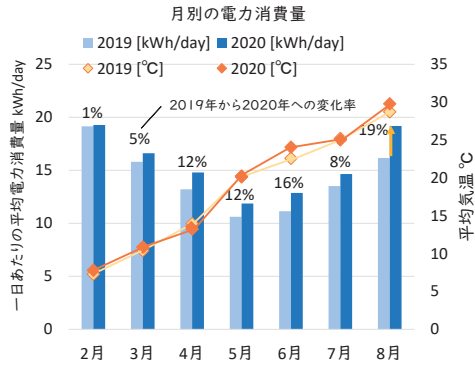


図1 電力消費量(日積算、2020年/2019年比較)

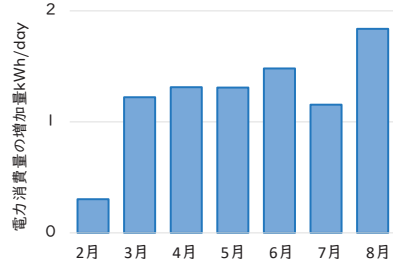


図2 2020年電力消費量の気温による自然増加分を差し引いた増加量(重回帰分析結果:説明変数=平均気温、2019年/2020年比較)

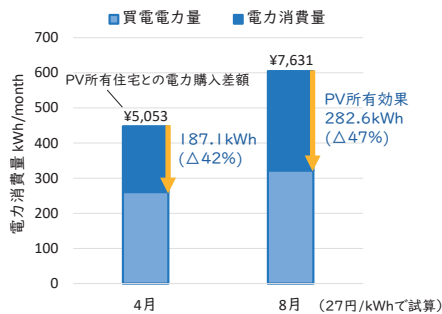


図3 電力消費量に対する買電電力量(2019年/2020年比較)

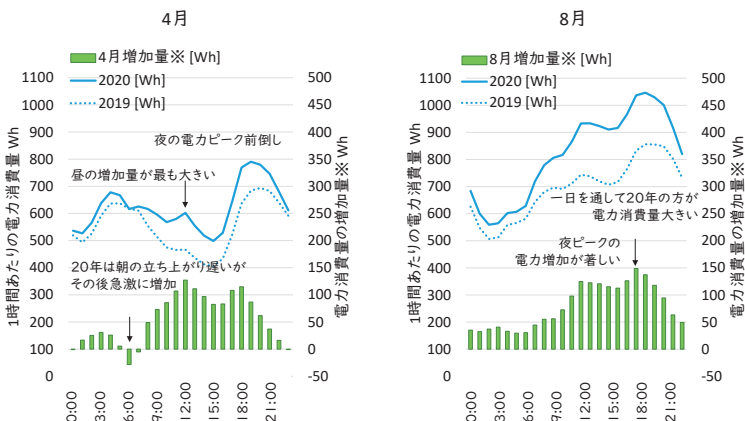


図4 時間帯別の平均電力消費量2019年/2020年比較 (n=2064)

※2020年電力消費量の気温による自然増加分を差し引いた増加量(重回帰分析結果:説明変数=平均気温、2019年/2020年比較) 図1~図7: ウィズコロナの夏季家庭用電力消費傾向をHEMSデータから解析(旭化成ホームズと秋元研究室の共同研究)

年9月/500名の結果を報告します。

まず、2019年と2020年2月~8月の月別電力消費量を比較しました(図1)。2020年の電力消費は、2019年同時期と比較して、増加していることが見てとれます。もっとも増加しているのが8月で19%増えています。

エネを行うエネルギーマネジメントシステム「HEBELHEMS」から収集された邸毎の電力消費量の解析(2019年と2020年の2月1日~8月31日までの期間/2064棟)と、アンケート調査(2020

2020年の気温による自然増加分を差し引いた増加量(図2)をみても、やはり8月が一番大きな電力消費量の増加になっています。次に、電力消費量に対する買電電力量を調査しました(図3)。太陽光発電(PV)を所有している所有住宅の場合の買電削減効果として、4月分と8月分を比較すると、4月の時点で、187.1kWh分、電力消費量と買電に差があります。8月においては、282.6kWhも差があります。太陽光



発電所有により、8月は7600円程度発電量を減らすことができたことがわかります。

続いて、時間帯別に平均電力の消費量を示しました「図4」。折れ線グラフの濃い実線と点線が、2020年と2019年の一時間あたりの電力消費量（Wh）を示しています。2020年4月をみると、平日の朝は立ち上がりが遅いかわりに、その後は急激に増加していることがわかります。

これは、「巣ごもり」による起床時間の遅れに加えて、在宅人数の増加がデータに表れています。また、昼の増加量が大きくなっている、夜の電力ピークは前倒しになっていることがわかります。8月について見てみると、とくに午後から夜にエネルギーが増加していることがわかります。24時間を通して、この実線と点線を比較すると、2020年は2019年に比べて、全ての時間帯

で増加していることがわかります。

次にエアコンの電力消費量の増加要因を示しています「図5」。2月から8月までのグラフで縦軸が消費量の増加量で、エアコンとその他に分けて示しています。この比較を見ると、エアコンの使用行動に変化があると推察できます。エアコンだけに限った時間帯別の電力消費量を2019年と2020年とで比較「図6」してみると、エアコンとその他設備の合計を比較しても、2019年よりも2020年ほうが多くなっています。特に日中から夜間のエアコンの電力消費量の増加が顕著であり、その他設備の動きを超えているということがわかります。

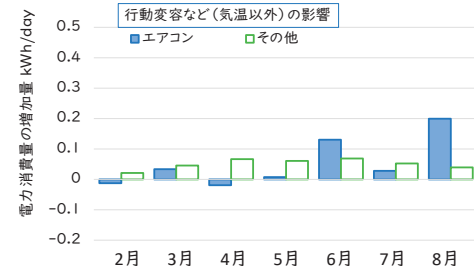
エアコンを設置場所別（LDK/個室）に電力消費量を整理「図7」してみると、日中のLDKのエアコンの電力消費量が大幅に増え、個室のエアコン

は全時間帯で増加しています。

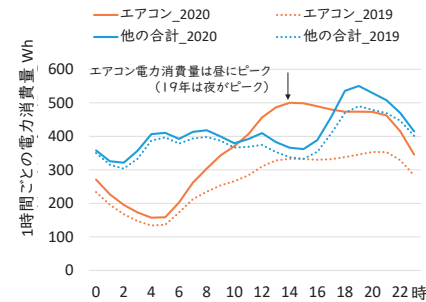
これについても、気温が上がって、たとえば書斎ではなく、エアコンのある個室に移ったというようなケースとか、電気代の節約のために、LDKに集まって仕事をするとか、大型テレビをパソコンのディスプレイの代わりにして使うようなご家庭もあったということをお聞きしています。

### アンケート調査で生活変動を把握

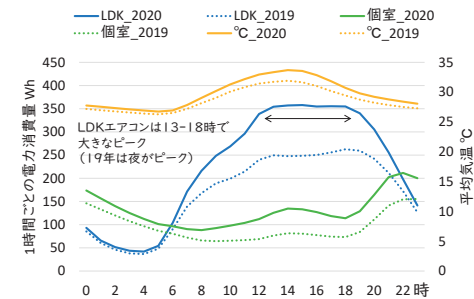
より詳しい生活変動を把握するために、「2020年の春以降、日中に増えた家事・行動」アンケート調査も実施しました「10頁、図8」。結果で面白いのは「映画・テレビ鑑賞」が、どの世代でもかなり上位に来ていることです。50代男性では、散歩やランニング、女性はネットショッピングなどといった従来とは異なる新しい生活行動がうかがえるような結果が出ています。



【図5】2020年エアコン電力消費量の増加要因  
(重回帰分析結果：説明変数=平均気温、2019年/2020年比較)



【図6】2020年8月 時間帯別エアコンの電力消費量の変化  
(2019年/2020年比較 n=2064)



【図7】2020年8月 エアコンの設置場所別(LDK/個室)の時間帯別電力消費量の変化(2019年/2020年比較 n=2064)

もう少し詳しく、フリーアンサーで面白いと思った答えを抽出してみると、「冷房を本格的に使用するようになってから電気代節約のためにLDKに集まって作業するようになった(40代男性)とか、「パソコンのディスプレイとして利用するために、大型テレビがあるLDKで作業した(40代男性)」とか、「2階は暑いので熱効率を考えて1階のリビングで過ごした(30代女性)」、「書斎にエアコンがないので、未使用の子

N=487 ※ 20代除く  
女性50代以上38名

<平日>

(男性30代162名、男性40代119名、男性50代以上72名、女性30代69名、女性40代27名、女性50代以上38名)

男性 30代	男性 40代	男性 50代以上	女性 30代	女性 40代	女性 50代以上
子どもの相手・学習サポート(32.7%)	映画・TV鑑賞(42.0%)	映画・TV鑑賞(51.4%)	料理(53.6%)	子どもの相手・学習サポート(48.1%)	映画・TV鑑賞(47.4%)
映画・TV鑑賞(32.1%)	子どもの相手・学習サポート(30.3%)	血洗い(手洗い)(31.9%)	子どもの相手・学習サポート(52.2%)	料理(44.4%)	料理(44.7%)
料理(26.5%)	掃除(30.3%)	料理(26.4%)	映画・TV鑑賞(50.7%)	映画・TV鑑賞(44.4%)	掃除(31.6%)
掃除(23.5%)	料理(26.9%)	掃除(23.6%)	血洗い(手洗い)(34.8%)	掃除(40.7%)	血洗い(手洗い)(28.9%)
血洗い(手洗い)(22.2%)	洗濯(洗濯機)(25.2%)	散歩・ランニング(23.6%)	掃除(31.9%)	洗濯(洗濯機)(37.0%)	ネットショッピング(26.3%)

<休日>

男性 30代	男性 40代	男性 50代以上	女性 30代	女性 40代	女性 50代以上
映画・TV鑑賞(39.5%)	映画・TV鑑賞(38.7%)	映画・TV鑑賞(63.9%)	映画・TV鑑賞(42.0%)	映画・TV鑑賞(63.0%)	映画・TV鑑賞(55.3%)
料理(26.5%)	子どもの相手・学習サポート(29.4%)	掃除(31.9%)	料理(40.6%)	料理(55.6%)	料理(44.7%)
掃除(23.5%)	掃除(24.4%)	料理(27.8%)	掃除(31.9%)	掃除(33.3%)	掃除(26.3%)
子どもの相手・学習サポート(23.5%)	料理(21.8%)	睡眠(うたた寝、昼寝など)(22.2%)	子どもの相手・学習サポート(30.4%)	子どもの相手・学習サポート(33.3%)	睡眠(うたた寝、昼寝など)(23.7%)
血洗い(手洗い)(19.8%)	庭いじり(21.0%)	血洗い(手洗い)(22.2%)	血洗い(手洗い)(27.5%)	ネットショッピング(29.6%)	血洗い(手洗い)(21.1%)

[図8] アンケート結果/2020年の春以降、日中に増えた家事・行動上位5位(性別・年代別)複数回答(n=487、20代除く)

供部屋に移った(30代男性)など、それぞれアダプテーションをしながら、「テレワーク/巣こもり」をしていることがわかります。  
子ども関連の回答を抜粋すると、「普段はフルタイムで仕事をしているため、挨拶程度だった付き合いが、子どもを通して仲良くなれた(40代女

性)とか、「家族で夕飯を取る機会が増えて、子どもと接する機会が増えた(30代女性)や「子どもの成長を感じることができた(40代男性)」という声が多くある一方で、「在宅ワーク中に子どもが仕事スペースに遊びに来ることがあり、電話対応中は困った(40代女性)」など、煩わしい面もあったよう

です。

ニューノーマル時代の電力消費傾向

以上が2月〜8月の間の調査報告でしたが、今も継続してこの冬の調査結果を分析しているところ

です。夏季同様に、暖房としてのエアコンの電力使用量が多くなる冬季の分析を続けることで、アフターコロナ/ウィズコロナにおいて、ニューノーマル時代の年間を通じた電力消費傾向を探ることができると考えています。

また、急激に普及した在宅ワークも、今後まるきりコロナ以前に戻るのではなく、一定数定着して、働き方自体が変わっていくだろうと予測できます。そうして家にいる時間が長くなるほど、在宅ワークにおける光熱費、エネルギー消費量増加について関心が高くなる

れからは太陽光発電によるエネルギーの自家消費というのも改めて見直されるのではないかと予測します。さらにいえば、電力消費というのは、冷暖房負荷などを含めて建物の断熱性能が大きく影響するため、住宅のゼロエネルギー化を更に推進し、こうした情報発信をわれわれからも行っていく必要があると考えています。

今日のテーマは「住まい」についてですが、在宅勤務できない3割くらいの人たちはオフィスで働いています。忘れてはならないのは、この30%稼働率のオフィスのエネルギー消費についてです。それは、家庭にけるエネルギー消費と比較しても大きなボリュームです。

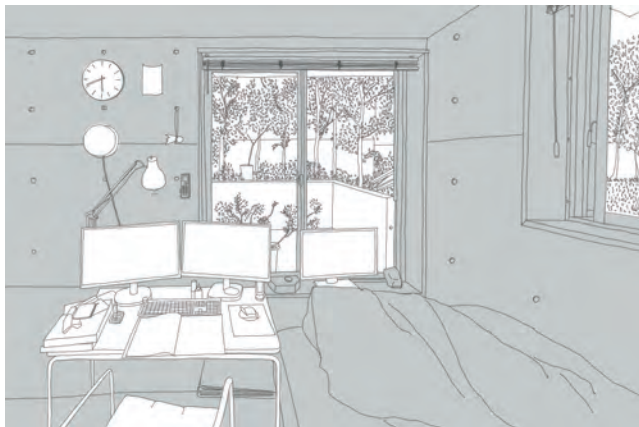
たとえば一人でもオフィスワーカーがビルの中にいれば、照明、空調など、いろいろなエネルギーを消費しますので、単純にエネルギーも7割削減とはいきません。オフィスの中で、アクティビティ・ベースド・ワーキング(ABW)という、仕事の内容に合わせて働く場所を選ぶ働き方や、フリーアドレス制など、新しい働き方についてさまざまなアイデアがありますが、オフィスワーカーを減らしても、依然30%程度の消費量に留まるはずはないように思います。

いまなお続く外出自粛により不便を感じているところだとは思いますが、このタイミングで新たな働き方や、生活スタイルを読み解いたあたらしい建築と設備デザインを築く好機であると捉えていけたらと思っています。

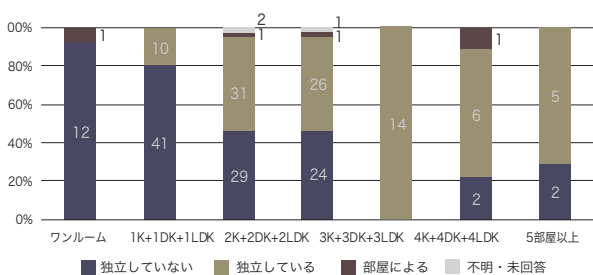


# コロナ下の住まい

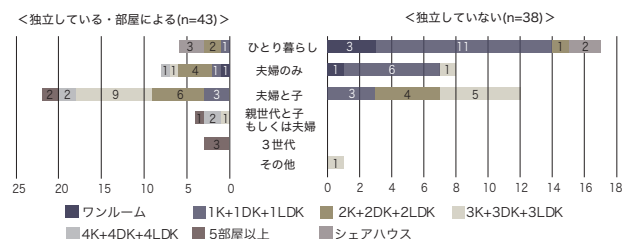
宮原真美子 [佐賀大学 准教授]



【図1】コロナ禍における生活空間とワークスペースイメージ



【図2】部屋数別にみるワークスペースの独立性



【図3】世代別にみる自宅内のワークスペースの確保状況 (簡単な間取り図とワークスペースの写真両方の提出があった82事例について)

はじめに、回答者の在宅勤務の状況についてです。COVID-19対策の一環ではじめて在宅勤務を実施した人が6割(126回答)で、世代別にみると、40代で6割強の方々が、コロナ以前から在宅勤務を経験したことがありました。在宅勤務の頻度については、週5が6割強(136事例)で、徹底的に在宅勤務をしていた割

はじめて、回答者の在宅勤務の状況についてです。COVID-19対策の一環ではじめて在宅勤務を実施した人が6割(126回答)で、世代別にみると、40代で6割強の方々が、コロナ以前から在宅勤務を経験したことがありました。在宅勤務の頻度については、週5が6割強(136事例)で、徹底的に在宅勤務をしていた割

今日は、第一回緊急事態宣言期間(2020年4月~5月)に行った在宅勤務の実態調査結果を報告し、これから住宅とオフィスの関係がどうなるかを考えてみたいと思います。感染症対策として取り組んだ在宅勤務は、日本

の住まいの課題を浮き彫りにした一方で、多様な働き方が可能であることを明らかにしました。これからの住まいについては、住宅と表裏の関係にある「働く場」と同時に議論していくことが重要であると感じています。また、今後は、100%在宅勤務か、100%オフィス勤務かの二択ではなく、住宅と職場の間にある「生活圏(徒歩圏)」にある資源をどのように使っていくのか興味があります。

在宅勤務時のワークスペースに関する調査報告  
テレワークは、在宅勤務、モバイルワーク、サ  
テライトオフィスの大きく三つの就労・作業形態に分かれ、働く場所と働き方を選択できるところに利点があるとされています。今回の在宅勤務では、仕事だけではなく、育児、家事、余暇など全てが住まいに介入しましたので、本日のご報告は、本来のテレワークを考える上では極端な事例と言えますが、在宅勤務時の具体的な課題を、皆さんと共有できればと思っています。

合が多かったようです。

アンケートでは、住まいのワークスペースが生活空間から独立しているか否かを質問しました。あたりまえのことですが、部屋数が多いほど独立したワークスペースを確保できていることがわかります〔11頁、図2〕。これを世帯別（一人暮らし世帯、夫婦のみ世帯、夫婦と子供世帯などで分類してみると、一人暮らし世帯は約8割、夫婦のみ世帯は7割弱、子供がいる世帯で5割弱で独立したワークスペースを確保できていないという回答でした〔11頁、図3〕。

### 具体事例——生活空間とワークスペースの関係

ここからは、写真と図面の提出があった方が具体的にどの場所をワークスペースとして活用したのか、間取り図と写真を用いて紹介しましょう。まず、「ワークスペースが生活空間から独立している」と回答された事例〔図4①～③〕です。

事例①では、子供（娘・9歳）の部屋（BR2）にあったベッドを夫婦の寝室（BR1）に移し、子供部屋に父親の仕事スペースを確保しています。子供が勉強部屋（BR2）を使うときは、父親はダイニングで仕事をすることもあり、書斎のように固定的な仕事部屋を必ずしも確保できていないことが伺えます。

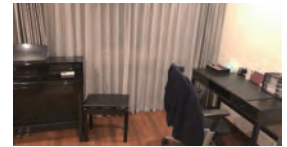
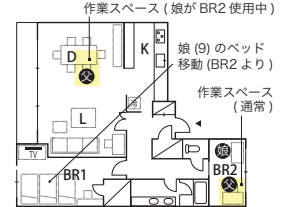
事例②も同じように、子供部屋（KR）をパーティションで区切り、父親のワークスペースを確保しています。このように、子供部屋に入居

### 夫婦と子世帯（子供部屋にWSを確保している事例）

#### ② 夫婦と子、3名、120㎡

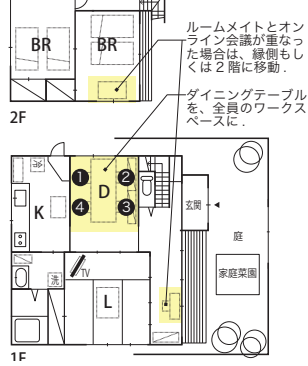


#### ① 夫婦と子、3名、80㎡



### ルームシェア事例

#### ③ 20代4名でルームシェア、80㎡



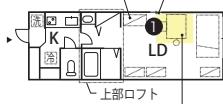
〔図4〕 自宅内のワークスペースの確保状況／①～③：独立したワークスペースがあると回答した事例

\*①～⑩凡例 L:リビング D:ダイニング K:キッチン BR:寝室  
KR:子供部屋 WS:ワークスペース MTG:ミーティング

### ひとり暮らし事例

#### ④ 20代、45㎡

デスクで色んな作業を行うため、使わない本やPCなどは一旦この本棚へ収納した。  
小窓でグリーンを育てるようになった



今まではローテーブルを使っていたが、デスクを購入した。仕事、勉強、食事も行方。



事例④は一人暮らしの事例です。一般的な間取りだと思えますが、食事も仕事も全部同じ部屋、同じテーブル、同じ席で行っており、生活と仕事とを切り分けるのが容易ではない状況がわ

答された事例〔図5④⑩〕です。

続いて「独立したワークスペースがない」と回答

された事例〔図5④⑩〕です。

対応している様子もわかりました。

め人が4名集まるとオンライン会議がバッテリー

ングすることが多々あるので、緑側もしくは2

階の寝室に移動し、音をシャットダウンしながら

対応している様子もわかりました。

事例③は、ルームシェア（4人）の事例です。彼

らもワークスペースが独立していると回答して

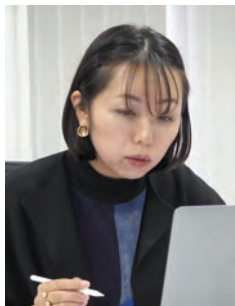
います。彼らは、ダイニングテーブルを仕事用

に作り変えて、そこにパソコン据え置きで使っ

ています。その代り食事は畳のリビングに移し

て空間を使い分けているようです。しかし、勤

業人が4名集まるとオンライン会議がバッテリー



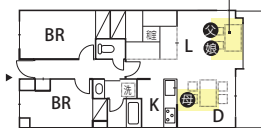
宮原真美子（みやはら まみこ）  
佐賀大学都市工学科准教授（建築計画）  
1981年愛知県生まれ。2005年日本女子大学家政学部住居学科卒業。2008年東京大学大学院修士課程修了後、設計事務所勤務を経て、2013年東京大学大学院博士課程修了、博士（工学）。日本女子大学家政学部住居学科助教を経て、2017年から現職。シェア居住、多世代交流拠点、コロナ住宅パンガロー、アジアの公共住宅などをキーワードに住まいの研究に取り組む。

【主な共著】「シェアハウス図鑑」共著、彰国社  
【主な受賞】「伊予西条系プロジェクト住宅設計コンペティション受賞」2035年のマイホーム、業階がつくる衣替えする家（共同）など

夫婦と子世帯（子供と並んで同室で仕事をしている事例）

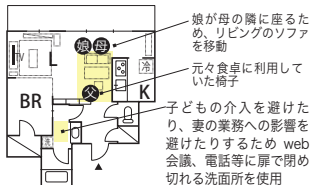
⑦ 30代夫婦と子、3名、80㎡

昔使っていた今は余っていたダイニングテーブルを今回出してきた。夫婦とも会議の時は仕方がなくここでYoutube（娘）



⑥ 30代夫婦と子、3名、51㎡

娘が母の隣に座るため、リビングのソファを移動  
元々食卓に利用していた椅子  
子どもの介入を避けたり、妻の業務への影響を避けたりするため、web会議、電話等に扉で閉め切れる洗面所を使用



夫婦のみ事例

⑤ 30代、50㎡

対お客様など背景が気になる時はこっちはMTG WS ダイニングとして機能低下



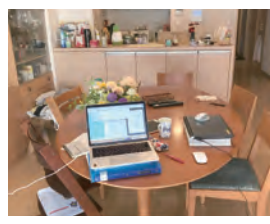
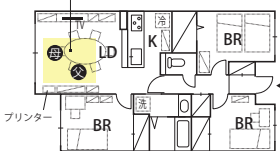
夫婦でオンライン MTG がかぶった時料理中の時などの臨時的 WS（アイロン台とイス）



夫婦と子世帯（リビングやダイニングで仕事をしている事例）

⑩ 50代夫婦と子、4名、70㎡

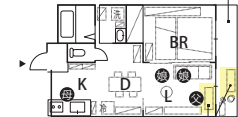
食事の度に仕事用品を片付ける。椅子が物置場になる。



夫婦と子世帯（動き回る子供への対応）

⑨ 30代夫婦と子、3名、44㎡

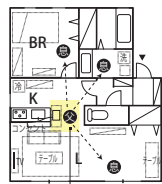
DIY デッキ・ベランダを生活空間として積極的に活用。ソファをベランダに出して子供の遊び場に。



テレワークのため DIY したテーブル。オンライン会議時は、ベランダに移動し音を遮断する。



⑧ 30代夫婦と子、3名、54㎡



妻が出動中は、子ども（2才）がどこにいてもチェックできるように、キッチン付近で立てて作業する。子供にじゃまされない高さが必要。

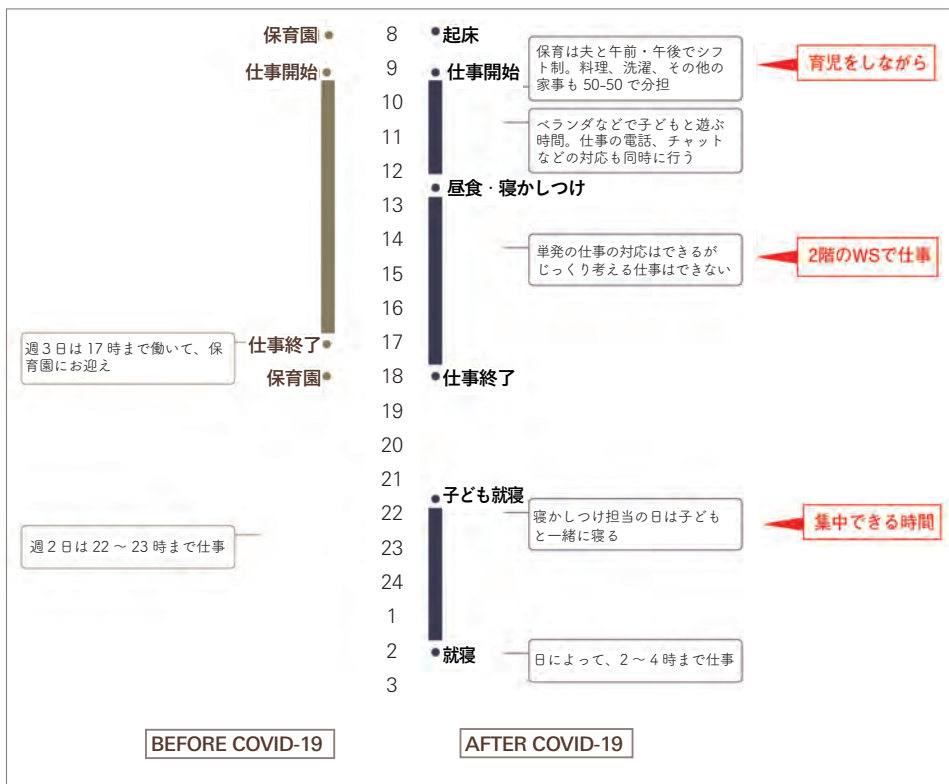
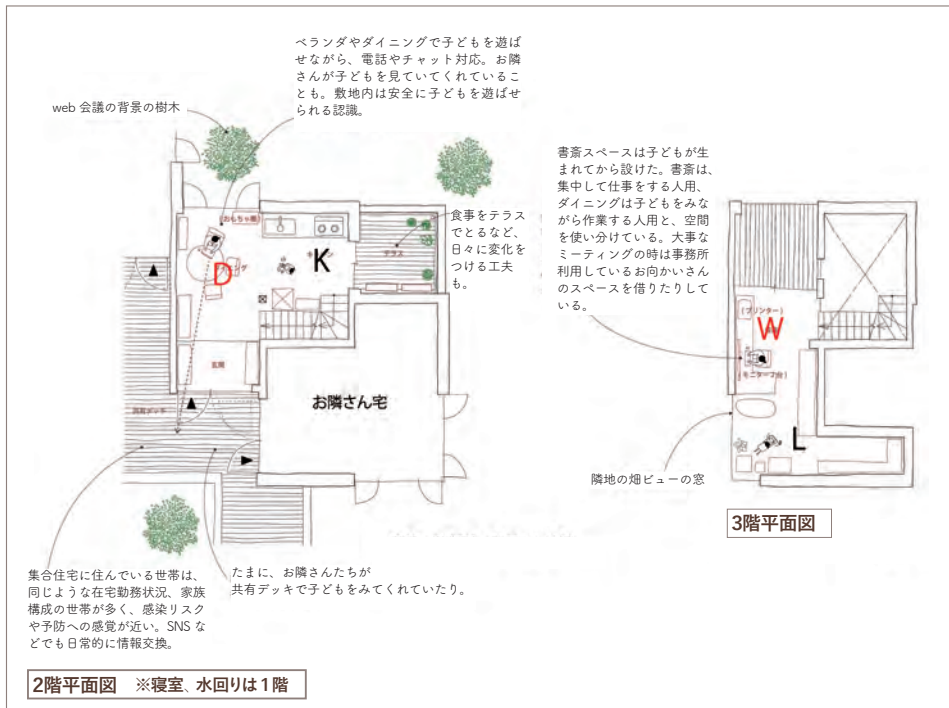
【図5】自宅内のワークスペースの確保状況④（12頁下）～⑩：独立したワークスペースがないと回答した事例  
（図4・図5：簡単な間取り図とWSの写真両方の提出があった82事例について）

かります。また机の向きが特徴的で、オンライン時に背景がベッド側、つまり生活側に向かないように工夫されています。小さいスペースでいかにプライバシーを隠しながら配置するかという苦労の様子が垣間見られます。

事例⑤は30代夫婦のみの事例になります。基本はダイニングテーブルで夫婦が向かい合い仕事をしており、一方がオンライン会議になると、寝室の一角に移動して、背景や音を遮断するように使っています。回答者のコメントに「ダイニングとしての機能低下」とあるように、食事のたびに机の上を片付けたたり、書類をリビングのローテーブルに移動したり、不便を感じている状況がみとれます。

事例⑥は、夫婦と3歳のお子さんがいる事例です。お子さんが仕事でも片時も離れないため、リビングで使っていたソファをダイニングテーブルにおいて、並んで座っています。やはり子供が小さいうちは、同室で仕事をせざるを得ず、椅子もダイニングチェアですら対応できないという状況があるようです。また、まだお子さんが小さいご家庭で賃貸の方は、リビングと一体で利用できる部屋が付いた1LDKにお住まいの方も少なくないと思いますが、個室という個室がないので、会議中の子供の介入を避けたり、双方の業務妨害を避けるために、ウェブ会議のときは洗面所で、洗濯機の上カメラを置いてオンライン会議をしたという記述もあり





[図6] 子育て世帯/8世帯の集合住宅内で平時から交流があり共有のデッキをもつ事例(30代共働き/賃貸)  
下は、コロナ前後の1日のタイムスケジュール

ました。間取りを確認してみると、たしかにトイレと洗面所が唯一の個室なんですよね。

事例⑦⑧も同じです。こちらでも部屋としては複数あるにもかかわらず、お子さんを見ながら仕事をするために、生活空間と同室でワークス

ベースを確保している事例です。また、事例⑨では、動き回る子供への対策として、オンライン会議の時は、ベランダにテーブルを移動させて対応していたようです。

事例⑩は、50代の夫婦です。お子さんの年齢

は未記入でしたが、おそらく大きなお子さんであろうと思われます。子供部屋への入居は拒否されるので、個室があってもリビングダイニングのテーブルで仕事をしている状況があるかと思えます。

アンケート調査では、どのような時間軸で使っているのかまでは把握できませんでしたが、もう少し詳しく調べるためにオンラインインタビューも実施しました。ここでは一事例を紹介させていただきます。

夫婦30代十子で賃貸住宅にお住まいの事例です〔図6〕。在宅勤務者が2人で、どちらかが育児をしなければいけないので、「仕事に集中する時間」と「育児をしながら仕事をする時間」を午前と午後で分け、その時間に応じて空間を使い分けています。メールの返信などの仕事は、ダイニングスペースで子供を遊ばせながらしたり、共有外部空間で遊ばせながら仕事をしたりするというお話でした。一方で、打ち合わせや、集中する必要のある業務においては、子供が上がって来られない2階の部屋を使うなど、時間と空間を駆使しながら対応しています。それでもなお、お子さんが寝るまでは仕事に集中できないため、真夜中2時、3時までお仕事をされているような状況があったようです。

#### 仕事に合わせた生活から、生活に合わせた働き方へ

以上の実態調査から、日本の住宅内にワークスペースを確保することは大変難しく、間取りによって抱えている課題が異なっていたり、場所があっても家族や子供の状況によっては独立した仕事場では仕事にならないこともあったりして、一概にスペース確保の問題だけではない

こともわかりました。そこに時間の軸も加えて検証していく必要があると思っています。また、ワークスペースの家具の問題も非常に大きいと思います。リビングのソファとローテーブルをワークスペースに代用している事例が多いですが、なかなか高さが合いません。また、仕事専用デスクがあるという方の写真をみても、モニター3面くらいに囲まれていて、しっかり仕事をしようと思うとそれなりのデスクスペースが必要になってきます。また、食卓と兼用の場合は、食事のたびに片付けなければいけないとか、生活用書類と仕事用書類が、混在するような状況なども見て取れます。

インタビューを通してみてきたのは、生活スケジュールに合わせて仕事を組み込めるのは、女性の働き方としては非常に評価できるということです。特に介護や育児で離職せざるをえない女性にとっては、在宅勤務はスペースの問題こそあれ、1日の使い方を自分で調整できます。新しい働き方としての自由度があがるのではないかと思います。

#### 生活圏におけるワークスペースの多様化

さいごに、外出自粛で電車にも乗ることがはばかられる状況において、働く場所が多様化しています。簡単に事例をご紹介します。ゲストハウスやシェアハウスのコモン空間や、コミュニティスペースなどコロナ下で集まるのが難

しくなった場所が、コワーキングスペースなど働く場所に転用されている事例があります。住宅街、郊外の駅近、団地内など立地もさまざまですし、フリーアドレスから固定席、個室貸しまで契約の方法も多様です。

生活圏のワークスペースにおいて重要だと思っているのが、単一の機能に特化しない取り組みです。コモンキッチンがあるオフィス、銭湯券付きオフィスなど、何か住むことに関連した機能とセットになった場所に期待しています。銭湯券付きのコワーキングスペースには銭湯好きが集まりますから〔図7〕。生活圏でどのように働くのかというのがこれから重要になってくるのではないのでしょうか。



〔図7〕小杉湯となり(東京都杉並区)

# 住まいに組み込まれる学習環境

## 学校と住宅との表裏環境

垣野義典〔東京理科大学 准教授〕

### 学校教育における対応方法や変化の実態

これまで学校は、児童・生徒が学校に通って  
 することが当たり前でした。しかし、緊急事態  
 宣言で一斉休校になり、オンライン授業の取り  
 組みや、時間帯や曜日ごとの分散登校、教室の換  
 気や机の配置替えなどを含めて、さまざまな対  
 応を余儀なくされました。このとき、学校だけ  
 ではなく、自宅で抱え込んでいる問題も多り出  
 される状況が起きていたのではないかと思いま  
 す。同時に、学校の存在意義や、先生の役割につ  
 いても改めて問い直されるような機会でもあり  
 ました。しかし、それが大きな議論になること  
 なく、また平常通りに戻っているのが現状です。  
 休校期間中、学校建築と学校教育の双方の面  
 においてどのようなことが課題として浮かび上  
 ったのかなど、今後のアフターコロナといわ  
 れる状況に繋げて自分なりに再考してみたいと  
 思います。

### 新たな学校建築のあり方を考える

新たな学校空間という点でみると、日本の廊

下に沿って教室が並ぶ形式では、さまざまな状  
 況に対応することが難しいと言わざるを得ませ  
 ん。しかし、近年の公共建築は、内部空間をみた  
 だけでは学校なのか図書館なのかオフィスなの  
 かよくわからない建築物も出てきています。図  
 書館を設計するときにオフィスの考え方が入っ  
 てきたり、学校を考えるとには図書館のアイ  
 デアが入ってくるような、これまで建築計画に  
 おいてビルディングタイプで切り分けられていた  
 ものが近づいているような状況が見られます。  
 これは、人の生活圏というのは、建物や時間に切  
 り分けられるものではなく、一連の繋がった時  
 間軸の中でさまざまな場所に身を置いていると  
 いうことが、意識的、無意識的問わず考えられ始  
 めているということだと考えています。

私自身は学校建築が専門ですが、これからは  
 学校と住宅とをワンセットで考えなければ学校  
 の教育のあり方を捉えることができないと考  
 えています。海外の事例に目を向けてみると、  
 フィンランドの小学校では「クラスルームは子  
 どもたちの家」というように、マットやソファア  
 ーがあつて家のような雰囲気をもっています。ま  
 たスウェーデンの事例では、数学の授業を受け  
 ているクラスのそばで、別のクラスの生徒は  
 各々好きな場所に広がって英語の自習などをし  
 ています。特徴的なのは、学年があがるごとに、  
 自分でどんな空間を利用して、誰と何をするか、  
 学習の機会を自分で選択できるようになってい

ることです。学年が上がると、使つてもよ  
 い空間やその数も増え、先生に頼らずとも自立  
 的に過ごせるような子どもたちを育てていこう  
 とする教育理念がそのまま具現化されているよ  
 うなところがあります。

このように、「スクール」と「ハウジング」がな  
 んとなく点線で結ぶことができて繋がっている  
 のが北欧型だとすると、日本の場合は住まいと  
 は全く切り離してきたのが、これまで学校のあ  
 り方だったのではないかと思います。

### 教育改革とコロナウイルス対応の調査

コロナウイルス感染症拡大前に、学校を取り  
 巻く大きな二つの動きが始まっていました。

一つはいわゆる「アクティブラーニング」と言  
 われる主体的・対話的で深い学びを指した学習  
 方法で、2020年の改訂実施に向けて、現場の  
 先生方は準備を進めてきました。二つめは、「G  
 IGAスクール構想」で、2023年までに一人  
 一台端末環境の促進と高速大容量の通信ネット  
 ワークの一体整備が進められていました。しか  
 し、これらの体制が整う前に、コロナの影響で急  
 に階段を二段飛ばし、三段飛ばしで対策を練ら  
 なければならぬような状況になりました。

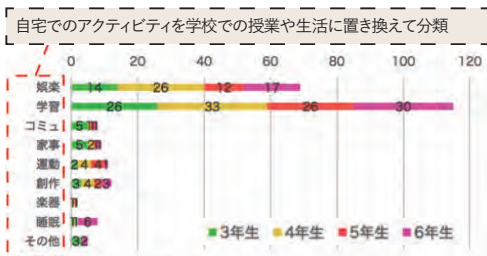
今回の調査対象は、先進的にICT(情報通信技  
 術)を用いた教育を行い、COVID-19に対して  
 もさまざまな対策をとった公立・国立・私立の  
 小学校3校です。これらに対してヒアリングと



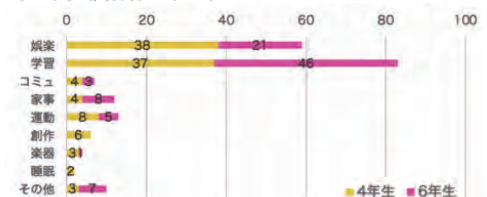


Q: 家にいる時間が増えて何をしましたか? (各小学校の回答)

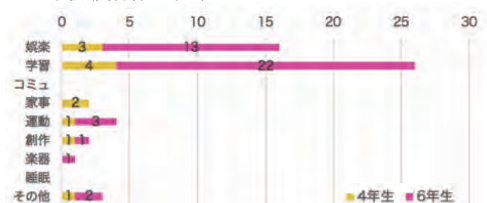
J小学校 (回答者: 172人)



O小学校 (回答者: 164人)



M小学校 (回答者: 46人)



上: [図5] コロナで学校が閉校になった期間、自宅で行った活動/学校閉校期間、どの程度学校での学習活動と近似した活動が自宅で行われたかをとらえた。

19頁下: [図8] コロナ渦でみられた授業・学習方法と対応空間の関係/コロナ渦では感染症リスクにあわせてさまざまな授業方法が試行され、学習空間として学校だけでなく住宅や都市空間の活用可能性が垣間見られた。

「え「運動」は体育、「創作」は美術工作、「楽器」は音楽の授業というかたちで、自宅でのアクティビティを学校での授業や生活に置き換えて聞いている。それから、コロナの影響で、急激にオンライン授業に切り替えたわけですが、生徒の端末操作の慣習について「生活の中で、いつからパソコンやスマートフォンを使っているか」という質問では、大半が小学生未満からユーザーなどを見る機会などで端末操作に慣れていることがわかりました。

次に、オンライン授業と導入上の課題について聞きました。オンライン授業には、同期と非同期があります。同期はライブで繋がっている状態、非同期はあらかじめ撮っておいた素材を流して行う授業でライブ配信ではありません。こういうなかで先生たちは、どうやって学びの

が全国を対象に行ったアンケートでは、およそでは、普段の授業に近いオンライン双方向授業がどのくらい実現できたかというところ、文科省が全国を対象に行ったアンケートでは、およそ

8%という結果になりました。それ以外のところは、やはり家庭環境に依存せざるを得ない状況が2020年8月までの動きだったというところです。

「オンライン授業を誰とやったか」と聞いたところ、低学年ほど家族で行った割合が高く、学年が上がると一人で行った割合が高くなるという結果が出ています[図6]。また学習場所について、「オンライン授業をどこで行ったか」という質問もしました。僕らのアンケート結果では平面図を使っていないので実態としてはかなりざっくりとしたものですが、結果としては、リビングが最も多く、次いで勉強部屋、個室が多いという結果が出ています[図7]。詳しくみると、画面越しに相手のいない非同期型の場合は割と家のどこでも、自分なりにいろんなところを探して授業を受けることができます。

ところが、画面越しに相手がいる同期型のライブ授業の場合は、音の問題や家族の仕事に干渉するということもあって、閉じた空間が適しており、家のなかの個室で受けることが多いという結果でした。

また、総じて一人ひとりがどういう形態の授業を受けるかによって部屋を変えていることがわかりました。例えば非同期の授業を受ける場合は、リビングでの受講が60%以上でした。同期型では、低学年ほど親のサポートが必要になってくるので、リビングを使う割合が多いよ

空気をつくりだすか非常に苦心されたわけです。オンライン授業の例でいうと、先生の手元だけをずっと映している「オンライン自習室」や、朝の挨拶をしながら生徒の健康管理などをチェックする「オンライン朝の会」など、何か教えるというより学校の気配や勉強する空気を家の中に繋げて持ち込むようなものが試みられました。一方、ユーザー感覚で授業を受けられるオンライン一方向授業では、受講生徒にオンライン上で宿題を与える方法に課題があったようです。どちらかというと夏休みの宿題的感覚が強く、家族といっしょに取り組むことが多くみられました。

では、普段の授業に近いオンライン双方向授業がどのくらい実現できたかというところ、文科省が全国を対象に行ったアンケートでは、およそ8%という結果になりました。それ以外のところは、やはり家庭環境に依存せざるを得ない状況が2020年8月までの動きだったというところです。

「オンライン授業を誰とやったか」と聞いたところ、低学年ほど家族で行った割合が高く、学年が上がると一人で行った割合が高くなるという結果が出ています[図6]。また学習場所について、「オンライン授業をどこで行ったか」という質問もしました。僕らのアンケート結果では平面図を使っていないので実態としてはかなりざっくりとしたものですが、結果としては、リビングが最も多く、次いで勉強部屋、個室が多いという結果が出ています[図7]。詳しくみると、画面越しに相手のいない非同期型の場合は割と家のどこでも、自分なりにいろんなところを探して授業を受けることができます。









山村 崇(やまむら・しゅう)

早稲田大学高等研究所 准教授、博士(工学)

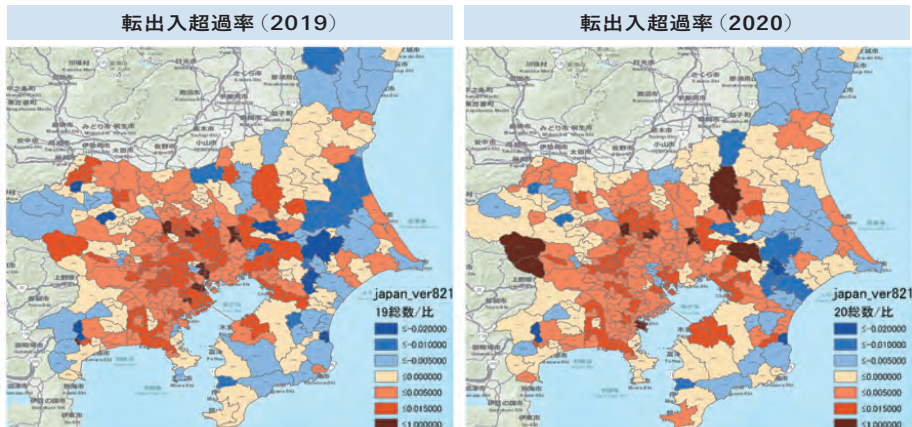
1980年京都市生まれ。早稲田大学理工学部建築学科卒業後、IT企業の経営管理に従事。

2010年3月、早稲田大学大学院創造理工学研究科修士(建築学)。同博士課程を経て、

2014年7月に博士(工学)。2014年早稲田大学建築学科助教、2018年同講師を経て、

2019年より、早稲田大学高等研究所講師。2021年4月より、同准教授。

専門は、都市計画・まちづくり。現在の主な研究領域は、都市型産業クラスター、大都市圏郊外の空間容容、衰退するインナーシティの再生など。日本建築学会奨励賞ほか受賞。



【図2】首都圏における2019年および2020年の「転出入超過率※」  
最新(2021年1月発表)の住民基本台帳人口移動報告の統計データを用いて、首都圏における2019年および2020年の「転出入超過率」を算出した(外国人含む)。※「転出入超過率」とは、市区町村ごとの転出入超過数を人口で除した数値のこと。ただし人口は便宜上2015年国勢調査のデータを使用

う部分はメリットを感じている方は少ない状況です。しかしながら、この新しい生活スタイルに、6割程度の方が満足しており、職場が許せばコロナ収束後も継続的に実施したいという方が6割を超え、継続意向は総じて高い結果です。なかでもテレワークで非常に高く評価された「時間のゆとり」については、子供や要介護者と同居する人が特に大きなメリットを感じていました。テレワークは、育児や介護などとの相性が良いということが推察されます。

二つ目の調査項目は、「居住ニーズの変化」についてです。コロナウイルス感染症が収束した後もテレワークを続けていると仮定して、住み替えのために家を探す場合に、こういった項目を重視するのかが聞きました。上位には、インターネット環境が良好であるとか、騒音が少ない、一人になれる空間があるなど、テレワークによる新しい居住ニーズを直接的に反映している項目が上がりました。その他の項目では、住宅スペックと防災性や景観・街並みのような地域環境への関心が総合的に高まっています。

参考までに2018年の住生活総合調査の結果

果と見比べみると、通常は非常に高く重視されている「最寄り駅から近い」、「都心から近い」、「職場から近い」といった交通利便性の項目は順位を下げているのがわかります。逆に、例年は順位が低かった「地域の防災性に関する関心」や、「景観・街並みが良い」といった項目が順位を上げています。おそらく在宅勤務により、自宅周辺の地域で過ごす時間が長くなるなかで、自然と住環境に関心が向いていった結果だろうと思われまます。

三つ目の調査項目は「交通利便性に対するニーズの変化」です。これから家を住み替える場合に、都心から遠い住宅に住み替えても良いかを聞いたところ、多くの方が5分から10分程度であれば遠くなくても良いというふうに答えています。また最寄り駅からは、3分から6分程度であれば遠くなくても良いと答えている方がたくさんいました。このようなことから、都心のマグネットが弱まっているというようなことが読み取れるかと思えます。

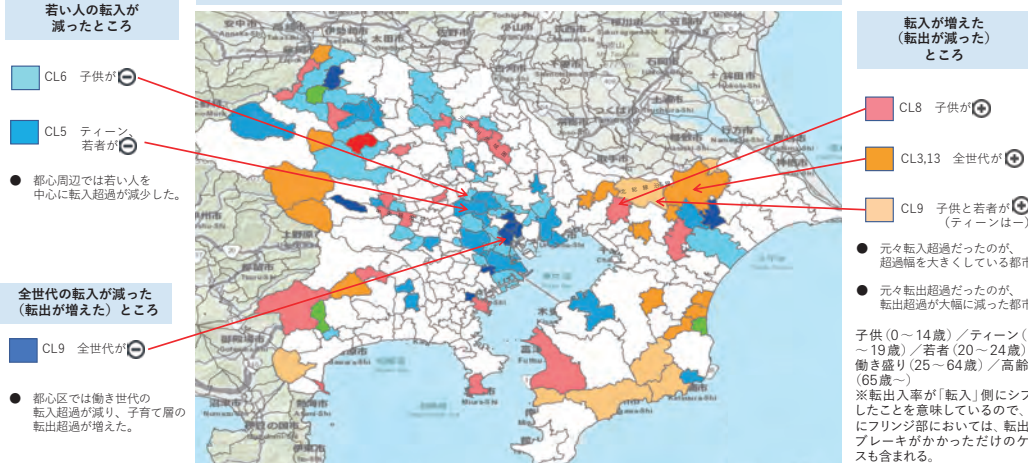
さらに交通利便性について細かく見ていくと、子供や要介護者などのケアが必要な世帯は、引き続き交通利便性における重視の度合いが高いということがわかりました。これをどう解釈するかは難しいところですが、恐らくケアをしている方というのはいろいろなりソース、サービスへのアクセスを引き続き重要視するのではないかというふうに思っています。



転入超過率の世代別増減パターン（'19→'20）

【図3】

人口流動の変化傾向は、世代によって多様であると推測される。そこで、同年の「転入超過率」の差を、主な年齢階層別に集計した。転入超過率の変化パターンを典型的に把握するために、クラスター分析（Ward法）を行い、13の類型を得た。それら類型のうち、クラスター平均値に1%以上の変化があった6類型について図示した。



このようにテレワーカーの住まいのニーズを見てきたわけですが、これはあくまで緊急事態宣言中の特殊な状況下におけるものですので、こういった傾向が今後どのように継続して実際の居住地選択に結びついていくのかは、より質的な調査、継続的な観察が必要になると思っています。

コロナ下における東京大都市圏の人口分布傾向の変化

2021年1月に公開された「住民基本台帳人口移動報告」をもとに、コロナウイルス感染症感染拡大からおおよそ1年後に、首都圏の人口分布が実際にどのような影響を受けているのか。さらにその状況に、住宅市場はどうリアクションしているのかを分析していきたいと思えます。

2020年末時点での人口移動状況をみると、マスコミでもいろいろと報道されているように、東京都心の求心力が低下しています。例年は年間を通して東京への転入超過ですが、2020年4月の緊急事態宣言で5月には転出超過に転落（外国人を含む人口移動集計を開始した2013年以降初）しています。6月にいったん転入超過となるも、7月～11月までは5か月連続で転出超過となつていきます。さらにその周りの県との流動関係を見ると、東京都からの周辺三県（埼玉県、千葉県、神奈川県）への転出超過数は前年の約5倍に膨れています。

住宅産業の動向をみてみると、コロナ禍で一

度落ちた業績が、V字回復をしています。特に首都圏郊外で新築の戸建てが非常によく売れていて、ハウスメーカーの営業担当者の話を聞くと、在庫が急速に減って嬉しい悲鳴をあげているそうです。一体いかなる要因で郊外戸建て住宅が売れているのか、その全貌はまだ判然としませんが、賃貸住宅市場がやや軟調であることと、住宅購入検討者の戸建て希望率がマンションを抜いたとの調査報告もあることなどから、コロナを機とした戸建て志向、持ち家志向の高まりが影響しているものと推察されます。

2021年の1月に発表された人口移動統計をもとに、2019年と2020年の転出入超過率をマッピングしています（21頁、図2）。これを見ると、2019年は東京都市部から周辺にかけて広い範囲で転入超過（濃い赤）がありました。それが2020年になると、東京都区部の流入超過が鈍化して、中心部の青いところ、港区や豊島区では転出超過に転落しています。一方で、そのまわり30km圏ぐらいのところでは、引き続き転入超過（濃い赤）が続いています。さらには郊外の一部、たとえばつくば、印西、多摩の一部では、より転入が増えていくところもみえてきます。

さらに、住宅を買うであろうファミリー世代をイメージして、14歳以下の人口でも同じようにマッピングしたのも同様の傾向で、2020年においては都心の転出超過がより顕



著になっていました。これも一概に理由づけするのは難しいですが、ファミリー層の郊外脱出が加速していることが窺われます。

### コロナ下の住宅市場動向

市場動向をまとめると、賃貸住宅がやや低調な一方で、郊外の戸建分譲住宅の販売が非常に好調で、郊外志向、持ち家志向が進んでいます。在庫が急減しているため、のちに仕入れがボトルネックになりつつあり、今後は地価がじわりと上がってくるだろうと予測します。また、特に利便性の高いターミナル駅近辺が人気の一方で、これまでに比べると、交通利便性の重視度が下がって、郊外戸建のゆとりが評価されている可能性があります。これも本格的な数字にはまだ表れていませんが、住宅販売現場の声を拾うと、遠郊外でバス便のために売れ残っていた戸建住宅地でも、成約が増えてきているとのこととです。こうした市場動向を踏まえつつ、人口分布傾向を分析してみたところ、都心部・都市周辺部は全世代あるいは若者の転入が減って、転出が増えています。特にファミリー層の郊外志向が強まっています〔図3〕。

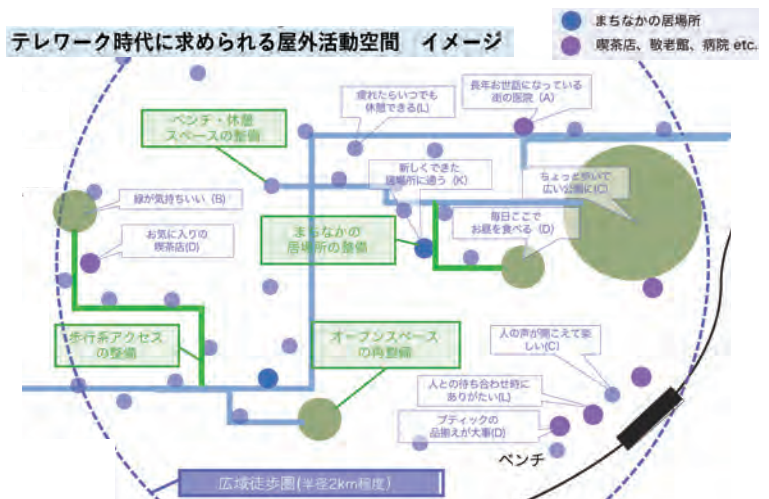
その中で若い人の郊外転入が一部で増え相対的な郊外化が進んでいます。例えば、つくばや北総線沿線、中央線沿線、埼玉の一部などで、子供から働く世代の転入率が増大しています。そのようななかで距離帯の割に都市アクセスがい

いとところはもちろん増加していますが、それ以外にも増えている場所があります。これは想像ですが、テレワークといってもフルリモートと半分出勤、週一回出勤など、勤務スタイルはそれぞれです。その中で、最適解が異なり、多様な需要につながっている可能性があります。このあたりの実態にはさらなる調査が必要で、目下企画している段階です。

### テレワーク時代に求められる「屋外活動空間」

私たちの研究グループでは、コロナ以前から屋外活動空間の豊かさがどういったメリットをもたらすのかということの研究してきました。以前から、テレワークはオフィスワークよりも孤独感や心配感が高いということが懸念されてきましたが、実際に緊急事態宣言以後、孤独感や不安感、閉塞的な感覚が高まっていると言われています。

ある学生が、外出自粛中の街のオープンスペースについて調査研究をしました。はじめに、リモート授業期間中の学生十数名を対象に、「一人で時間を過ごすお気に入りの場所」を聞き出し、その理由を自由発話してもらおうという調査を行いました。調査数が十分とはいえませんが、そこでわかってきたのは、街の屋外空間で、別に誰かと会話をするわけではないけど偶然居合わせるような他者との関係性が、匿名的で居心地が良いと非常に高く評価されていることです。



〔図4〕孤独感をうまい都市空間整備のコンセプト図(伊藤・後藤・山村2019都市計画学会発表資料より) 孤独感の低い人へのヒアリング調査をもとに、日々の外出行動のおすすめポイントを聞き取ったもの

また、外出することでリモートワークの閉塞的で孤独な雰囲気から解放されるといった意見も多く聞かれました。つまり、街中で一人でいても心地いい場所というのは、環境や偶然居合わせる他者との「無言のコミュニケーション」が孤独感を癒す役割を果たしている可能性があるということです。社会接触を前提とした居場所ではなく、一人でも心地の良い場所の価値とは何かを捉え直すことで、孤独なリモート生活を支えることができるのではないかと考えています。

# デイスカッション

## 相互浸透していく機能を捉え直す

●大月(司会)——質疑応答からはじめたいと思います。祐成編集委員からお願いできますか。

●祐成——垣野さんの

お話のなかで、今まで建築計画が前提にしていたさまざまなビルディングタイプの相互



祐成保志編集委員

浸透がコロナ禍で加速し、その境界が揺らいでいるという話がありました。また、このような変化の前提として、人の生活というのは建物や時間では切り分けられない一連の繋がった活動であるというご指摘は社会学の観点から見ても非常に重要な論点を含んでいるように思います。もう少し詳しく、どのような変化が生じているのかをお伺いできますでしょうか。

●垣野——恐らくそれは、建築計画に関わっている研究者の多くが肌を感じていることではないかと思います。街の未来を考える起点として学校や図書館を捉えることがあります。これまでの作り方ではそこに対応できなくなってきたように感じます。それがコロナによって、さらに顕著に感じられたように思います。

簡単に言うとう「公共建築が民主化してきてい

る」という一言に尽きると思います。例えば、地域住民ワークショップやヒアリングをすると、図書館だけ居眠りしたり、ご飯食べたりする場所が欲しいとか、住宅のようなことを求められることがあります。それだけ建築が、サービスを受容するだけではなく、自分が要求したことが反映されるだけではなく、自分が要求したことが反映されるだけ、自分もサービスを一部になるというように流れにあるのだと思います。

●大月——さまざまな社会の変化に対して、これまで24時間固定的に住宅であり、オフィス、学校であったものを紐解いていくと、その間のマージナルな部分に面白い変化が起きるはずなので、よほど注意して設計しなければいけないということなのだと思えます。今回のコロナによる現象は、建築計画の領域の認識の仕方を溶かしてくれるのだと、前向きに捉えることができたらと思っています。

また先ほど垣野さんが言われた「民主化」というのはとても重要なポイントだと思います。上から決められたアクティビティではなく、自分の行動は自分で決められることが空間における民主主義だとすると、日本の各種建物というのは、必ず施設の専門家や管理者がいて、その人の指示指図でやってはいけないこと、やってもいいことなどの使用方法が決められています。けれど、それぞれ領域の端が溶けてくると、管理外のゾーンというもの



大月敏雄編集委員長

が出てくるのではないかと思います。そのときに重要になってくるのは、日本人が管理されることに対してもっている意識を変えることではないかなと思います。

スウェーデンで、子どもが教室を自由に使っているという話がありましたが、日本の学校は、そこは座ってはダメ、そこは立つたらダメみたいな、一挙手一投足をがんじがらめにしているところがあつて、そういう教育スタイルがオフィスにまで浸透しているようなところがあります。私たちが真に民主化された空間を取り戻すためには、単に建築計画云々というよりは、日本人のリテラシーをどう再構築的できるのかということではないかな、と私は思います。いまのままでは、双方が空間を縛り付けていくような気がします。

●垣野——実際にここ

10年ぐらいの間で、リビングっぽい、町っぽい、公園っぽいというものが、海外も含めて



垣野義典氏

相当出てきたように思っています。「この部屋は〇〇をするための部屋です」「この部屋は、何時から何時までしか貸し出せません」というものではない公共建築も増えてきました。僕自身は、そういう民主主義的な手続きが建築を作るときに反映されるのは良い傾向だなと思って見えています。

●祐成——「ワークライフバランス」という言葉がありますが、実はライフの中にもワークがあつ

たり、ワークの中にもライフがあつたりして、本来は溶け合つて切り分けられないものを社会の都合で機能分化させてきた。こうした歴史的な流れが転換しつつある兆しだが、示唆されているように思います。



秋元孝之氏

●秋元——つまり、オールマイティな機能をもつ建築を作ろう、ということなのかなとお聞きしたのですが、その何でも使えるっていうのは結構設計が難しく、オーバースペースになる可能性や、自由であるがゆえに賢く使わないと身も蓋もないような結果になるのではないかと思うのですが、そういう心配はないのでしょうか。

●大月——おっしゃるとおりだと思います。自身の考えでは、空間を全てオールマイティに何でも自由にしたいという話ではなく、水と油が隣同士で成り立っているあいだにちよつとしたバツファーズンがあつて、そういうのが昔でいうサードプレイス(第三の居場所)的なものになるのではないかと思っています。そこには、民主主義のいうお互いが尊敬を持つて使うというリテラシーが欠かせないような気がしています。

●宮原——ビルディングタイプが相互浸透してくるという指摘について、コロナ以降、別に学校ではなくとも授業は受けられるし、会社ではなくとも仕事はできるなど、オンライン化により空間と機能が必ずしも一致しなくなっているの

はないかと思っています。これにより、場所と時間に関して自由度が高まる人もいますが、秋元さんがおっしゃるように、そこを使えなくなる人も出てきたりして、いい点と悪い点の両方が促進されてしまうのではないかなと思っています。

そもそもビルディングタイプによる建築計画は、働く場所、学ぶ場所など活動単位で集約し、それぞれに法整備をしようという発想であつたと思います。これまでは、効率的に空間の密度を上げ、空間を閉じていくことに重きが置かれてきましたが、コロナ下では、密度が低く開放的な空間が求められ、空間の価値観が変わつてきていると思います。アフターコロナでは、そのときの価値基準について、考えていかなければいけないのだと思います。先ほど山村さんのお話のなかで、一人で孤独感を感じない都市空間についてありましたが、そこにいるだけで気持ちがいいなど空間そのものの価値が、これからすごく重要になってくるのではないかなと思っています。

また、街っぽいや、リビングっぽいや、広場っぽいや建築について、私も行政の方と一緒に公共建築のプレイデザイン的なことに関わらせていただく機会が増えましたが、場所に名前を与えないと活動できないという不自由さを感じていて、これはある意味で日本人の病気だなと思っています。大月さんのご指摘のように空間のリテラシーが問われてくると思います。

●大月——何も設計してないただ広い空間に「広場」と名付ければ「広場」になって、「公園」と言え

ばみんなが遊んでくれると勘違いして、みんな予想を裏切られているじゃないですか。そういう意味でも、リテラシーが問われてくるように思います。

●垣野——僕自身は、機能が想起される名称をつけてはいけないと思っています。実際に以前提案したことがあるのは、「イロイロ部屋」とか「デコポコルーム」というような、その部屋のイメージと一致するような音の響を加えたものなどです。

それから、「民主化」というのは、その場所を使う人が、いかに自分のものだと思えるか、そういう手続きが踏めるかどうかではないかと思えます。公共建築を山ほど見てきたなかで、心無い張り紙をされたり、うまくいっていない場所というのは、利用者育ての段階でその手続きを踏めていないようなところであるかと思っています。そこを丁寧に、2年、3年かけてワークショップを重ねたりして、一緒に子育てをやりながら設計をすることで成功した事例がちらほら出てきている感触はあります。

### 地域に住む価値を掘り起こす契機に

●宮原——今はさまざまなコモンスペースがとも充実しています。

高層マンションのコモンスペースに一定数の机を配置して密にならないようにスタディ



宮原真美子氏



ルームとして開放していたり、大手の企業では、駅近の coworking スペースを会社単位で契約をして、社員が会社まで行かずにその結節点まで週2、3回通って仕事をするというようなかたちもあるようです。

私個人としては、このように「働く」ということが場所に限定されなくなったことについて、さらにポジティブに捉えるには、オフィス以外の働く場所が、属性を超え、職種の異なる人たちが会えるきっかけになることを期待しています。先ほど紹介した銭湯券付きの coworking スペースには、やはり銭湯好きが集まります。このように、職種や年齢、性別にも限られない、新しいファクターが加わることで、都心郊外に限らずそれぞれの生活圏に新しい価値を見つけれられるのではないかと。そうすれば、このコロナという状況が、良い方向に転じるのではないかなと思っています。

●大月——— そうですね。「地域に住む」という価値が重要になってくると面白いなと思います。その辺りは今日の山村さんのお話と繋がっていくような気がします。なのですが、いかがでしょうか。



大月敏雄編集委員長

●山村——— やはりコロナ以後、地域に住むという感覚は高まっているように思います。

これまで、仕事場と家とを往復するだけだった人が、テレワークを始めてにわかにな隣の生活圏への関心を高めています。いま、住宅地の再生プ

ロジエクトに関わっている関係で、いろいろな郊外住宅地の住民の方々とお話をするので、皆さんが口々に仰

るのは、テレワークになって地域の集まりにも興味が出たということです。そういう意味で、生活の感覚が変わってきたという実感があります。ただ、いざとなると慣れていないので、どうしていいのかわからずに二の足を踏むという状況にあるようです。

徒歩生活圏ぐらいいの間で物理的な環境を再整備するだけではなく、地域コミュニティの社会関係も丁寧な再デザインしていかなければならぬだろうなと思っています。いま、ある郊外住宅地のプロジェクトで、第2の名刺を作るワークショップを試みたらどうか、というアイデアを提案しています。会社名とか役職ではなく個人として、地域でどういうスキルを提供できるか。たとえば「絵が描ける」とか、「DIYができる」とか。実は地域のなかにはいろいろなスキルをもった住民がいっぱいいるので、誰もが、もうひとりの自分を表現できるようにするといんじゃないかなと考え始めているところです。



山村崇氏

### コロナを契機にした将来の展望

●大月——— こんな時代だからこそ、みんながいろいろなことを考えはじめたら面白いだろうなと

思います。さいごに、コロナを悲観的に捉えるのではなく、これを契機とした提案などがあればお一人ずつお話しただけです。よろしくお願いします。

●垣野——— もともと学校は、さまざまなものを背負い過ぎてたのではないかと思っています。家庭でやるべきしつけすら、学校の役割のような捉え方すらあります。しかし、それがコロナを期に逆転して、住宅の方にほぼ全てが流れ込み、家庭側が背負うようなかたちになりました。

リモートなどで、どこでも学べるというのを考えれば、学校建築の身が軽くなるべき時期だと思えますが、いままた元の状態に戻しているようなかたちです。これをもう一度ふり返って考えるきっかけにしたいと私は思います。たとえば、一人一台端末で、自宅でも、図書館でも、街のどこかオープンスペースでもできる時間と、学校の教室で受ける時間を両立させるというのが、一番の近道である気がします。そうすると、学校建築も変わるはず。たとえば教室に35人が入れなくてよいという前提になれば、学校はオフィスに近づいていくのかもしれない。僕らは今、コロナという圧力がかかる中で、いい方向へ向けていく分岐点にいます。感じないではないでしょうか。

●宮原——— コロナを機に、外部空間に意識が向いたこと、密であることが必ずしも正しいことではないことを、皆さんが体感したと思います。昨今、とくに公共



宮原真美子氏

建築では、最小寸法・最小面積を求められますが、コロナ下ではそれがリスクになることを学びました。建築空間において余白を作ることや、一見何のスペースかわからないような空間は、「町っばい」とか「リビングっばい」とか「広場っばい」というような、その施設の機能を満たす以外の価値に繋がると思います。

●大月——山村さんはいかががでしょうか？

●山村——やはり、徒歩圏くらいのスケールで、豊かな生活圏をどう作っていくのかということについては、長



山村崇氏

年議論が蓄積されてきたところですけれども、今回のことで追い風が吹いているように思います。

ただコロナの経験を経て、その目標像は少し変わっていくかも知れません。ここ数年くらい、「賑わい」とか「集う」ということに、皆の興味が寄りすぎていたようにも思います。これからも私たちが感染症リスクと長く付き合っていくかなければならないとすると、日々刻々と変わっていく感染状況によって、サードプレイスの的な集いの場所や、物理距離をとって少人数で過ごす場所、一人で気晴らしができる場所など、多様な選択肢をきちんと作っておくことが大事なのではないかと思っています。その結果、これまでよりもさらにバラエティ豊かな屋外空間の使い方が広まってくるとよいと思います。

●垣野——住宅が仕事も何もかも背負わなければいけないという選択

肢と、背負わなくともまちに出て行けばいいという選択肢も含めて、もつとまち全体に

働く場所と、住む場所のグラデーションが広がってくれば、すごくいいのになと思います。

●秋元——環境や設備のエンジニアリングの観点からいうと、生活スタイルや行動変容を含めて、コロナ禍のシビアン環境をコントロールすることができたとすれば、それが自信になって、次に繋がるのかなと思います。

大月さんが冒頭に、コロナは疫病災害であるというようなことをいわれました（大月氏による冒頭の内容は、「焦点」4～6頁に収録。東日本大震災から10年が経過しましたが、各地で自然災害が頻発しています。そういう望ましくない状況を乗り越えられるような建築デザインや環境コントロールにしっかり取り組むことで、未来につなげることができると、そういう契機になるかなというふうに期待しています。

また個人的な意見としては、テレワークのオンライン会議は、まさに「どこでもドア」だなと思います。一瞬にして次の会議に参加したり、場合によっては二つ、三つ会議を掛け持ちして、出席率が上がったというこのも耳にします。こういう経験をjて、会



垣野義典氏

の進め方とか、スケジュール調整ができるようになって、あまり忙しくない未来を期待したいと思っっています。

●大月——まだしばらくは、ウィズコロナ社会が続くであろうと思われます。今日はその折り返し地点で、それぞれの専門家の先生方に現時点のデータソースに基づいた解析や将来の展望についてなど、さまざまな議論ができたと思います。

オンライン会議やリモート勤務などが日常的になっていますが、改めてリアルな現実というのはここに一つしかないわけで、住宅から半径500m～2km程度の空間を、どう自分でカスタマイズして使っていくのかについて、改めて一人ひとりが考えていくことができればと思います。そうして、これから住む場所というのは、タワーマンションなのだろうか？ 地域の端から端まで戸建てが並んでいるような住宅地なのだろうか？ というようなことを、みんなが考えはじめれば、建築も変わるだろうし、都市計画も変わっていくような気がします。コロナを契機にみんなが注意深く議論することを続けていけたらと思います。

今日はご視聴いただき、どうも有難うございました。



秋元孝之氏



シンポジウム風景

# コロナと空気環境についてわかっていないことと、わかっていないこと

大岡龍二「東京大学生産技術研究所 教授」

今回の原稿のタイトルは「コロナと空気環境についてわかっていないことと、わかっていないこと」です。原稿執筆を引き受けた時はもう少しわかっていることが増えているかなと期待したのですが、いまだに正直言ってわからないことだらけです。とはいうものの空気環境と新型コロナウイルスの関係についていくつかわかっていること、わかってきたことを書きたいと思います。

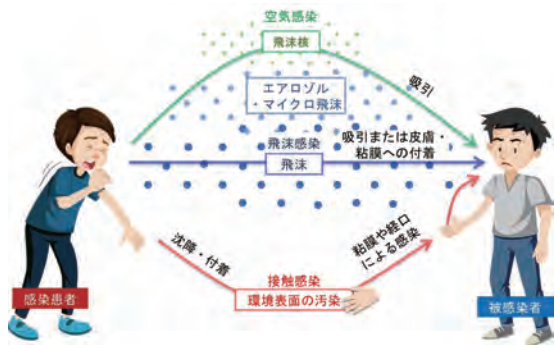
## 新型コロナウイルスとは

新型コロナウイルスの正式名称はSARS-CoV-2といいます。またSARS-CoV-2が原因となる感染症のことをCOVID-19と呼びます。最初に冠するSARSは2002年から2003年にかけて流行したSARSを示し、CoVはコロナウイルスを示しています。一般的な風邪の症状を示すコロナウイルスは4種類が知られています。SARSの名前を聞いているのはSARSの原因ウイルスであるSARS-CoVと同種で、その株の一つと考えられています。大きさは直径約100nm(0.1μm)で脂肪とタンパク質で構成されるエンベロープに包まれており、その周囲に放射状のスパイクがあり、これが太陽のコロナのような見えることが、コロナウイルスという名の由来となっています。主な症状は上気道炎、高熱、肺炎、下痢などです。コロナウイルスはRNAウイルスです。RNAウイルスというのはウイルスの核に存在する遺伝情報物質がDNAではなくRNAであるようなウイルスです。

RNAはその複製過程において、DNAのような修復機構をもたないため変異が起こりやすいといわれています。これが今話題になっている変異株の蔓延の原因の一つとなっています。また新型コロナウイルスはエンベロープをもつ他のウイルスとの共通の特徴も多くもっています。高温の熱に対してはエンベロープを構成するタンパク質が熱塑性し、アルコールには同じくエンベロープを構成する脂肪が溶解するためウイルスは失活します。

## 感染はどのようにして生じるか

感染症の感染経路は大きく、飛沫感染、空気感染、接触感染に分かれます【図1】。飛沫感染は咳やくしゃみ、会話などで吐出される飛沫とよばれる直径5μm以上の粒子が直接皮膚粘膜に付着することにより感染するものです。一方、空気感染は飛沫が水分を失った後の飛沫核とよばれる直径5μm以下の粒子を吸引することにより感染するものです。飛沫は重力の影響を受け比較的



【図1】感染経路



速く沈降しますが、飛沫核は長時間空中を漂うという性質があります。換気により制御できるのは飛沫核であり、飛沫の制御は難しいと考えられています。ただし粒子の性質が5 $\mu\text{m}$ 前後で不連続に変化するわけではなく、5 $\mu\text{m}$ 前後の飛沫とも飛沫核とも言えない粒子が空気中にある程度漂うことが確認されており、日本ではこのような粒子のことをマイクロ飛沫といったり、海外ではこの粒子による感染をair-borne infection（空気感染）に対してaerosol infection（エアロゾル感染）といったりもします。ただ双方ともきちんと学術的に定義された用語ではないため、現象の実態に合った用語の再定義が求められます。

### 新型コロナウイルスの感染力

ある感染症に対して免疫を持たない集団において、1人の感染者が全感染期間に新たに感染させる平均の人数のことを基本再生産数<sup>\*1</sup>と言い、感染症を引き起こす病原体の感染力を示します。ここで全感染期間は、感染者が感染力を有する期間（ $\beta$ 感染してから治癒するまでの期間）となります。人口密度や人の接触のパターンが異なる場合は、地域により基本再生産数の値は異なります。中国における初期のデータより基本再生産数はおよそ1.5 $\sim$ 3.5人と言われています<sup>\*1</sup>。一方、ある時点で、1人の感染者が全感染期間に新たに感染させる平均の人数のことを実効再生産数<sup>\*2</sup>と言い、対策の実行状況により変動します。実効再生産数が低下する要因には、人々が病原体に免疫を持つこと、人々の行動（手洗いやマスクなどの感染予防、接触を減らすなど）の変容があげられます。また新型コロナウイルスが空気中で感染力を有する期間は温度や湿度の影響を受けることが知られています。基本的には高温になるほど感染力を有する期間は短くなります<sup>\*2</sup>。湿度影響に関しては高・低相対湿度で感染力が低下するという報告<sup>\*3</sup>と、中程度の湿度で低下するという報告<sup>\*4</sup>があります。

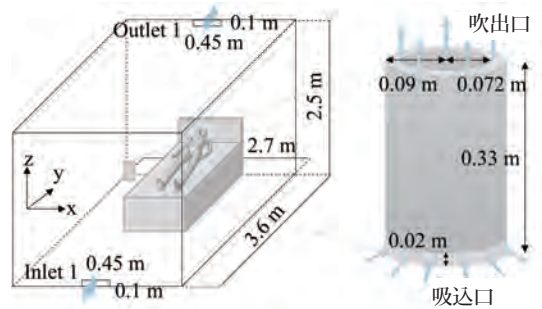
### 新型コロナウイルスは空気感染するのか

元々、WHOはじめとした医学界は基本的には新型コロナウイルスは空気感染しないという立場をとってきました。空気感染しないのであれば、飛沫感染と接触感染の対策だけをおけばよいことになり、換気対策は必要がないこととなります。それに対して空気感染すると仮定しなければ説明できない事例が出てきました。例えば、広州のレストランの事例が有名です。これは飛沫感染では説明しきれない位置にいた人にまで感染が生じているので、空気感染の可能性があるのではないかと言われています。このような事情を踏まえ、世界中の239名の研究者が空気感染の可能性が濃厚であるとして7月6日にWHOに書簡を送り<sup>\*5</sup>、WHOも空気感染の可能性について検討しなければならぬとしています<sup>\*6</sup>。また米国のCDC（疾病予防管理センター）も空気感染については否定的な見解を取り続けていましたが、10月5日には空気感染もありうるとの見解を示しています<sup>\*7</sup>。ただし、上記のレストランの事例で言えば、換気量が2.7 $\sim$ 3.70 $\text{m}^3/\text{h}$ ・人（日本の推奨値は300 $\text{m}^3/\text{h}$ ・人）という劣悪な換気条件でクラスターが発生しており<sup>\*8</sup>、通常の良好な換気条件においては空気感染が疑われるものの、その十分な証拠は示せていないというのが現状です。クラスター調査により、当初は空気感染が疑われたものの、よくよく調査してみれば対面で食事をしていなど、飛沫感染が原因であったと結論付けられることが多いように思えます。厚生労働省によれば一人当たりの換気量30 $\text{m}^3/\text{h}$ ・人を満たしていれば、「換気が悪い空間」にはあたらなないとしています<sup>\*9</sup>。ただし、新型コロナウイルスの主要な感染経路は飛沫感染であると言われているので、「換気が悪い空間」にはあたらなくとも安心せずに、飛沫感染、接触感染を防ぐ十分な注意が必要です。

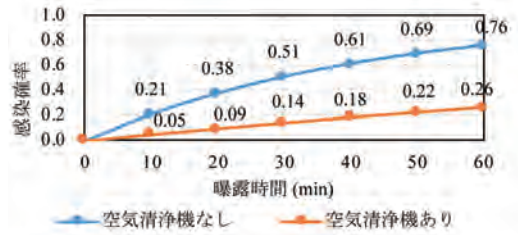
$$P_I = 1 - e^{-\frac{I q p t}{Q}}$$

$P_I$  = 感染確率  
 $I$  = 感染者数  
 $q$  = 感染者一人当たりの quanta 発生量 [quanta/h]  
 $p$  = 一人当たりの呼吸量 [m<sup>3</sup>/h]  
 $t$  = 曝露時間 [h]  
 $Q$  = 室換気量 [m<sup>3</sup>/h]

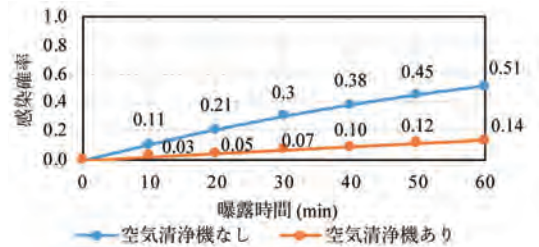
[表1] Wells-Riley モデル



[図2] 解析対象空間 (左: 部屋, 右: 空気清浄機)



[図3] 感染確率と曝露時間の関係



[図4] 感染確率と曝露時間の関係 (マスク着用の場合)

### 新型コロナウイルスを計測・評価することの難しさ

現在、新型コロナウイルスについて、特にリスクを評価するための、環境中の濃度計測の方法やどの程度暴露すれば感染するかというウイルス力価についてはほとんどわかっていません。通常の汚染物質の場合、汚染物質の人体影響を評価することにより、その物質の許容濃度を設定します。更に対象空間を許容濃度以内に抑えるように環境制御を行う場合に、その物質の濃度計測を行う必要があります。これが非常に困難なのです。空間中の新型コロナウイルスを計測する方法として、空気中のエアロゾルをエアサンプラー等で捕集して、そのエアロゾルに付着している新型コロナウイルスを PCR 検査で検出する方法があります。ウイルスの RNA 量がある程度多くないと検出できないので、PCR 検査では RNA を人為的に増殖させています。人為的に増殖させている時点で元のウイルスの数はわからなくなりますので、濃度計測をすることができ

ません。もちろん検出可能な数まで増殖させる時間は、もとの数の影響を受けるのである程度のウイルスの数の大小関係は把握できますが、迅速かつ正確な濃度計測は困難です。もう一つは分光分析的な手法で、ウイルスの形状の特徴を分析し、それによりウイルスの種類を同定する方法があります。通常の光学装置ではウイルスを観測することはできません。上述したように、新型コロナウイルスの直径は 100 nm 程度であり、可視光の波長は約 400 ~ 800 nm です。これでは新型コロナウイルスを捉えることができません。電子顕微鏡で用いる電子線は、加速電圧により電圧が 300 kV の電圧をかけた時には波長が 0.002 nm 程度であり十分な解像度を有します。ただし電子線は空気中に放出すると空気分子に吸収され進むことができません。そのため分光分析による空間中のウイルス検出は非常に難しいと言えます。このようなマイクロな手法に関しては、今後それぞれの専門分野の進展を待たなければなりません。

## Wells-Rileyモデルを用いた室内感染リスク評価と空気清浄機の効果

本稿の最後に、著者らの研究の紹介を行います。軽症者や無症状者が宿泊・自宅で療養することを想定し、寝室において感染者により発生する汚染質ウィルスの拡散のCFD (Computational Fluid Dynamics: 計算流体力学) 解析を行うとともに、Wells-Rileyの感染リスクモデルを用いて、感染リスクの空間分布及び空気清浄機の導入効果を検討します。Wells-Rileyとは、空気感染リスクを表すモデルであり表1で表すことができます。

解析対象として図2に示すように、6畳の寝室(2.7×3.6×2.5m)の中央に壁に接してベッドを設置し、感染者がベッドの上に仰向けに寝ていると想定します。感染者が療養する室内に非感染者が入室したときの感染リスクを計算しました。詳細な計算条件については著者らの論文を参照してください<sup>10)</sup>。

非感染者が入室したときの感染確率を曝露時間(入室後の時間)との関係を図3に示します。空気清浄機のない場合の感染確率は急速に増加し、非感染者の入室後10分ですでに0.2を超えます。空気清浄機がある場合の感染確率の増加は緩やかであり、入室後約50分あたりで0.2に達します。空気清浄機の空気感染リスクの低減効果は非常に大きいと言えます。感染者と非感染者の両者がマスクを着用した場合の感染確率の時間変化を図4に示します。マスク着用の効果が確認できます。

## エビデンスベースに基づいた対策を

COVID-19の環境下においても社会活動は継続しなくてはなりません。そうしなければ別の深刻な問題が発生するからです。現時点では、疫学的なエビデンスに基づき対策を立てることが現実的だと考えます。すなわち、どのような状況でクラスターが発生したかのエビデンスを集め、その時の環境や行動パターンのリスクを評価する方法です。これにより避けるべき環境や行動パターンの対策を示唆することが可能になる

と思います。多くのエビデンスによってリスク評価法を更新していけば、最終的には非常に精度の高くなることが期待できます。もちろん初期においては評価精度の低さによる誤判断もありうるかと思いますが、このような誤判断も許容する社会的コンセンサスの形成も必要だと考えます。

### 【参考文献】

- 1 Imai N, et al.: Report3: Transmissibility of 2019-nCoV. 2020. <https://www.imperial.ac.uk/media/imperial-college/medicine/mrc-gida/2020-01-25-COVID19-Report3.pdf>
- 2 Chin AWH, Chu JTS, Pera MRA, Hui KPY, Yen HL, Chan MCW, Poon LLM. Stability of SARS-CoV-2 in different environmental conditions. *Lancet Microbe* 2020. Published Online April 2, 2020. [https://doi.org/10.1016/S2666-5247\(20\)30003-3](https://doi.org/10.1016/S2666-5247(20)30003-3)
- 3 P. Dabtsch et al.: The influence of temperature, humidity, and simulated sunlight on the infectivity of SARS-CoV-2 in aerosols. *Aerosol Science and Technology*. 55:2, 142 – 153(2021). (<https://doi.org/10.1080/02786826.2020.1829536>)
- 4 S.J. Smither et al.: (2020) Experimental aerosol survival of SARS-CoV-2 in artificial saliva and tissue culture media at medium and high humidity. *Emerging Microbes & Infections*. 9:1, 1415 – 1416
- 5 Lidia Moravaska, Donald K. Milton. It is Time to Address Airborne Transmission of Coronavirus Disease 2019 (COVID-19). *Clinical Infectious Diseases*. 2020. <https://doi.org/10.1093/cid/cia939>
- 6 WHO. Transmission of SARS-CoV-2: implications for infection prevention precautions. <https://www.who.int/news-room/commentaries/detail/transmission-of-sars-cov-2-implications-for-infection-prevention-precautions>
- 7 CDC. Scientific Brief: SARS-CoV-2 and Potential Airborne Transmission. <https://www.cdc.gov/coronavirus/2019-ncov/more/scientific-brief-sars-cov-2.html>
- 8 Yugno Li et al. Evidence for probable aerosol transmission of SARS-CoV-2 in a poorly ventilated restaurant. *medRxiv preprint*. 2020. <https://doi.org/10.1101/2020.04.16.20067728>
- 9 厚生労働省ホームページ「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気の方法 <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000618969.pdf>
- 10 卜韻謙、大岡龍三、菊本英紀、呉元錫、室内環境における空気清浄機配置とマスクの有無が感染リスクに及ぼす影響の数値解析、空気調和衛生工学会学術講演会講演論文集 投稿中) 2021年9月

### 大岡龍三(おおおか りょうぞう)

東京大学生産技術研究所教授・博士(工学)。1965年生まれ。大阪府大阪市出身。1989年京都大学工学部建築学科卒業。専門分野は建築・都市環境工学。福井大学・東京大学生産技術研究所准教授等を経て、2009年より現職。受賞に日本建築学会学賞(論文)、共著に「図説テキスト 建築環境工学」(彰国社)、「住む」ための事典」(彰国社)など。



# コロナ禍における住宅商品・プランへの影響

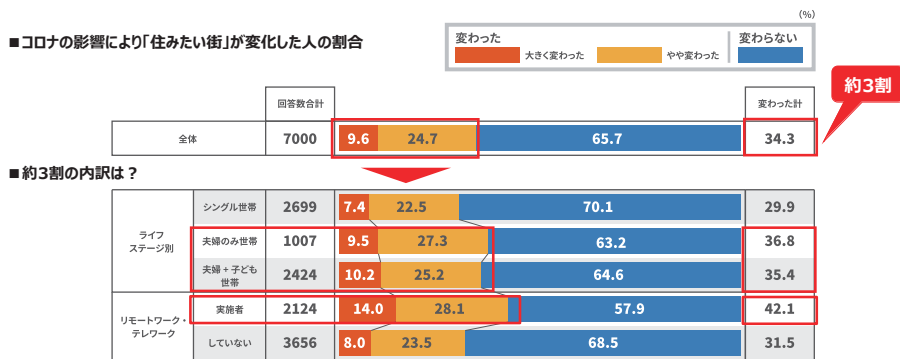
池本洋一 「SUUMO編集長・SUUMオリサーチセンター長」

## 消費者ニーズと供給事業者の動向から

### 1. 賃貸緊急脱的な住み替えが顕在化

新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、テレワークやステイホームによって家そのものへの関心が高まり、住まいに「快適性」や「ワークスペース」を求める傾向が現れています。また、それにともない街の選び方にも変化が見られ、首都圏においては、特徴ある郊外やリゾートへの注目度が高まりました。他方で地方部に行くと、テレワーク率が低い、賃貸層が少ない、家が広いなどの理由で大都市圏ほどの動きは出ていない状況です。

SUUMOでの物件閲覧数データを2020年4月以降、昨年対比で見ると、概ね対前年で1.3倍を記録しました。特に建売一戸建てを中心とした戸建て住宅の人气が高い状態。また新築マンションは昨年の4〜5月こそ、モデルルームを閉鎖していた関係で前年割れでしたが、6月以降は前年越えし、2021年の年明け以降も販売中の物件は軒並み好調です。次に消費者側を見てみましょう。特に大きな変化があったのは、大都市圏の賃貸住宅に暮らす、20代、30代の若いファミリー層です。部屋の狭さに加え、遮音性の低さからの近隣トラブル、トラブルまでいかなくても配慮し続けるストレスフルな生活が続いたことで「子どもが大きくなったら」という予定を前倒しして、一戸建ての購入に踏み切った方が多くいらっしゃいました。昨年4〜8月で、首都圏で新築一戸建てを購入した人の半数近くが思い立ちから2か月で契約に至っています。賃貸緊急脱出による「需要の先食い」が起きていると推測されます。昨年6月以降、数か月に渡って単月成約数が過去最高を記録した建売専業ビルダー会社



【図1】住みたい街が変わったか？（SUUMO住みたい街ランキング調査／2021年1月実施）

が複数ありました。その背景には、今の家賃と同額もしくはそれ以下で住み替えられる「リーズナブルな建売住宅」が市場に存在したことが大きく影響しています。分譲マンションの建築単価がこの10年1.5倍近くに上昇しているのに、分譲一戸建ての単価は完全に横ばいです。今後はウッドショックの影響が懸念されますが、現時点では「少し高めの設定をしても売れている」という声も多く、好調を維持しています。昨年4〜8月の新築一戸建ての契約者データで見ると、2000〜3000万円の価格帯シェアが昨年16%だったものが今年は31%と大きく伸び、このコロナ禍での賃貸からの緊急脱出層がいかに多かったかを物語っています。

■購入物件所在地  
(全体/単一回答)

	東京23区	東京都下	神奈川県	埼玉県	千葉県	茨城県	
●凡例							
2020年契約者全体 (n=3345)	12.1	24.6	22.1	22.5	18.2		0.6
2019年契約者全体 (n=1913)	14.0	22.9	23.3	22.9	15.2		1.8
2018年契約者全体 (n=1443)	17.2	21.7	24.9	21.1	13.4		1.8
2017年契約者全体 (n=1972)	17.3	19.2	24.4	20.9	16.7		1.4
2016年契約者全体 (n=2935)	15.9	20.4	22.3	21.5	18.1		1.8
2015年契約者全体 (n=2762)	17.5	18.4	23.8	21.2	17.3		1.8
2014年契約者全体 (n=2140)	19.6	18.7	23.2	20.0	17.5		1.0

【図2】新築一戸建て購入者の購入先エリア(リクルート首都圏新築一戸建て購入者調査/2021年3月)

■前住所別  
購入物件所在地の推移

	東京23区	東京23区以外					東京23区以外計
		東京都下	神奈川県	埼玉県	千葉県	茨城県	
●凡例							
2020年 (n=700)	49.4		22.4	6.0	12.3	9.6	0.3
2019年 (n=384)	59.4		19.0	5.2	10.2	5.5	0.8
2018年 (n=377)	58.1		17.2	10.3	7.2	6.4	0.8
東京23区 2017年 (n=480)	59.2		14.0	8.8	9.6	8.3	0.2
2016年 (n=722)	53.9		16.1	6.5	12.0	10.7	0.8
2015年 (n=634)	59.8		10.6	6.0	12.9	10.3	0.5
2014年 (n=522)	66.3		11.3	4.8	9.4	8.0	0.2

【図3】新築一戸建て購入者の住み替え後のエリア(リクルート首都圏新築一戸建て購入者調査/2021年3月)

図2・3出典：[https://www.recruit.co.jp/newsroom/recruit-sumai/press/upload/PressRelease\\_kodate\\_2020.pdf](https://www.recruit.co.jp/newsroom/recruit-sumai/press/upload/PressRelease_kodate_2020.pdf)

また住み替え先の街がどの程度変わったかについても言及します。郊外化や東京脱出が力強く起きているような報道があります。その兆候や一部裏付けのデータもありますがそれは部分にすぎません。図1の住みたい街ランキングの調査データをみても、住みたい街が変わった人は1/3です。実態として図2・3の新築一戸建て購入者調査結果のように、23区在住の方が都下をはじめとした郊外の一戸建て購入をされている傾向は少しはあります。ただし戸建てにおいての郊外物件購入の動きは、コロナ禍で突如始まったわけではないということも見て取れます。コロナ禍がやってきて、特に23区内在住者は郊外への目を広げる機会となり、また23区外においては、賃貸脱出で購入を早めたという形でその潮流を後押ししたと解釈するほうが自然かと考えます。

2. コロナ禍を受けての7つの商品影響

私の個人的な見立てとしては、コロナ禍を受けて高まった商品ニーズは、①職住融合(在宅ワーク&オンライン授業)、②在宅レジャー&エンタテイメント(庭、アウトドア、ゲーム、室内映画など)、③衛生志向(抗菌、手洗い、タッチレス、換気)、④収納力強化(室内工夫、アウトストレージ)、⑤DIYトライ、⑥遮音、省エネ志向 ⑦共感投資志向があると感じています。①の住戸内変化は消費者ニーズ調査がありますので次の3.で詳述します。

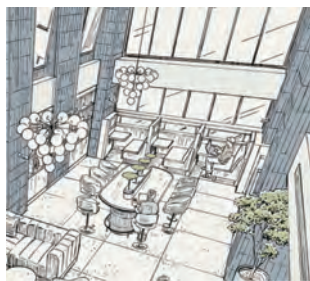
まず弊社では昨年9月に「マンションデベロッパー81社大調査！ミッドコロナ時代の新・住まい構想」と題して、デベロッパー各社が今後、どんな商品企画に力を注ぐのかを調査しました「34頁、図4」。結果は以下。住戸内のワークスペースへの取り組みが一番多く、2番に共用部のワークスペースへの取り組みが続きます。マンション購入者は共働き高年収ファミリー、共働きカップル、高年収シングルに寄ってきている感があります。その潮流におけるコロナ禍ということで、ワークスペースを室内もしくは共用部、できることなら両方にもちたいというニーズに応える例が増えて

▼withコロナ時代の「新・住まい構想」注カテーマTOP10

1	住戸内ワークスペース	57社
2	共用ワークスペース	47社
3	タッチレス機能	34社
4	間取りの可変性	33社
5	宅配ボックス	31社
6	ネット/通信環境	24社
7	オンライン見学・契約	22社
8	複合開発	19社
9	IoTスマートホーム	16社
10	ZEH/ゼロエネ住宅	15社

上：[図4] マンションデベロッパー81社 大調査! withコロナ時代の新・住まい構想(リクルート調べ2020年9月)

左：[図5] 新築マンションにおける共用ワークスペース例  
出典：サジェスト、THE LIGHTHOUSEのホームページより。  
<https://www.suggest.co.jp/thelighthouse/index.html>  
(2021.06.15閲覧)



超高速Wi-Fiやコピー機、シュレッダー、コピーペーパーも完備した「CO-WORKING LOUNGE」



TALK ROOMには周囲に気兼ねなく話ができる個室ブース「TELEBOOTH」を用意

③の衛生志向(抗菌、手洗い、換気、タッチレス)については各建材メーカー、供給各社そろう踏みで対策を強化しています。抗菌については、新型コロナウイルスの除菌効果を検証した商品が出てきました。手洗いカウンター設置は限られたスペース内での取り合いがあり、新築マンションでの設置はあまり目に見えません。ただリノベーションマンションでは、手洗いカウンター設置数がコロナ前の倍になった(大阪のシンプルハウスからのヒア

・緊急事態宣言後——お問い合わせ件数:約115件/月、お申込み件数:約20件/月

・緊急事態宣言前——お問い合わせ件数:約60件/月、お申込み件数:約10件/月

という形で倍増したというニュースを発表しています[図6]。

・緊急事態宣言前——お問い合わせ件数:約60件/月、お申込み件数:約10件/月

・緊急事態宣言後——お問い合わせ件数:約115件/月、お申込み件数:約20件/月

・緊急事態宣言後——お問い合わせ件数:約115件/月、お申込み件数:約20件/月

・緊急事態宣言後——お問い合わせ件数:約115件/月、お申込み件数:約20件/月

・緊急事態宣言後——お問い合わせ件数:約115件/月、お申込み件数:約20件/月

・緊急事態宣言後——お問い合わせ件数:約115件/月、お申込み件数:約20件/月

・緊急事態宣言後——お問い合わせ件数:約115件/月、お申込み件数:約20件/月

います。



ング、あるいは注文住宅においては設置が一定に進んでいます。またタッチレスについては集合住宅でさまざまな導入が進んでいます。具体的に共用部入り口のオートロックの顔認証、鍵やカードかざしによるタッチレス化、非接触で階が指定できるエレベーターの機能などです。

④の収納力強化は二つのトレンドがあります。高さを活用した収納量増加です。具体的にはリビングの一部の床を上げたり、スキップフロア化して蔵納的なものを用意する動きの加速。これは以前からあるトレンドです。もうひとつはアウトストレージで、外部に荷物を預けるサービスの利用です。家庭内でテレワークスペースが作れない人に向けて、クローゼット荷物が「根雪化」、あるいは季節ものも収納したままになっているものを外部のストレージサービスに預けて、そこをワークスペース化する動きが生まれています。

⑤DIYトライは、ワークデスクの自作、オンライン会議で見える背景の作りこみ、壁面の有効活用、庭の作りこみなどを自前で行う動きのことです。ホームセンターの売り上げが軒並み上がり、検索ワードでのDIY実の盛り上がりも確認できます。また盛り上がりの背景には先行DIY実践者がYouTube等で動画コンテンツを上げていたことで、皆さんやりやすくなったという側面もあると思います。またSUUMOのログデータでも賃貸住宅におけるDIY可物件への問い合わせ率は数年前の3倍にまで上昇しました。

⑥の遮音・省エネ志向は在宅時間が増える中、集合住宅内における騒音トラブルが増えたこと、また夏の暑さが厳しくなっている背景があります。光熱費削減という経済性の側面もありますが、快適性や健康を考えてという体感ベネフィットへの関心も増加している感覚があります。またカーボンニュートラル、2030年までにマイナス46%目標を掲げるなかで、メディアや専門家発言による省エネのキーワードが広がりを見せ、個人住宅も省エネ適合が義務化される流れも生まれている状況下で、省エネ



【図6】「パシレイオン」シリーズの屋上テラス付き住宅  
出典：株式会社アイム・ユニバースのプレスリリース資料  
<https://www.atpress.ne.jp/news/253423> (2021.06.15閲覧)

化への取り組みは大きく進んでいくことになりそうです。私が臨時委員として参加した(2020年~2021年)「住生活基本計画」の中にも、民間の既存賃貸住宅における一定の遮音性、断熱性を有する物件の割合を令和12年までに2割に増やすという目標が掲げられています。

⑦の共感投資志向については、短期的に高まってきている、そして若年層に多い志向です。自分がその商品やサービスの根底にある考え方やストーリー性に共感して、購買、選択するという行動を指します。これがコロナ禍でなぜ高まっているかというと、SNSやメディアの報道を通じて、コロナ禍で自分のせいではないのに苦しんでいる人がいることを知る機会が増えたからです。特にSNSを通じてのクラウドファンディング

共用部おじさん、テレワーク難民と呼ばせない！  
荷物を預けて「ワークスペース」を確保。

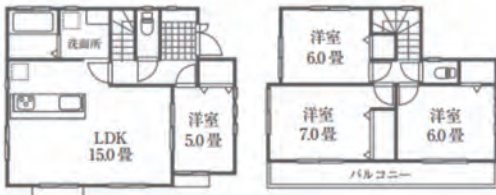
■スペース管理サービス  
■整理収納サービス



クローゼット⇒テレワークスペースに

【図7】クローゼットをアウトストレージ化した例  
エアトランク(AIR TRUNK)社の資料より

① バランス型

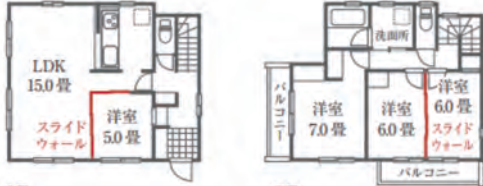


1F

2F

ワークスペースプラン間取り

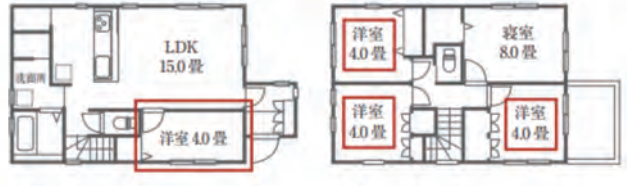
② 可変型 (スライドウォール開閉)



1F

2F

③ ひと部屋ごとひとまわり小さい5LDK

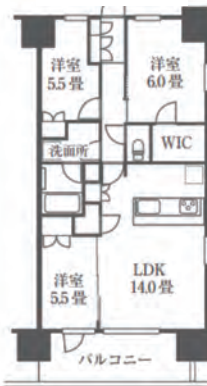


1F

2F

〔図8〕新築一戸建ての間取りニーズ

① バランス型



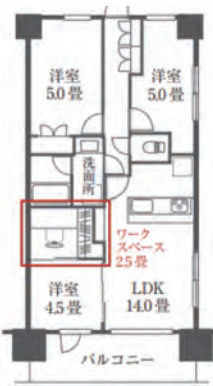
② リビング重視型



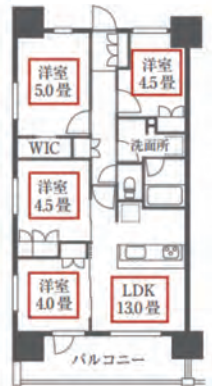
③ リビングに半個室ワークスペース



④ こもれる個室ワークスペース



⑤ ひと部屋ごとひとまわり小さい4LDK



〔図9〕新築マンションの間取りニーズ

ワークスペースプラン間取り

3. 間取りでは職住融合のトレンドが加速

私たちは、2020年1月に「職住融合」というトレンドを発表しました。リノベーション領域で、自宅にワークスペースを作る動きが伸びてきたこと、2020年夏に東京五輪が開催され、それを機にさらに実施率が高まると予測しました。ところが、新型コロナの蔓延によって皮肉にも3年程度は前倒しになっ

への呼びかけに応えたり、日常的に使っていたレストラン・バーが発行する未来チケット的なものを購入したりと「応援行為」を行った人は多かったのではないでしょうか？ またもう一つ、SDGsに関する報道が増えたり、企業の発信もこの1年増えたかと思えます。新型コロナウイルスの報道は日本人にグローバル視点を提供し、政治や政策的な意識を高める効能があったかと思えます。住宅業界においても、県産材の活用、再生エネルギーの購入、設置、あるいはマンション内で地域内食材を販売するマルシェの開催、あるいは商店街で余剰しそうなお弁当や惣菜をマンション住民に知らせる取り組みなどの検討にまで広がっています。

たという感覚です。感覚的には「職住融合」の間取りは人気がありそうですが、実際には限られた同一面積の中で、新たなスペースを生み出すにはトレードオフの関係があります。そこでどこまでニーズがあるのかを、昨年10月に東名阪エリアで新築マンション、新築戸建てを検討している方を対象に、ニーズ調査を行いました。

まずは新築一戸建ての間取りから見てみましょう「図8」。

①は建売一戸建ての王道間取り、②は可変ワークスペースをLDK脇に用意した間取り、③は部屋を4畳台に縮め90㎡台で5LDKを実現した間取り、さて結果は如何に？ ①の支持率が72%、②が57%、③が39%でした。

一定のテレワーク実施者に限ると②は66%、③は42%に上がります。また末子が小学生未満のご家庭に限ると③は48%に上がります。

次に新築マンションの間取りニーズを見ます「図9」。

全体結果①66%、②63%、③44%、④47%、⑤31%です。一定のテレワーク実施者に限ると①②の数字は変化なし、③53%、④55%、⑤38%に上がります。

この数字を、従来通りのバランス型が一番高いので従来通りでよいと捉えることも可能ですが、ワークスペースや部屋増設の支持率をみると、一定の割合で混ざっていくフェーズと認識しています。この4月に行われた各社の人事制度改定を見ても大都市圏の大企業においては、会社と在宅の組み合わせを前提としたかたがが多くみられ、ワークスペースニーズは不可逆性が高いと考えます。その潮流を上手に織り込んだ実際の販売物件のプランもご紹介します「図10」。主寝室のウォークインクローゼットにデスクを加えたリモージュット、子供部屋にもオンライン授業に備えたリモデスク、また共働き前提ではもう1か所リモートスペースが必要なので、リビング脇にリモドアで音を遮断できるワークスペースをという具合です。

コロナ禍の商品影響については、当初は一時的なものとして様子見の会

社もありましたが、一定の定着を見せると判断して導入を広げる動きが目立ちます。その際に「可逆なもの」と「不可逆なもの」を見極めたいというのが供給各社の想いとしてあると思いますが、私は、A. コロナ禍前からトレンドになりつつあったこと B. 体験するとやめられないもの、この二つのいずれかに該当するものは「不可逆性が高い」と判断してよいかと思います。

#### 池本洋一（いけもと・よういち）

1972年生まれ。1995年 上智大学新聞学科卒業。同年 株式会社リクルート入社。住宅情報誌の編集、広告営業に携ったのち、都心に住む編集長、住宅情報タワーズ編集長、などを経て、2011年より現職。2019年より、SUUMORIサーチセンター長を兼任。住まいの専門家としてテレビ・新聞・雑誌などのメディア出演、多数の講演を行う。  
社会資本整備審議会住宅地分科会臨時委員、ZEHロードマップ検討委員会、日本版CCRC構想有識者会議委員など国交省、経産省、内閣官房等の専門委員も多数歴任。



「図10」ワークスペースを取り入れたプラン例  
出典：日鉄興和不動産「リビオ練馬豊島園」公式ホームページ  
<https://nskre.jp/nerimahayamiya/index.html#roomplan> (2021.06.15閲覧)



# コロナパンデミックによる行動変容

大野隆造  
〔東京工業大学 名誉教授〕

## 1. はじめに

新型コロナウイルスによるパンデミックのもとで「行動変容」という言葉をよく耳にするようになった。この言葉はこれまで医療の分野で、喫煙など健康上好ましくない生活習慣を改める行動の変化という限定された意味で用いられてきたが、このところさまざまな文脈で異なった意味でも使われている。政府のコロナ感染症対策の専門家会議が、「感染拡大を食い止めるために徹底した『行動変容』の重要性を訴える」という場合には、パンデミックのもとでの感染リスクを避けるために緊急避難的に行動を一時的に変化させることを指している。本稿では、このような社会的な要請による一時的変化ではなく、コロナ禍を契機に始まり、収束後も持続する行動変容として論じる。

## 2. 社会的な規範や規制による行動の変化とその影響

いうまでもなく、感染症は人間を土壤として蔓延するのだから、人間の接近と接触を避けるような行動が感染拡大を防ぐのに有効である。日本では諸外国で行われたような厳格な行動制限であるロックダウンには至っていないが、感染リスクが高い行動が誘発されやすい夜間の飲食店の営業時間が制限されたり、多数の人が集まるイベントの入場数が制限されたりしている。また人的接触を避けるためにステイホームが要請され、大学においても遠隔授業が広く行われるようになった。こう

した半強制的な行動の制限は、人々の日々の生活をこれまでとは大きく変え、さまざまな問題を引き起こしている。しかし一方で、従来から指摘されていた社会的な変化傾向を先取りした壮大な社会実験とみることもでき、それはパンデミック収束後に継続して定着する行動変容をもたらす契機となるかも知れない。このような行動の変化がもたらす、いくつかの影響について考えてみたい。

### ①ステイホームによる住まいの環境に対する意識の変化

実際にどれほどの人が勤務先のオフィスに行かないで自宅やコワーキングスペースなどで仕事をしているのか正確には分からないが、東京都の昼間人口の分布をコロナ前と比べてみると\*1、都心から郊外へ重心が移っているのは明らかである。在宅勤務によって通勤による時間的ロスや移動時のストレスがなくなり、家族とともに過ごす時間が増え、自宅まわりを歩く機会も増える。郊外の居住者はこれまであまり気付かなかった自宅まわりの豊かな自然や地域の文化を身近に感じる機会も増えているようだ〔図1〕。逆に、自宅の空間やそのまわりの環境の質が長時間過ごすのに耐えない場合には、在宅勤務は大きなストレスを生むことになる。いずれにしても、在宅勤務による生活時間の変化は自宅から歩いて行ける公園や気の利いた店など身近な環境のアメニティがより厳しく問われることになる。海外においても、コロナ禍による半強制的なステ



(a) 利用者が増えて賑わう遊歩道



(b) 公園に移築保存された民家



(c) 身近なアメニティとしての小さな店

【図1】郊外住宅地の豊かな自然や地域の文化とアメニティの再評価

イホームの状況下で、精神的健康が自宅まわりの環境に対する場所愛着によって左右されることが報告されている\*<sup>2</sup>。筆者は以前に新興住宅地における場所愛着の形成条件として感情的、認知的、行動的次元をあげ、そのなかで「自分のまちに関心を持ち、知ることが愛着を抱く第一歩」と記したが\*<sup>3</sup>、ステイホームの経験が場所愛着の形成の契機となることが期待される。

## ② デジタル・スキルの向上

感染のリスクのある身体的接近・接触を回避するため、情報技術を活用したオンラインによる会議や授業が広く行われるようになった。大きな自然災害もそうだが、今回のパンデミックのような社会を大きく揺さぶる事態が起きると、少しずつ進行していた社会の変化が加速される。情報技術によって社会のいたるところで変革が進むという、いわゆるデジタル・トランスフォーメーションが現実味をもって受け止められるようになった。それまで全く考えもし

なかったオンライン会議や授業を急遽実施することになったが、高齢の同僚も含めて、今やそれが普通のこととして行われている。加速するデジタル化に取り残される人の、いわゆるデジタル・デバイドも心配するほどではなく、むしろこれを契機にデジタル・スキルが飛躍的に向上したのではないかと思う。

## ③ サイバー空間での対人交流の工夫

われわれ大学教師仲間では、オンラインによる会議や授業の功罪について、何度か議論を重ねてきた。たしかに会議室や教室まで足を運ぶ必要がなく移動時間が節約でき、また資料の提示や交換などが容易で情報伝達の効率もかなり良くなった。しかし一方で、いくつかの問題点も指摘されている。その一つは、移動の時間は無駄な時間のようなのだが、実はこれから臨む会議や講義の心の準備の機会となつている場合も多い。会議にせよ授業にせよ一瞬にして場面が切り替わって開始され、また一瞬にして終わり退場する。実空間であればゾロゾロ入場して三々五々退場する余白の時間があり雑談することもできる。この雑談こそが、人と人をつ結びつける大切な働きをしていることを人類学者のロビン・ダンパーが指摘している。ダンパーは、さまざまな場所で会話内容を調査し、全会話のほぼ2/3が社交的な話題であることを明らかにした上で「言語は、直接的な(情報交換による)有用性よりも、世間話、無駄話など一般的な社会的情報の交換に由来する」と述べている\*<sup>4</sup>。直接会ったことのないメンバーによるオンライン会議では、参加者間の信頼感や共感の醸成が難しいと言われるのはこのせいかも知れない。また、直接対面している場合には、難なく感じ取られるその場の雰囲気やオンラインではつかめないのは、参加者のしぐさや表情による非言語コミュニケーションの欠如のためだろう。さらに、大学の講義において同室の受講生同士で互い

に教えあうといった横方向のコミュニケーションが難しいのも問題となる。以上のような実空間では当然のこととして行われ、あまり意識されていないなかった無用の用をオンラインでは意図的に組み込む工夫が必要となりそうである。

### 3. 個人の感情と意識による行動変容

国内外のコロナ・パンデミックの情報には直接人々にどのような行動変容の契機となったのだろうか。感染リスクに対する不安と恐怖によって、大きな自然災害の発生直後と同様の流言やデマ、偏見や差別による弱者に対する攻撃といった一時的な集合行動が見られる。しかも今回はSNSによって驚異的なスピードで拡散する事態となった。

このような、ネガティブな感情的影響に対して、世界の隅々まで広がったコロナの被害をまえに、人類全体を運命共同体とする意識がこれまで以上に高まり、地球規模の脅威に対する取り組みの必要性が実感されているようである。『銃・病原菌・鉄』の著者として知られる進化生物学者ジャレド・ダイアモンドは、「もし、このパンデミックが共通の脅威だという認識で一致し、世界が一丸となって解決することができれば、気候変動や資源枯渇といった問題も続けて解決するチャンスになる」\*5と述べている。また、環境心理学者のゲルハルト・レーゼらは、「コロナ危機は、迫り来る気候危機に対する評価と対応行動に影響する可能性がある」としている。これまで知識としては認識していた地球的な課題に対して、感情に裏打ちされた意識変化が具体的な取り組みへと進ませる力となるかも知れない。

### 4. ウイズコロナの社会における建築学

今後の新型コロナウイルス感染症の影響を考えるうえで、基本的な認

識として重要なのは、アフターコロナはあり得ず、ずっとウィズコロナが続くことである。驚くべきことに、生物界には無数のウイルス（ミドリツトルの海水中に一千万個が存在し、その99%は無害だが\*7、今世紀も来世紀も、新型コロナウイルスは生き続け、われわれもコロナと共に生き続けるほかはない\*8。そして、大地震などの自然災害が一定の確率で必ず起こるように疫病の流行は避けられず、パンデミックも繰り返す可能性がある。

ウイルス感染症は、人間がこれまで未開であったエリアに深く侵入して野生動物と接することで新たなウイルスの感染リスクが増し、さらに一旦感染すると地球的規模での頻繁な人的交流を可能にした交通手段の発達によって、爆発的な感染を招くのである。これが人類の生み出した科学技術がパンデミックの元凶であると言われる所以だが、一方で情報技術のおかげで経済活動がある程度継続でき、また遺伝子操作技術によって素早いワクチン製造が可能となった面もある。

本稿のテーマとはややずれるが、将来のパンデミックに備えて建築学からはどんな貢献が可能か考えてみる。非接触で操作可能な建築設備や室内換気の適正な制御といったハード面の対策はすでに始まりつつあるが、建築空間での人間行動といったソフト面からの検討も必要である。その一つとして「行動セッティング\*9」の概念を援用した対策が考えられる。これは、どんな定型の行為が建築のどんな場所で、どんな人たちによって繰り返されるのかを明確に捉え、それぞれの行動セッティングでの感染リスクを評価し、それに基づいて対策を講じようとするものである。これによって、一律な時間制限や施設全体の閉鎖といった粗い規制ではなく、よりメリハリの利いた対策が可能となる。



## 5. まとめ

本稿は、東京などに三回目の緊急事態宣言(2021年4～5月)が出されている、いわばコロナ禍の渦中で書いている。したがって、今後の動きによっては的外れな部分もあるかも知れないが、これまでに議論されてきたいくつかの論点について考えてみた。「図2」はそれを整理したものである。図中の要素やそれらの関係を示す矢印は暫定的なもので、実際にはもっと多様で複雑であると思われる。読者がこれをベースに加筆修正していただければと思う。

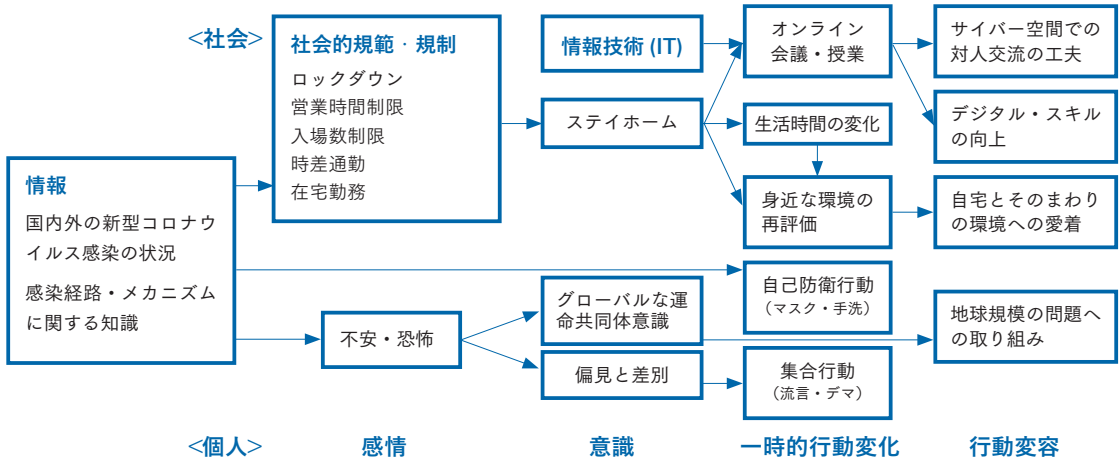
### 【参考文献】

- \*1 東京都の感染症拡大の前と後の人出増減マップ(NHK特設サイト <https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/outflow-data/>)
- \*2 Mcghee, B. R. and A. D.: Distant from others, but close to home: The relationship between home attachment and mental health during COVID-19, J Environ Psychol. Vol. 72, Dec. 2020.
- \*3 大野隆造、小林美紀『人間都市学』井上書院、55～61頁、2011年
- \*4 ロビン・タンパー『ことばの起源——猿の毛づくろい、人のゴシップ』松浦俊輔ほか訳、青土社、2016年
- \*5 大野和基編『コロナ後の世界』、文春新書、26頁、2020年
- \*6 Reese G. et al.: SARS-CoV-2 and environmental protection: A collective psychology agenda for environmental psychology research, J Environ Psychol. 2020 Aug; 70: 101444.
- \*7 科学の扉『ウイルス共生の歴史』朝日新聞、2020年4月6日
- \*8 黒木登志『新型コロナの科学——パンデミックそして共生の未来』中公新書、281～295頁、2020年
- \*9 ジョー・ラング『建築理論の創造——環境デザインにおける行動科学の役割』高橋鷹志監訳、今井ゆりか訳、鹿島出版会、149～165頁、2005年

### 大野隆造(おののりゅうぞう)

東京工業大学名誉教授、工学博士、ウイリスコンベンツ大学大学院において環境心理行動学を学ぶ。「生活環境の知覚および認知に関する」連の研究で2014年度日本建築学会賞(論文)を受賞。

【主な著書】『人間環境学』共著(朝倉書店、1998)、『建築・都市計画のための空間計画学』共著(井上書院、2002)、『人間都市学』共著(井上書院、2011/2016年度日本建築学会著作賞)など。



【図2】新型コロナウイルスによる行動変容についての論点の整理

# コロナは住まいを変えるのか——歴史から問う

西川純司 [神戸松蔭女子学院大学 准教授]

## 1. 感染症と住まい

コロナ禍あるいはコロナ後を見据えた新しい住まいのかたちが模索されるなかで、健康や衛生への関心がますます高まっている。在宅時間の増加にともなう快適性の追求から、改めて日当たりや通風に優れた住宅が求められている\*。家づくりにおいても、換気を意識した開かれたデザインに注目が集まる一方で、在宅勤務に備えて個室化の傾向が高まるのではないかとこの意見もみられる\*。新型コロナウイルス感染症は住まいのあり方に大きな変化をもたらすことになるのだろうか。

だが、少し立ち止まってみよう。感染症と住まいという問題は今に始まったことではない。明治以降に限ってみても、コレラや結核が猛威を振るうなかで居住環境の衛生を向上させることが喫緊の課題となっていた。そのなかで、健康や衛生という観点から「住まいはどうかあるべきか」ということが繰り返し問われてきたのである。

そこで本稿では、戦前日本の住宅論において健康や衛生がどのように論じられていたのか、健康住宅を例にその議論の一端を紐解いてみたい。過去に存在した省察を顧みることによって、コロナ禍の住まいを歴史的な視点から位置づけ直すことを目指す。

## 2. 健康住宅——「空間を分割しながらかつ同時に開放状態におく」

一本の補助線を引くことから始めてみたい。「換気、通風を確保しながら、しかも接触、伝染、近接、密集を避けねばならなかったのです」\*。これは18世紀後半のパリにおける病院建築が新たに求められるようになった原理であると、ミシェル・フーコーは述べている。それまでの病院は病人や貧しい人を収容するだけの施設であり、病気を治療する機関ではなかった。だが、病人を空間的に分離すると同時に、その病人が呼吸する空気や周囲の気温などの環境を整えること、この二つのプロセスが結びついたとき今日的な意味での病院が誕生したという。この、「空間を分割しながらかつ同時に開放状態におく」\*という矛盾するような要求に 대응することが、これ以後、病院に限らずあらゆる空間、すなわち学校や監獄、そして住宅にとっても課題となっていくとした。こうして、近代という時代に建築は健康の問題と関わりを持ち始めるようになる。このフーコーの示唆的な議論を導きの糸として、戦前の日本へと視線を移していこう。

日本の住まいはどうかあるべきか。明治という新しい時代を迎えた日本では、在来の慣習的な住宅のあり方に対する批判が展開されるようになっていた。建築家たちは、当時の住宅の間取りが部屋の独立性を損なう造りになっていることから、部屋の通り抜けができたり、声が筒抜けになったりと、プライバシーが保たれていないことを問題視した。また、各部屋の機能が未分化であったことが不衛生な環境につながっていることも批判

している。やがて大正期に入ると、生活改善運動のもとで住宅改良の声が高まり、在来住宅が抱えるこうした問題を解消することが目指された。その解決策として提示された一つが、住宅の近代化の象徴としての「文化住宅」であった。

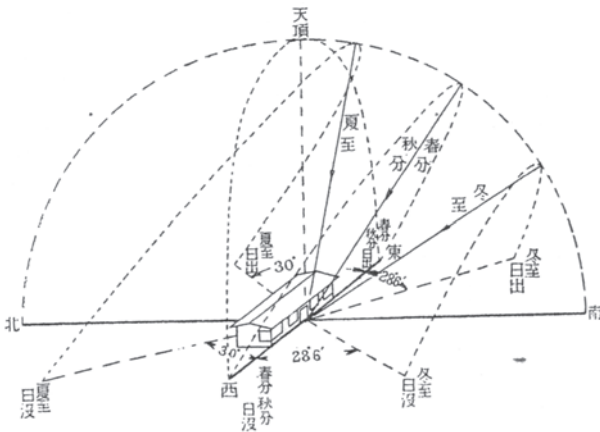
しかし、気候風土の相違を差し置いて、欧米の様式を模しただけの住宅が文化住宅として人びとに受け入れられていることを批判し、日本には日本の気候に合った住宅設計が必要であると考えた人たちが現れるようになる。大正末期から昭和初期にかけて、建築を取り巻く気候と室内気候との関係性を科学的に分析し、気候設計に反映させようとする試みがそれぞれある\*。今日では、こうした科学は環境工学として知られている。この観点から居住者の健康のために間取りや設備の設計が行われた住宅は「健康住宅」として、この時代の一つの潮流となった。

環境工学のバイオニアとされる藤井厚二(1888~1938)の議論をみてみよう。彼はまず、衛生学に準拠しつつ、人が快適さを感じることができるのは周囲の温度や湿度、気流が適当な状態にあるときだととして、このときの気候を「標準気候」として位置づけた。そして「家屋によって寒暑乾湿を適当に調節なし換気気流を適度にし、外界の状態が如何に変化なくとも常に吾々の環境に特殊の気候を形式せしめず。斯くして吾々は常に健康維持と云ふ点のみならず、常に快感享有をも併せて得んと企てる」\*6とした。もしこの根本的な問題を忘れてしまうなら、「屋内は常に外界に於けるよりも却って不快なる状態にあつて、疾病の巢窟となる」\*7と警告している。

では、どのような住宅設計によってそれは可能になるのか。たとえば藤井は、旧来の「一屋一室方針」を踏襲し、夏に部屋を開放し通風を自由にすることを推奨している。西洋の住宅が各部屋を堅固に区切っているのに対して、旧来の和風住宅では部屋と部屋とのあいだが襖や障子、欄間に

よって仕切られていることに着目した提案だと言える。また、場所によって生じる空気の状態の差を解消するために、建物周囲の良好な空気を窓から室内へ流入させる一方で、室内の汚れた高温の空気を天井の排気口を伝って屋根裏の通気窓から屋外へ排出させようとしている。こうした換気の工夫なしに単に室内に扇風機をおくだけでは、かえって塵埃を混入させ、微菌を増殖させるだけだと戒めている。このように藤井は、彼自身の言葉を用いて言えば、縦横無尽に建物内外の空気を循環させるための「空気の灌漑」\*8に取り組んだ。

藤井は太陽の動きにも配慮している「図1」。日本ではとりわけ夏に日光の直射によって室内に伝わる熱量が大きくなることから、それを防ぐために軒の出を深くし庇を設けることであるべく日光を遠ざけようとして



〔図1〕太陽の動きと住まいの関係図  
 出典：藤井厚二、1928、『日本の住宅』岩波書店、90頁  
 (再録：内田青蔵編、2009、『住宅建築文献集成 第3巻』柏書房、149頁)

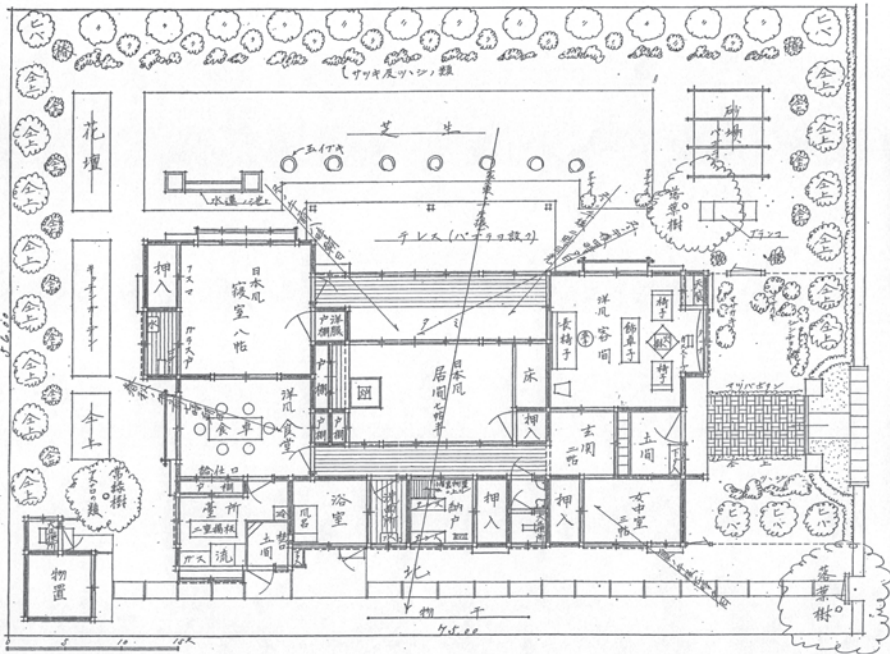


いる。反対に、冬の間は家族で縁側に出て日光を浴びるよう呼びかけている。藤井に限らず、当時、健康を目的とした日光浴のための部屋や空間を設けることがしばしば推奨されており、住宅設計競技においても「サンルーム」を設置した住宅案が多数提案されている\*9。

藤井と同様に、山田醇(1884~1969)もまた当時の文化住宅を批判し、日本の気候に適した住まいづくりを説いた一人である。山田は自身の著書『住宅建築の実際』の序文にある医師に依頼しているが、その医師は次のように述べている。「日に月に進む現代医学の趨勢は、只単に治病にのみ没頭して足れりとせず、如何にして吾人は天寿を全うし、健康を向上せしむべきかの所謂予防医学の勃興に多大の関心を有するの秋に当って、住宅衛生の如きは重視すべき問題の一であります」\*10。

その医師による助言のもと、山田は「夏涼しく冬暖かい住宅」づくりを指して、住宅の向きや設備に工夫を凝らした住宅設計を行っていた。そして、太陽熱の室内に及ぼす影響を顧慮し、通風と湿気の関係を考えたうえで完成させたという理想的な間取りを紹介している「図2」。そこには、日光の差し込みを表す線が住宅の内外を区切る境界線を越えて引かれている。当時、住宅内の人の動線に関心が向けられることは多かったが、日光の動線にまで目を向けていたことは改めて注目に値する。山田がいかに住宅内外の日光の流通を重視していたのが、ここからも伺い知ることができる。

藤井や山田によって取り組まれた健康住宅の特徴は、住宅の内部を分割することよりも、むしろそれらの間に日光や空気を広く行き渡らせることによって感染予防や健康増進を図ろうとしたところにある。彼らにとつての問題は、住宅内部での人の動線だけでなく、住宅の内と外を越える、あるいは室内における日光や空気、熱の流れに他ならなかった。空間を分割し、機能を割り振ることで居住空間の無秩序を解消すると同時に、日光



【図2】山田醇考案の基本平面図  
 出典：山田醇、1932、『住宅建築の実際』新光社、56頁(再録：内田青蔵編、2011、『住宅建築文獻集成 第18巻』柏書房、282頁)

や空気を自由に流通させる可変的な環境を作ることによって居住者に健康をもたらすこと。彼らが目指したのは、そうした「空間を分割しながらかつ同時に開放状態におく」住まいのかたちであった。

### 3. コロナは住まいを変えるのか？

このように、健康や衛生は戦前日本の住まいをめぐる議論においてすでに大きな争点となっていた。健康住宅はもともと感染症をはじめとする当時の衛生問題に取り組み中で発案されたのである。地球環境問題が広く認識される2000年以降、こうした健康住宅は環境共生型住宅の先駆けとして再評価されつつあるが、当時はあくまでも健康を目的とする住宅として考えられていた。本稿でみてきたのは、戦前日本の住宅論における忘れられた系譜であると言えるだろう。

私たちはこれまでに感染症と住まいという主題を考えてこなかったわけではない。100年前に考えられていたことを見てこなかったことが問題なのである。今日のコロナ禍あるいはコロナ後に予想される住まいは自然環境との関係を見直すものとして構想されることもあるが、それはすでに戦前の日本で試みられていたと言つてよいだろう。もちろん、当時に比べて現在ではより高度な技術や設備を用いることができるに違いない。しかし、今回のパンデミックが住まいにとって大きな転換点になるというのは早合点に過ぎる。長期的な視点からみれば、住宅に求められる空間の原理はおそらくにも変わっていない。その意味では、私たちはまだ近代という地平の延長線上に立っている。

#### 〔参考文献〕

- \*1 山本久美子、2020、「駅距離よりも家の広さが欲しい？ コロナ禍で変わる住まい選」  
https://sumino.jp/journal/2020/07/08/173709/（2021年5月9日アクセス）
- \*2 川又英紀・菅原由依子・守山久子・長井美暁、2020、「住宅特集 コロナ後の省エネ住宅」『日経アーキテクチュア』<https://tech.nikkei.com/atcl/ntv/mag/mz/18/00106/2021年5月9日アクセス>
- \*3 ミシェル・フーコー、2006、「権力の眼」『フーコー・コレクション4 権力・監禁』（伊藤晃訳、筑摩書房、374頁）
- \*4 ミシェル・フーコー、前掲書、374頁
- \*5 大西也・堀越哲美、2008、「昭和戦前期に展開した建築気候設計理論とそれに基づく住宅デザイン——昭和元年から16年発刊の設計計画関連単行本に見られる室内環境調節法——評価法の分析」『日本建築学会環境系論文集』73（634）…1369～1376頁
- \*6 藤井厚二、1928、「日本の住宅」岩波書店、22頁。（再録…内田青蔵編、2009、「住宅建築文献集成第3巻」柏書房、44頁）
- \*7 藤井、前掲書、22頁。（同、44頁）
- \*8 藤井厚二、1925、「我國住宅建築ノ改善ニ関スル研究」『国民衛生』6…650頁
- \*9 宮岡大・蓮井睦子・小玉祐一郎、2002、「健康を主題とした住宅設計競技にみる環境調整技術——昭和初期の住宅設計にみる環境調整技術に関する研究その1」『日本建築学会大会学術講演梗概集（北陸）』E-2分冊、5517号
- \*10 山田醇、1932、「住宅建築の実際」新光社、4頁。（再録…内田青蔵編、2011、「住宅建築文献集成第18巻」柏書房、8頁）

#### 西川純司（にしかわ・じゅんじ）

1983年、滋賀県生まれ。専門は社会学。2013年に京都大学大学院文学研究科博士後期課程研究指導認定退学。日本学術振興会特別研究員DC2、同PDを経て、現在、神戸松蔭女子学院大学文学部准教授。

主な業績として、「感染症とともに変わる住まいのかたち——気候を統治する」（『現代思想』第48巻10号、2020年）、「アクターネットワークとしての住宅——昭和初期における健康住宅の事例から」（『シオロジ』第64巻2号、2019年）など。

「私のすまいろん」

## 家を失わない居住政策を求めて

中島明子「和洋女子大学 名誉教授」

### 映画「ノマドランド」と「サンドラの小さな家」

2021年4月、東京に3度目の緊急事態宣言が発せられる直前に、私は映画「ノマドランド」と「サンドラの小さな家」を観た。

「ノマドランド」(2021年)はアカデミー賞最多3賞を獲得した話題作。主人公の60代の女性ファーンは、大手会社の倒産によって、長年住み慣れた家も街自体も失い、キャンピングカーに何もかも詰め込み、「現代のノマド(遊牧民)」として季節労働の現場を渡り歩く。姉からも、ノマド生活から離れて子どもの家に住むことになった男性からも、一緒に住まないかと誘われるが、アメリカの大自然に抱かれて移動しながら生きる暮らしとはあまりに違う。彼女はいずれも断り旅を続ける。

「サンドラの小さな家」(2021年)は、2人の子を抱え、夫からのひどいDV(家庭内暴力)から逃れていたシングルマザーのサンドラが、多くのボランティアと共に家をつくる話である。

舞台はアイルランド。近年は公営住宅が不足し家賃補助も十分ではない。サンドラはやむなくDVシエルトアのホテルに住んでいたが、自分で家を建てることを決意する。雇主から土地と建設資金の提供を受け、土木建築業者とダウン症の息子が参加して工事が始まる。手伝うのはマイノリティの人々だ。ここで話が終われば、「家」というのは家族のシエルトアとして重要、家づくりのための協働は素晴らしいというメッセージで終わるところだが、DV被害者の夫が放火して完成した家は全焼してしまう。原題は「Houses」、サンドラ自身の人生と家づくりが重なる。

この二つの映画は、非定住と定住の対極にありながら、これまでの価値観を問い直し、家とは何かを考えさせられるものであった。

### 家のない人々の家を考える

私は住居学／居住学を専門として、家とは何かを追い求めてきたつもりだが、単純な言葉ほど定義は難しい。そこで学生にSOS！「あなたにとって『家』とは何ですか」。最も傑作で核心をついた回答は次のようなものだろう。

—— 外から帰って、衣服を脱いで、イヤリングも何もかもとって、自分の部屋のベッドに寝転がることができるところ ——

一方、家というものが、国際家族年のシンボルマーク「図1」のように、社会の中心に家族(ハート)があり、家族は屋根で保護され愛情で結ばれているという家族像、住宅像を持ってない学生もいた。かつての幸せな核家族モデルは綻びが見えた。



【図1】国際家族年のシンボルマーク



そうした私が家の無い人々の家を考えるようになったのはいつからだろうか？

私が疎開先から東京に出てきた時、周囲には震災の焼け跡や防空壕があり、駅には親を失った子どもたちや家の無い人々で溢れていた。これが原点である。

学生時代には、西山卯三先生の『日本の住宅問題』（1952）に出会い、有名建築家の作品を追いかけていた私にはショックだった。

学生時代にはもう一人の出会いがあった。当時国立公衆衛生院衛生監視学科主任の駒田栄先生である\*1。終戦直後、佐藤鑑先生と共に、「粗悪壕舎生活者の実態調査」等を発表されている。彼女からは「山谷に行く時は路上にいる人たちになじむように装って」と教わった。そして私はいつか家を失った人々への支援をしたいと思うようになっていった。

実行したのは、1990年に山谷で活動するボランティアサークルふるさととの会（現NPO法人自立支援センター）ふるさとへの会に参加してからである。



【図2】1990年代初頭の隅田川遊歩道の「ホームレス」の人々のボランティア群（図2・3=筆者提供）



【図3】ボランティアサークルふるさとへの会による最初の宿泊所（1999）

## 住総研研究助成で「ホームレス」\*2の人々に関する研究を行う

1980年代、イギリスではサッチャー政権の市場主義政策の下で民営化と社会保障政策の削減により「ホームレス」の人々が増えていた。日本とは違って若い女性や家族もいる。住総研の研究助成で「イギリスの地域住宅政策」の共同研究に携わりながら、住宅政策の中心課題の一つが「ホームレス」問題であることに目を開かされた。貧困居住にある人々の居住支援において、主に福祉の生活保護関連施策と付き合っていた私は、「住宅政策」において「ホームレス」問題を扱う視点を得た。

地域住宅政策の研究が一段落した後、「ホームレス」に係る二つの研究をしている\*3。いずれも住総研の助成金による。採用の可否にあたっては随分議論があったと伺った。しかし、結局自立しても、質の良い低家賃住宅が不足しているところで壁にぶつかっていた。

## コロナ禍で家を失う人々、失う危機にある人々がいる

「サンドラの小さな家」に戻ろう。この映画を観ていて何ともはがゆかったのは、こんなにも困窮し、命さえ危ういシングルマザーが、公営住宅にも入れず、住宅手当も受けられない、つまり既存の公的施策が機能していないことであった。日本でも同じだ。コロナ危機の中で、住宅に困窮する人々がいっても、既存の住宅政策で支援できることは少ないのだ。

最初の住宅危機は、ステイ・ホームといわれてもホームの無い「ホームレス」の人々や、劣悪な居住環境にいる人々、ネットカフェが閉鎖になって追い出された人々の感染の危機に晒されるといったカタチで現れた。支援団体の強い働きかけにより、東京都は、民間の無料低額宿泊所等の劣悪な共同部屋ではなく、感染防止ができるビジネスホテルの個室を期限付きで利用できるようにした。安定した住まいを確保したわけではない。

さらに住宅困窮が広がっているのは、非正規雇用の人々である。緊急事態宣言等によって、休業・時間短縮等が求められ、廃業に追い込まれた事

業所・店舗が増えた。21年4月末でコロナ関連倒産は1400件を超え、飲食店が最多の230件。その結果、非正規雇用者の解雇・雇い止めは4万7千人を超えた\*4。これがコロナ災害の第1の特徴である。

第2の特徴は、コロナ危機が女性の危機ということだ。

リーマンショックの時は製造業の男性非正規労働者が困窮したが、コロナ禍では、女性が多い業種の非正規雇用者が打撃を受けている。

また、国連女性機関事務局長は、DVの増大を「陰のパンデミック」と指摘し、各国へ警告を発している。日本でも2020年11月時点でDV相談件数は13万件を超えた。住宅という閉ざされた空間でストレスを抱える夫による暴力が広がり、住宅は安全な砦でなくなった。

コロナ以前から生活に困窮していたシングルマザーにコロナ禍が追い打ちをかけた。そして、「ひとり親児童の10%超に体重低下がみられる」という衝撃的な実態が「NPO法人しんぐるまざーず・ふぉーらむ」によって報告されている\*5。母親たちは何とか住宅費を確保するために食費を削らざるをえなかったのだろう。コロナ禍が長期化し、家を失うギリギリのところにいる彼女らにとって、3回目の特別給付金の支給は命綱だ。

第3の特徴は、コロナ禍で貧困が拡大したが、それまでの居住貧困や「ホームレス」問題とは異なり、フリーランス等で相当の収入があり家賃を払っていた人々や幅広い業種の人々が困窮するという事態である。

### コロナ禍の住宅危機に住宅・居住政策\*6は何をしたか？

コロナにおける居住の危機に対して、住宅・居住政策が期待されるが、コロナ危機による住宅困窮は、従来の居住貧困を含みつつ新たな課題を持つっており、既存の制度を当てはめるだけでは解決できない面もある。そうした点に対応して、制度の実施や改善にあたっては、支援団体が大きな力を発揮した。

#### ①「住居確保給付金」の利用

国土交通省は早くから自治体に「住居確保給付金」の利用を働きかけていたが、これは厚生労働省の所管である。元は失職した人への再就職支援策で、それではコロナ禍で住宅費を確保出来なくなったフリーランスやアルバイトの人は利用できない。支援団体が厚労省に働きかけ、その結果、2020年4月以降は「65歳以下」の年齢制限をはずし、フリーランスやアルバイトの人も申請可とし、「ハローワークへの求職の申込み不要」と要件が緩和された。5月以降申請者が急増し9月までに10万件的給付となつている。さらに支援団体は年末に緊急要請を行い、「期間延長は3回まで、最長12か月」となった。しかし国はそれまで不要とした「求職要件」「資産要件」を復活させている。

#### ②公営住宅の一時入居

リーマンショックの経験を引き継ぎ、空いている公営住宅の一時使用が



[図4] 2020年11月19日、支援団体による厚労大臣へ緊急要請書の提出 (星野輝夫氏撮影)

行われている。2020年4月の特定警戒対象13都道府県営住宅と政令市営住宅の合計1344戸が提供された。問題は、実際に入居したのは394世帯で、3割にも満たない点だった。

その理由は、①短期の入居で引越しの負担が大きい、②希望する立地の住宅が無く、③利便性や住環境の問題もあった。公営住宅の量が少ないこともあるが、コロナ禍のような緊急時の対策としては、自分で立地を選べる家賃補助の方が利用しやすいといえよう。

### ③住宅セーフティネット制度

「住宅セーフティネット制度」は、「住宅セーフティネット法」に基づく施策であり、コロナ危機にこそ効果を発揮することが期待された。しかし全般的に住宅セーフティネット制度による住宅提供の実績はあがっていない。家賃負担の軽減策が十分でないからだ。

多くの自治体が家賃低廉化補助に足踏みをする中で、横浜市はコロナ禍で収入が減少した人に対しては、補助上限額を、通常のセーフティネット住宅の場合4万円のところ6万2900円に引き上げて実施している。こうした自治体での努力の積み重ねが広がってきており、家賃低廉化策を普遍的制度につなげることは、一つの選択肢となろう。

### ④住生活基本計画(全国計画)の見直し

コロナ禍にあつて、日本の住宅政策の実施計画である住生活基本計画(全国計画)の見直しが行われ、2021年3月19日に閣議決定された。

それにしても、である。これまで述べてきたコロナ禍における住宅困窮については、情勢の認識においても、具体的施策にも反映されていないのは何故だろう。

パブリック・コメントでは、このことが指摘された。しかし、現状認識については、国は「住宅政策を網羅的に記載しているものではない」とし

て全て退け、公営住宅については「住宅セーフティネットの中心的役割を担う」としながら、質問の本意である大都市での供給拡大には触れず、家賃助成政策を入れるべきという意見も見事に否定した。日本の住宅政策は今後10年間、家賃補助を導入しないのだろうか。

### おわりに——住宅を失わない居住政策の構築を

新型コロナ災害の1年を通して強く思ったことは、どういう事態になっても、人間が人間として生きるために必要な「住」を失わない施策が今こそ必要だということだった。

今一度、住宅政策・居住政策について、居住保障の面から問い直してみる必要があるのではないか。そして「ノマドランド」と「サンドラの小さな家」を覗いたからには、私も家の在り方をもっと深く考えなければと思

#### 〔注釈〕

- \*1 「女性住居衛生のバイオエテ、駒田栄に関する研究」『研究年報No.27(2001)参照。
- \*2 ここで「ホームレス」とは「家の無い状態」、「家を失った状態」を指している。欧州では「家の無い人」はRoofless、「非住宅居住」はHousesless、「適切な住宅の無い人」がHomelessである。
- \*3 「寄せ場型地域——山谷、釜ヶ崎」における野宿生活者への居住支援——、自立支援と結合した居住支援の課題——(2003)と「東京における、ホームレス、女性の自立支援と居住支援」(2005)。
- \*4 東京新聞「コロナウオッチ」2021年5月8日。
- \*5 東京新聞2021年5月8日。
- \*6 住宅政策は住宅供給に重点が置かれたもの、居住政策は安定した住生活をおこなうためのソフトな支援策として用いる。

#### 中島明子(なかじま・あきこ)

1946年生まれ。和洋女子大学名誉教授、NPO法人すみださわやかネット理事長。専門は居住学、居住政策論。

『主な著書』「目白文化村」編著(日本経済評論社)、「デンマークのヒュッゲな生活空間——住まい・高齢者住宅・デザイン・都市計画」編著(明文社)、「東日本大震災 石巻における復興への足取り——家政学の視点で生活復興を見守って——」編著(建帛社)、「HOUSERS(ハウザーズ)——住宅問題と向き合う人々」編著(明文社)ほか。



# 感染症と病院 その歴史的経緯

小林健一 [国立保健医療科学院]

## 病院とは

病院は、傷病を負った患者が診断・治療を受けるところであり、人びとの暮らしに欠かせない施設である。医療法では病院の入院患者用ベッド（病床）について、療養病床（長期にわたり療養を必要とする患者のためのベッド）、精神病床（精神疾患患者のためのベッド）、感染症病床（感染症法に規定する感染症患者のためのベッド）、結核病床（結核患者のためのベッド）、一般病床（これら以外のベッド）と5種類に規定しており、それぞれの数は「函」のようになってい

なかでも感染症病床は、感染症の蔓延防止という公衆衛生上の目的から、患者本人の意思にかかわらず入院を強要する（私権を制限する）ものであり、慎重な運用が求められる。

## 感染症とは

感染症は、ウイルス・細菌・寄生虫などの病原体が、水・空気・食べ物・動物・人などを媒介として感染し、さまざまな症状を引き起こす疾病である。古来より人類は、コレラ、天然痘、ペスト（黒死病）など、さまざまな感染症に苦しめられてきた。

上下水道などの生活環境の衛生状態が悪く、医療提供体制が不十分な発展途上国では、乳幼児を中心として感染症が大きな脅威である。それに対して先進国では、生活習慣病と呼ばれる、がん・糖尿病・循環器疾患などへの対策が今日的課題となっていた。

しかしながら今般、新型コロナウイルス感染症の世界的流行に直面した

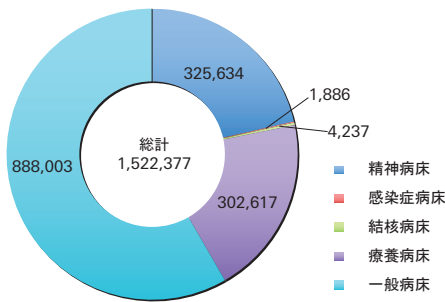
我々は、感染症が今なお国際的脅威であることを思い知らされた。この半世紀ほどのあいだに急速に進んだグローバル化により、国境を越えた人や物資の移動が迅速かつ大量となったために、新型コロナウイルス感染症は歴史上なかつたスピードで世界規模に拡散した。わが国でも、ベッドの数では圧倒的少数である感染症病床に注目が集まり、病院のベッドのあり方について議論が沸き起こった。

本稿では以下に、わが国における感染症への対応と病院の役割について、歴史的経緯をみながら概観する。

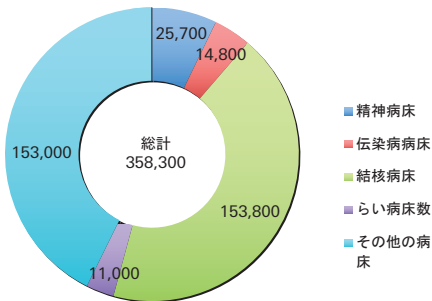
## わが国の感染症の歴史——隔離収容される病 ・ハンセン病

かつて「らい」と呼ばれたハンセン病は、太古の昔から存在が知られている。その病態から、周囲から差別・忌避され仕事ができなくなるため、罹患者は奥座敷や離れ小屋で暮らすことが多かったという。さらには家族に迷惑がかかるとして、家を出て放浪する罹患者（放浪癩と呼ばれた）が多かったという<sup>注\*</sup>。このような放浪する罹患者を収容するための「癩予防二閑

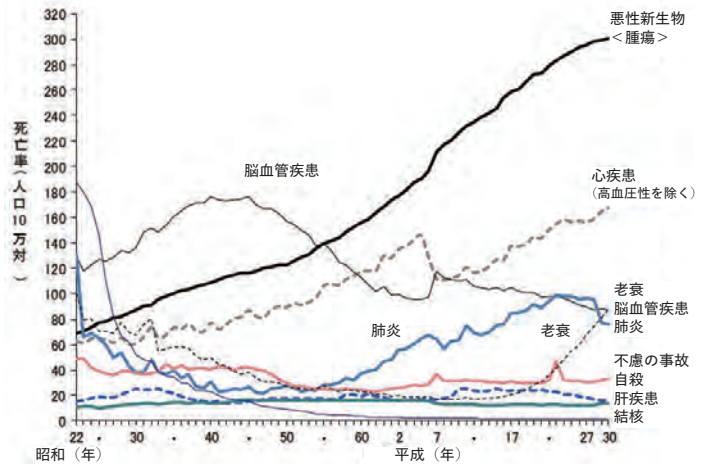
スル件」なる法律が1907（明治40）年に制定されたが、この隔離政策は、「ハンセン病は伝染力が強い」という誤った考えを広めるもととなり、社会的偏見を強めたと言われている。さらに1931（昭和6）年に法改正された「癩予防法」（旧法）のもと、強制隔離によるハンセン病絶滅政策がとられ、全国の国立療養所にすべてのハンセン病患者を強制的に入所させる体制



【図1】医療施設動態調査令和2(2020)年3月 [単位:床]



【図3】病院報告昭和27(1952)年 [単位:床]



【図2】主な死因別にみた死亡率(人口10万対)の年次推移(厚生労働省資料)

となった。このとき国立療養所は、今日の病院のように治療を終えたら退院して日常生活に戻ってゆくところではなく、終(つひ)の住処(すみか)として機能する施設だったのである。

このようなハンセン病患者への偏見と差別による隔離政策は長年続き、らい予防法がようやく廃止されたのは、1996(平成8)年のことである。しかし長きにわたり隔離生活を送ってきた入所者にとって、療養所の外へ足を踏み出すことは困難であり、今日でも全国に13ある国立ハンセン病療養所では高齢化した患者が暮らしている。ハンセン病にまつわる差別の歴史は、わが国の医療行政史のなかで大きな暗い影を落としている。

・結核

昭和20年代まで、結核はわが国の死亡原因の首位であった【図2】。昭和初期には青年層が結核患者の中心であり、国民病・亡国病として恐れられたが、昭和20年代後半には、予防策の普及や治療方法の確立、生活衛生の向上などにより、結核による死亡率は著しく低下してきた。昭和20年代では、結核病床は病院病床のうち最も多い病床種別であったが【図3】、今日では感染病床について少ない構成比となっている。

効果的な治療方法が確立されるまでは、結核病床は隔離を目的としており、人里離れたところに病院単位で整備されることが多く、入院期間も長期にわたっていた。しかし今日では患者の絶対数が著しく減少し、合併症を有する高齢な結核患者が増えていることから、病室単位で整備する必要が高まっている。

これら二つの疾患を振り返ると、治療方法が確立していない感染症では、「隔離」という対策が取られ、疾患そのものの苦しみに加えて人権侵害が生じてきたという歴史的教訓がみえてくる。効果的な治療ができない疾病に対しては、病院は「すまい」の代替として用いられるものであり、そこにはしばしば偏見差別が生じる。感染症について考えるとき、医学的対

応だけでなく社会的な問題がともなうことを忘れてはならない。

### 伝染病予防法から感染症法へ

前述の2疾病は、らい予防法・結核予防法のようにそれぞれ専門の法律が運用されてきたが、コレラや赤痢、ポリオなどの感染症については、1897(明治30)年に制定された伝染病予防法により対応されてきた。しかし伝染病予防法では、エボラ出血熱やエイズなどの新興感染症に対応していないこと、そして何より、患者に対する行動制限にあたっての手続き保障規定がなく、人権尊重の観点から問題が大きいたことが指摘され、新しい感染症対策に向けて見直しが図られた。

上記のような経緯を経て、1999(平成11)年に伝染病予防法は、エイズ予防法や性病予防法とともに廃止され、新しく感染症法(感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律)が施行された「表1」。それまでの伝染病予防法では、発生した疾患への事後対応を定めるのみであったが、新し

分類	疾患名	感染経路
一類感染症	エボラ出血熱	接触感染(感染者の体液・血液)
	クリミア・コンゴ出血熱	ダニに噛まれて感染
	痘そう(天然痘)	飛沫感染・接触感染
	南米出血熱	げっ歯類の唾液・排泄物、感染者との接触
	ペスト	ノミ媒介、感染者の血痰に含まれる菌
	マールブルグ病	ヒト-ヒトは接触感染、野生動物からの感染
	ラッサ熱	飛沫感染・接触感染
二類感染症	急性灰白髄炎(ポリオ)	経口感染
	結核	空気感染
	ジフテリア	飛沫感染
	SARS	飛沫感染
	鳥インフルエンザ(H5N1)	知見は限定的。飛沫感染・接触感染か(トリとの濃厚な接触の後に感染した症例が多いため)

[表1] 感染症法の疾病分類と感染経路

事項	第一種病室	第二種病室
対応する感染症の感染経路	接触感染・飛沫感染・空気感染	接触感染・飛沫感染
前室と室定員	前室つき個室	規定なし
トイレ・シャワー設備	病室内	病室内または病室に隣接
病室床面積	15㎡以上(新築の場合)	規定なし
天井高	2.4m以上(新築の場合)	規定なし
空気の漏洩	内部の空気が外部に漏れない	規定なし
仕上げ	清掃や消毒が容易な床・壁	清掃や消毒が容易な床・壁
空調設備	全外気方式または十分な能力のフィルターによる再循環方式	規定なし
給気設備	単独 十分な能力のフィルターまたは空気の逆流防止機能付	規定なし
排気	単独 十分な能力のフィルター付	規定なし
陰圧制御	陰圧制御が可能	規定なし
換気	十分な換気	規定なし
排水	専用の排水処理設備	規定なし
手洗い設備	病室と前室にそれぞれ設置 手の指を使わずに操作可能	病室とトイレに設置 手の指を使わずに操作可能
病室内の給水・給湯	逆流防止機能	逆流防止機能
面会設備	設置	規定なし
病室内備品	電話機・テレビ設置	電話機・テレビ設置

[表2] 第一種病室と第二種病室の施設基準の比較

い感染症法では、感染症の発生・拡大に備えた行政上の事前対策、患者の人権尊重のための入院手続き、などが柱となっており、過去の教訓を踏まえて患者の人権確保が強調されている。

なお結核については、感染症法制定時には結核予防法が存続していたため対象外であったが、結核予防法が2007年に廃止されて以降、結核は



感染症法の枠内で取り扱われることとなった。

## 感染症と施設基準

感染症法の施行と同時に、「感染症指定医療機関の施設基準に関する手引き（結核感染症課長通知）」が示され、一類感染症は第一種病室に、二類感染症は第二種病室に収容されることとなった表<sup>2</sup>。

一類感染症は、ほとんどが接触感染・飛沫感染の疾患であるが、治療法が確定していない、強い感染力・致死率を持つ感染症であり、罹患患者は第一種病室に収容することとしている。その一方で、空気感染による疾患が今後追加されることを想定し、空気感染に対応した建築設備が、第一種病室には求められている。

一方、二類感染症には、感染経路が判明しており治療法が確定した疾患が指定されているが、感染症法の制定時には結核（空気感染）は含まれていなかったため、主に接触感染・飛沫感染に対応するよう求めていた。

つまり第一種病室・第二種病室という区分は、空気感染・接触感染・飛沫感染といった感染経路について考慮しながら施設基準を定めたものの、肝心の感染症類型は感染経路には関わらず「脅威の度合い」に基づいたものであることから、実際の運用にはギャップが生じている状況にある。

## コロナと病院

おわりに、新型コロナウイルス感染症と病院について述べよう。2020年冬の世界的流行が始まった当初、わが国ではコロナが指定感染症として取り扱われることが報道され、コロナ患者は先述の感染症病床（のみ）に収容され、治療が施されるものと思われていたかと思う。しかし新型コロナウイルス感染症は、急速に重度化する危険性があり、人工呼吸

器など多くの医療機器を用いる必要があるため、感染症病床に長期間収容されるのではなく、実際にはICUの一部で重症者を治療し、中軽症者は一般病床を転用して対応している。また無症状陽性者は、自宅等において療養する対応が取られている。また患者やコロナ対応にあたる医療従事者に対して、差別や忌避が残念ながらみられている。人びとの未知なる感染症への畏怖は、明治時代から今日まで変わらないようである。

新型コロナウイルス感染症の流行により、ICUや感染症病床、さらに病院全体の機能のあり方が問われている。「感染症は過去のもの、衛生状態がよくない発展途上国の問題」という常識は今や完全に覆された。過去の歴史に学びつつ、あらためて感染症と病院のあり方について考える必要性がある。

### 〔注釈〕

厚生労働省「わたしたちができること ハンセン病を知り、差別や偏見をなくそう」、<https://www.nhlw.go.jp/hondou/2003/01/h01315/hisyu.html>（2021年5月1日閲覧）

### 〔参考文献〕

・厚生省保健医療局結核感染症課監修「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 法令・通知・関係資料 中央法規、1999年6月  
・岡部信彦「感染症法とその改正、ウイルス」第54巻第2号、2004年12月

### 小林健一（こばやしけんいち）

国立保健医療科学院 医療・福祉サービス研究部 上席主任研究官、東京大学大学院工学系研究科修了後 国立医療・病院管理研究所研究員等を経て現職。博士（後学）。専門は医療福祉施設の建築計画、病院管理。

# 住総研だより

## 第19回住総研研究・実践選奨

「第19回住総研研究・実践選奨及び奨励賞」の受賞論文は、以下の3編に決定した。内訳は、「研究・実践選奨」2編（研究1編・実践1編）・奨励賞1編（研究1編）である。

2021年6月25日に表彰式・記念講演会が一般公開（オンライン）で開催され、「選奨」には賞状、副賞10万円、「奨励賞」には、賞状、副賞5万円が贈られた。「写真1」

### 「研究・実践選奨」

●「土地公的活用領域図の作成と私有地の公的な活用の実践―福島県国見町貝田地区を対象として―」（実践）  
▽主査・矢野拓洋（東京都立大学大学院都市政策科学域博士後期課程）▽委員・前芝優也（東京都立大学大学院工学研究科修士課程）

●「昭和戦前期の建築構法・生産の変遷に関する産業史的研究―清水組工事竣工報告書を対象として―」（研究）▽主査・松本直之（東京大学生産技術研究所助教）▽委員・藤田香織（東京大学大学院教授）・宮谷慶一（清水建設株式会社技術研究所主任研究員）・松村秀一（東京大学大学院特任教授）・熊谷

亮平（東京理科大学准教授・権藤智之（東京大学大学院特任准教授）・今田多映（国土交通省）

### 「研究・実践選奨 奨励賞」

●「白樺派と近代日本の住宅建築―『我孫子コロニー』の白樺派作家に見られる住居観の影響関係―」（研究）▽主査・野口修（DAT/株式会社都市環境研究室代表取締役）▽委員・加藤詞史（株式会社加藤建築設計事務所代表取締役）

## 第6回住総研博士論文賞

第6回住総研博士論文賞として、次の4編の論文が受賞した。

\*五十音順・敬称略

2021年7月2日に「第6回住総研博士論文賞」の表彰式・記念講演会が一般公開（オンライン）で開催され、賞状および副賞10万円が贈られた。「写真2」

●今枝秀二郎「転倒骨折を経験した高齢者の居住継続に関わる建築計画研究」（2020年3月 東京大学 大月敏雄教授指導）

●大谷悠「都市の〈間〉論―1990年代以降のライプツィヒ東西インナーシティを事例に―」（2019年9月東

京大学 岡部明子教授指導）

●金ジョンミン「自家消費を向上させるゼロ・エネルギーハウスの効率設備運用に関する研究」（2020年2月 早稲田大学 田邊新一教授指導）

●益邑明伸「東日本大震災津波被災市街地の復興都市計画と被災中小企業の動態に関する研究」（2020年3月 東京大学 窪田亜矢特任教授指導）

## 2021年度 研究・実践助成採択

応募総数56件のうち、4月の研究運営委員会で26件を選考、理事会・評議員会で決定された。採択者は以下のとおり。

\*助成番号順・所属（申請時）・敬称略

なお、研究活動開始にあたって、2021年6月25日にキックオフミーティングをオンラインで開催した。

### 「研究」

●安藤真太郎（北九州市立大学）  
●近藤民代（神戸大学大学院）●関根海央（早稲田大学）●中川純（早稲田大学）  
●真境名達哉（室蘭工業大学）●水島あかね（明石工業高等専門学校）●吉田直子（横浜国立大学大学院）●遠藤康一（宇都宮大学）●岡村健太郎（近畿大学）

●金希相（東京大学大学院）●葛西リサ（追手門学院大学）●越山健治（関西大学）●高井宏之（名城大学）●寺田真理子（横浜国立大学大学院）●友寄篤（東京大学大学院）●似内遼一（東京大学先端科学技術研究センター）●延原理恵

（京都教育大学）●柳沢究（京都大学大学院）●矢野拓洋（東京都立大学大学院）

●松本直之（東京大学生産技術研究所）

「実践」●金城優（特定非営利活動法人蒸暑地域住まいの研究会）●鄭弼溶（神戸大学大学院）●森田直之（東京都立科学技術高等学校）●井上岳（東京藝術大学社会連携センター）●野沢正光（有会社野沢正光建築工房）●宮野順子（武庫川女子大学）

## 2021年度 出版助成採択

応募総数12件の中から、4月の研究運営委員会で5件を選考し、理事会・評議員会で決定された。採択者は以下のとおり。なお、助成開始の1986年からの助成件数累計は117件、助成総額は約9919万円。（助成番号順・所属（申請時）・敬称略）

●山崎義人（東洋大学）●櫻井美穂子（国際大学グローバル・コミュニケーション・センター）●深尾精一（元首都大学東京）●小川裕子（静岡大学）●正田智樹（建築家）

## 第8回「住まい・まち学習」教育実践報告研修会

「住まい・まち学習」を教える先生や関心のある方々を対象とした実践研修会を毎年開催している。例年講演とワークショップを催していたが、コロナウイルス感染拡大の影響から

オンラインでの開催となり、講演のみとした。2021年3月27日に開催し、52名が参加した。

### 住総研 研究論文集・実践研究報告集 No.47 発刊

2020年10月末提出の研究論文・実践研究報告書16編は、1月の研究運営委員会で査読を完了。査読の内容修正を反映し、「住総研研究論文集・実践研究報告集」No.47として2021年3月末に出版した。

### 研究・実践助成募集

住関連分野における研究の発展や研究者の育成及び支援の観点から、将来の「住生活の向上」に役立つ内容で、学術的に質が高く、社会的要請の強い又は先見性や発展性等が期待できる未発表の「研究活動」もしくは、「実践研究活動」に対して助成。

▽募集期間：2021年10月1日～2022年1月31日必着(電子申請のみ)  
▽助成金額・件数：1件あたり130万円を上限とし、研究・実践合わせて25件程度に拡大(2020年度より、助成金額・件数をアップした。拡大枠はいずれも2025年度の募集までの予定)。

### 出版助成募集

住関連分野における研究の発展や研

究者・実践者の育成及び支援の観点から、将来の「住生活の向上」に役立つ内容で、学術的に質が高く、社会的要請の強い研究もしくは実践研究活動の成果や若手研究者による、未刊行の出版に要する経費の一部を助成。

▽募集期間：2021年8月1日～2022年1月31日必着。  
▽助成金額・件数：1件あたり60万円を上限とし、5件程度を予定。

### 第7回住総研 博士論文賞 募集

住関連分野における研究発展のため、若手研究者・実践者の育成及び支援を目的に、将来の「住生活向上」に役立つ優れた博士論文を表彰。

▽表彰数：1～3編程度  
▽賞金：10万円  
▽募集期間：2021年5月1日～2021年9月30日(必着)

### 住総研シンポジウム報告と予告

「あこがれの住まいと暮らし」研究委員会(委員長：後藤治氏)の企画による住総研シンポジウムを本年度は2回開催する。

●第56回 住総研シンポジウム「写真3」  
2021年7月30日(金)13:30～

於：建築会館ホール  
テーマ【歴史のなかの「あこがれ」の住まいと暮らし】

▽講演：後藤治(工学院大学教授)、藤田盟児(奈良女子大学教授)、後藤克史(明治大学特任講師)、山本理奈(成城大学准教授)、島原万丈(HEUJ IONICS総研所長)、鈴木あるの(京都橘大学教授)

### ●第57回住総研シンポジウム

2021年11月24日(水)13:30～  
於：建築会館ホール

テーマ【現代日本の住まいと暮らし  
——あこがれと現実のはざま——】

▽講演：後藤治(工学院大学教授)、小泉雅生(東京都立大学教授)、伏見唯(伏見編集室代表取締役)、桐浴邦夫(京都建築専門学校副校長)、豊田啓介(non architects パートナー)

### 「すまいろん」購読のご案内

●「すまいろん」は年2回刊(2月と8月)です。

●定期購読料(税・送料含む)  
1年購読(2冊)1500円

3年購読(6冊)4500円

### ●購読料のお支払い

郵便局備付の青色の振込用紙をご利用下さい。

▽口座番号 001101316639

▽加入者名 一般財団法人住総研

\* 払込人欄に購読期間(1年または3年)をお書き下さい。

\* ご希望の送付先を払込人欄にご記入下さい。

\* 途中解約はできませんのでご了承下さい。

\* 振込手数料はご負担下さい。

● 単品での購入  
最新号ならびに在庫のある号についてはバックナンバーもご購入頂けます。ご希望の号により価格が異なります。詳細は左記URLのページをご覧ください。

http://www.jusoken.or.jp/publish/sunaiion\_old.html



写真1 研究・実践選奨表彰式/受賞者3名(前列)

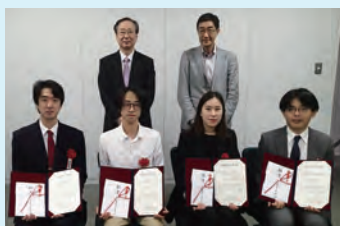


写真2 博士論文賞表彰式/受賞者4名(前列)



写真3 第56回住総研シンポジウム講演風景



「すまいばん」

## 日常風景の解像度——ポストコロナの「ご近所」

柴田 建「大分大学 准教授」

# コ

コロナ禍により、私たちの大切な日常は、突然、思いもかけないかたちへと変貌させられてしまった。そのなかで、今年の2月末、小さな、でもちょっと嬉しいニュースとなったのが、漫画家あずまきよひこの3年ぶりの新刊『よつばとー』(KADOKAWA)15巻の発売であった。

『よつばとー』は、5才の女の子「よつば」が自宅やご近所で過ごす当たり前の日常を、「いつでも今日が、一番楽しい日。」として丁寧に描くコミック作品である(59頁)。

15巻のキャッチコピーは「普通という奇跡」。都市部が緊急事態宣言下であった発売当時、ここで描かれていたよつばのありふれた日常風景は、まさに奇跡のように感じられ、多くの反響を呼んだのである。

今回のすまいばんでは、自宅から歩いてまる「ご近所」での日常風景を描いた三つのコミックを題材に、ウィズコロナ、ポストコロナ時代のご近所への視線

について考えてみたい。

# 劇

### 下町のご近所と開かれた居場所

作家の平田オリザは、コロナで明らかとなった日本の最も弱い部分として、「日本にはhouseはあるがhomeはない」と述べている\*。houseとは「単なる住む家」、homeとは「帰るべき場所、家族や親戚、友人も含む関係性をともなう場」であり、「stay home」という安易なキャッチフレーズは、「閉じこもるべきhouseはあっても、帰るべきhomeのない人々」への配慮にかけたものであったと断じた。

羽海野チカの『3月のライオン』(白泉社)は、幼い頃に家族を亡くし、川沿いのアパートで一人暮らしを始めた「零」という名の17才の少年が、川向いの下町で遅しく生きる3姉妹との出会いをきっかけに、自分の「home」を取り戻していくプロセスを描いた物語である。

プロ棋士である零が暮らしているの

は、カーテンもない空っぽな部屋。ここに閉じこもって棋譜研究をする姿は、私の大学の、入学以来友だちと会う機会もなく1年間リモート講義のみを受けた新入生たちとも夕づる。そんな零が、偶然の出会いから、橋を渡った「三日月町」(東京の典型的な下町である佃島がモデル)にある、川本家の3姉妹が暮らす小さな家に迎えられる。そこは、風呂場に脱衣所もないような狭くて古い木造家だが、四畳半のちゃぶ台いっぱい並べられた好物の食事、キュウキュウに困う人と猫、そしてその上を行き交うにぎやかな会話で、濃密な場となっている(1巻1話「桐島零」(図1))。

そんな関係性の濃さに戸惑いながらも、次第に緊張がとけて馴染んでいき、零はようやく安心できる居場所を手に入れる。

ただし、三日月町はけっして楽園ではなく、昨年



『3月のライオン』(1~15巻)

作者:羽海野チカ

発行:白泉社

©羽海野チカ/白泉社・ヤングアニマル

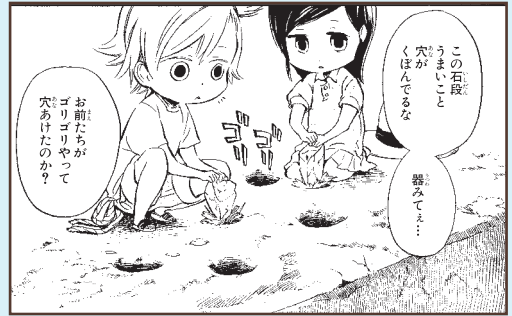




『ばらかもん』(1~18巻)  
 作者:ヨシノサツキ  
 発行:スクウェア・エニックス  
 ©Satsuki Yoshino/SQUARE ENIX

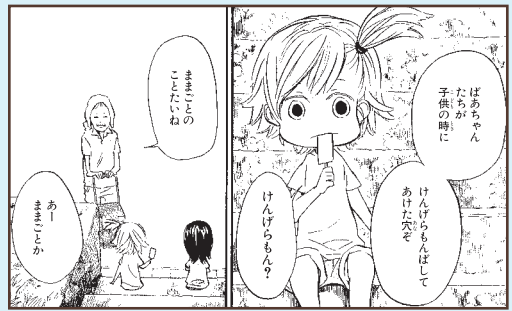
釣りをしたり民家でボールの屋根上げ遊びをしたり店先で貝殻を売ったりとすべてが遊び場となる集落空間、引越しのトラックを見ただけでぞろぞろと手伝いに集まってくるご近所のつながり、そしてお墓で花火をする五島独自のお盆や野辺送りの風習が残るお葬式など、ご近所の豊かな場面で満ち溢れている。

い にも「SNS映えしそうなこれらの場面は、しかし、関係人口」などを狙った「まちづくり」でインスタントに作られたものではない。なるたちが、雑草を石で潰して「やくそうけんきゅうか」ごっこをして遊ぶ神社の石段の穴は、近所の



ヤスバあが子供の頃にままごとであけた穴であり、なるの孫も使うかもしれない穴なのである。先祖から次の世代へと継承していく中で、皆の手跡の蓄積でできた小さな世界、その物語の豊かさこそが、ここでご近所の魅力なのである。

郊外のご近所と日常生活の解像度 『よつばと』1巻は、翻訳家のとーちゃんによつばが、東京近郊の郊外住宅地にある中古の一軒家に引っ越してくる場面から始まる。在宅で仕事をするとーちゃんを置き去りにして、よつばは似通った家並みと電柱が並ぶ区画道路やフランチや砂場が揃った定形の児童



公園へと二人で遊びに向かう。そこは、雑然とさまざまなものが入り交じる東京下町や、自然や歴史文化に富んだ五島の離島集落にくらべると、場所の魅力や物語性は乏しいように思える。

昨 年の7月にとある機関誌で、ポストコロナにおける住宅地のストリーとの価値に関する特集を企画した。そこで寄稿してくれた、タクティカルアーバニズムを研究している内海皓平は、コロナ禍で在宅での仕事を強いられ、「一変した生活を送る中で、身近な環境への解像度が高まっている」と指摘していた\*。ご近所を散歩中に「普段急いで通っていた道が実はいい眺めだったとか、この家は



【図3】『ばらかもん』2巻15話「けんげらもん(訳:ままと)」  
 ©Satsuki Yoshino/SQUARE ENIX





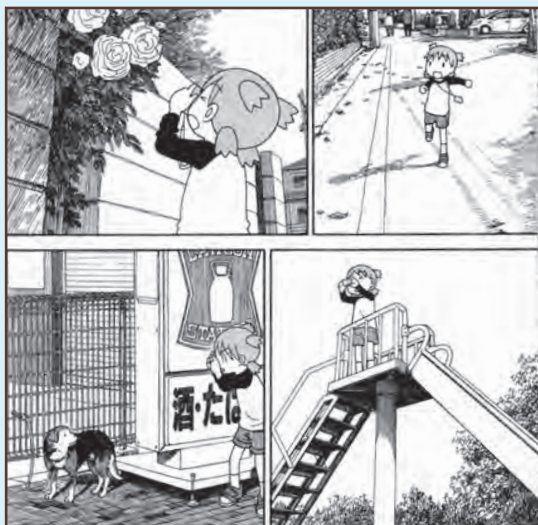
『よつぱと!』(1~15巻)  
 作者: あずまきよこ  
 発行: KADOKAWA  
 ©KIYOHICO AZUMA/YOTUBA SUTAZIO

丁寧に植木を育てているとか、身近なちょっとした風景に目が留まる」ようになるなかで、「ある意味本能的な感覚が研ぎ澄まされていくのである。そんな時期だからこそ、好奇心に満ちたよつぱの目線から眺めたなにげない郊外風景の描写が、とりわけ愛おしく思えてくるのかもしれない(11巻74話「よつぱとカメラ」)〔図4〕。

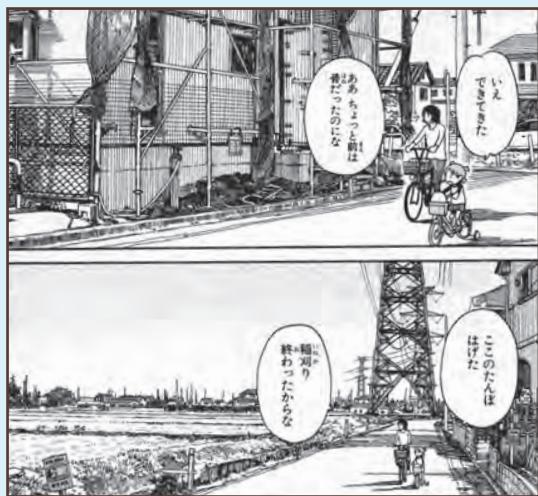
# 幼

い頃から「よつぱと」ファンである私の娘に、原稿執筆の手伝いとして改めて全

巻を読んでもらった。読了後に「いい道。」のコメントとともに付箋が貼られていたのは、住宅の工事現場や稲刈りの



〔図4〕『よつぱと!』11巻74話「よつぱとカメラ」より  
 ©KIYOHICO AZUMA/YOTUBA SUTAZIO



〔図5〕『よつぱと!』10巻63話「よつぱとあそぶ」より  
 ©KIYOHICO AZUMA/YOTUBA SUTAZIO

終わった田んぼの横を、とーちゃんよつぱが自転車であた通り過ぎるだけの場面であった(10巻63話「よつぱとあそぶ」)〔図5〕。地元の大学にこの春入学したもののリモート講義が続く中で、まさに「解像度」が上がっている娘の感覚

が、私が見逃していたこのシーンを選ばせたのかもしれない。ぜひ皆さんも、よつぱにならって日常風景への「解像度」を上げ、ご近所の散歩を楽しみながら、このコロナ禍をのりきってほしいと願う。

## 〔註〕

- \*1 平田オリザ「コロナで明らかになった日本の最も弱い部分」、内田樹編『ポストコロナ期を生きるきみたち』晶文社、2020年11月15日
- \*2 長田英知「ポスト・コロナ時代、どこに住み、どう働くか」デイスカヴァー! トゥエンティワン、2021年2月20日
- \*3 内海皓平「道から町を変える…タクティカル・アーバンイズムと都市 commons」日本住宅協会機関誌「住宅」、2020年7月

## 柴田建(しばたけん)

1971年福岡生まれ。2000年九州大学大学院人間環境学専攻博士課程単位取得後退学。博士(工学)。九州大学助教を経て、2018年大分大学理工学部創生工学科准教授。主な研究テーマは、「主な著書」住まいのまちなみを創る(共著、建築資料研究社、「現在知 vol.1 郊外その危機と再生」(共著、NHKブックス)、「孤立する都市、つながる街」(共著、日本経済新聞出版)ほか。

「すまい再発見」

## 清風荘をめぐる物語

中嶋節子「京都大学大学院 教授」

# 京

都大学が所有する施設に、かつて公家の別荘であった清風荘がある。近代和風建築

群と庭園からなり、京都大学の建物では唯一国重要文化財に、庭園は国名勝に指

定されている「写真1」。

### 西園寺公望の清風荘

清風荘について紹介したい。清風荘は文政12年に造営された徳大寺家の別荘・

清風館にはじまる。徳大寺家は明治以降、天皇の遷幸に伴い東京に本拠を移すものの、京都での居宅として清風館は維持された。その後、明治40年代になって徳大寺家から住友家へと譲られ、清風荘

として整備されることになる。住友家には徳大寺公純の第6子友純が養嗣子として入り、第15代住友吉左衛門となっていた。つまり、徳大寺家の兄弟間で清風館は譲渡された。



上:[写真1\*]池越しにみる主屋(左)と、離れ(右)  
左:[写真2]西園寺公望 清風荘正門前にて  
(出典:安藤徳器編「陶庵公影譜」審美書院、1937年、90頁)  
下:[写真3\*]正門/数寄屋風の腕木門。多くの政治家や学者を迎えた



[図1\*]清風荘配置図

(60～63頁\*印写真=高野友実氏撮影)

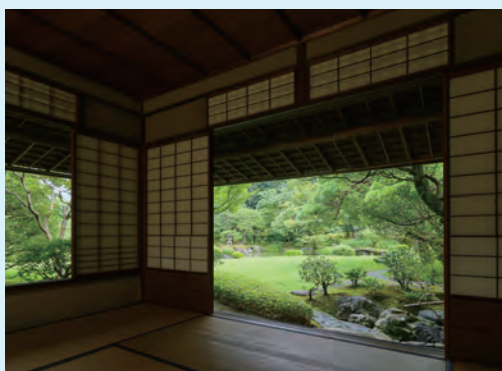




〔写真4\*〕主屋／存在を主張しない控えめな佇まい。樹木の合間に見え隠れする



〔写真5\*〕主屋の主座敷／ガラス建具が庭を屏風絵さながらに切り取る。公望はこの座敷で来客との面談など政治家としての仕事をこなし



〔写真6\*〕主屋の居間／公望が食事をとりくつろいだ座敷。深い庇が庭と室内をつなぐ



〔写真7〕離れ2階／邸内で最も開放的な座敷。桐の心落ち板の欄間をはじめ遊びの要素が散りばめられている（筆者撮影）

整備の目的は、友純の実兄で公純の次男である西園寺公望きんもちの京都での居所とすることにあった。公望は幼年で西園寺家へ養子に入り、西園寺公望きんもちとなって家督を相続していた。公望は第12代、第14代内閣総理大臣を務めたが、住友家へと清風館が譲渡されたのは、第1次西園寺内閣期間中の明治40年のことである。多忙を極めた公望が帰京の際に、いわば実家である清風館でくつろげるようにとの配慮であったと考えられる。住友家は公望の駿河台本邸、興津坐漁荘も提供するなど公望を経済面で支えていた。整備にあたっては公望の意向を汲むこと、清風館時代の面影を残すことに意が配られた。清風館にちなむ清風荘の名は公望によって付けられている。建

築は住友家出入りの大工2代八木甚兵衛、庭園は近代庭園を牽引した7代目小川治兵衛の手に成る。なお、清風館時代の建物のうち、茶室・保真齋ほしんさいと供待・閑睡軒かんとせけんは位置を移して残されるが、これら茶事関係の建物は、数寄屋の名匠・上坂浅次郎に任されている。工事は明治44年にはじまり、大正2年に主屋、正門、附属屋、庭園などが整えられ、翌3年に離れが完成した。

## 清

風荘がほぼ完成した大正2年は、公望にとつては第2次西園寺内閣総辞職の直後、政友会総裁の辞意を表明した時期と重なる。健康上の理由もあつてか同年3月末から6月の長期にかけて公望は清風荘に滞在している。その後も公望は、

一年のうちの一定期間を清風荘で過ごし、滞在中は地元や東京から訪ねてくる政治家らとの面会などの仕事をこなす一方、読書や趣味の篆刻、鳥の世話、散歩を楽しんだとされる「写真2」。なお、公望は最後の元老としてその死去までに20回以上、後継首相を天皇に奏上した。原敬暗殺後の高橋是清をはじめ加藤高明、田中義一の3人の首相は、清風荘において、あるいは関係して奏上されている。混乱が予想される際には、無用な介入を避けるため、政治の中枢から離れた京都にあえて移動したとの指摘もある。

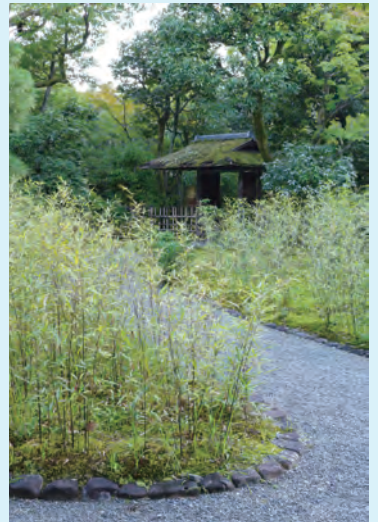
昭和15年に公望が亡くなった後は、日常的な管理が行われる以外はほぼ使われることなく、住友家が引き続き維持していた。そして公望の逝去から4年を経た昭和19年に清風荘は京都帝国大学に寄贈されている。

## 建学の精神を伝える場へ

## 第

一二代総長羽田亨が、清風荘を譲り受けた際の希望を住友に伝え、これを住友が承諾したという経緯であった。その背景には公望と大学との深い関係がある。公望は京都帝国大学の創立において重要な役割を果たした。第2次伊藤内閣の文部大臣であった明治28年に、2番目の帝国大学を京都に設置することを提案し、同30年に京都帝国大学は開学を迎えた。また、公望は学問を敬い、学者を大切にした人物として知られる。





〔写真8\*〕第一中門とクロチク/正門を入るとクロチクの向こうに第一中門の屋根が見える。クロチクは公望が愛し、植えさせたもの。クロチクが第一中門を隠さないよう絶妙な高さに剪定されている



〔写真9\*〕茶室・保真齋/四畳半、本勝手、上座床の茶席。年に数回茶会が開かれている



〔写真10〕袴付及び待合/入母屋造、こけら葺きの軽妙な建物。大きな円窓が穿たれ、庭の風景と流れの音を室内に取り込む(筆者撮影)

清風荘滞在中は京都帝国大学の内藤湖南や狩野直喜、新城新蔵らを招き、彼らとの清談を何よりの楽しみにしていた。内藤の弟子でもあった羽田は、そうした公望を顕彰し、建学の精神を伝える場として清風荘の寄贈を強く望んだのである。住友家も快くこれに応じた。友純の息子で第16代住友吉左衛門友成、その弟の元夫はともに京都帝国大学の卒業で、そうした縁もあったと推測される。

## 大学施設としての利用と継承

贈を受けてから現在に至るまで清風荘は、公望の別荘であった頃の建物と庭園をほぼそのままに維持している。約4000坪の敷地に、正門、主屋、離れ、土蔵の中心建物群、茶室、侍待、袴付及び待合、第一中門、第二中門の茶事関係の建物群、附属屋、納屋、詰所の管

理部門の建物群が建つ「60頁、図1」。いずれも数寄屋風の軽やかな建物で、公望の別荘としては控えめな構えである「写真3〜10」。しかし、上質な材を用いた品の良い室内は、公家としての教養と趣味が反映された空間といつてよい。公望の好みと八木の技量、そしてそれを支えた友純の見識がうかがえる。

建物は敷地の北西に置かれ、東南には回遊式の大規模な庭園が広がる。琵琶湖を模した池を中心に、建物寄りにのびやかな芝庭、周辺には高木が植えられる「写真11」。芝庭や流れなどに7代目小川治兵衛の作風がみとれる。芝庭と主屋からは、高木の向こうに8月16日の送り火で最初に点火される大文字を望むことができる「写真12」。

大学が譲り受けた後の清風荘は、研究会、祝賀会、同窓会、茶会、賓客を招いてのレセプション、大学執行部の会議な

どに使われてきた。授業での利用も可能で、筆者は毎年、担当授業の1コマを清風荘の見学に充てている。大学施設であっても清風荘を知る学生はほとんどいない。訪れた学生は、大学がこのような伝統建築と庭園を所有していることに驚くとともに、京都の文化と大学の歴史に誇りを感じているようだ。

授業を受けた学生にはさらに、お掃除ボランティアへの参加のお誘いをしていく。数か月に1度程度の頻度ではあるが、掃除を手伝うことで多少なりとも清風荘の維持に貢献でき、清風荘が身近な存在になるのではと考えている。学生の多くが畳や床の間、障子、襖からなる伝統的な日本の住まいを知らずに育っている。留学生と経験値はそう変わらぬ。掃除を通して学生は伝統建築の細部と手触り、扱い方を知り、庭園を美しく維持することの大変さを身に

## ウィズコロナの新たな模索

染みて感じる「写真13」。モップを使うなど今どきの若者向けに工夫はしているものの、雑巾がけや草むしりはかなりの重労働で、1度参加しただけで続かない学生も少なくない。無理をせず、その時々に関味を持ってくれる学生と長く続けたい。

## 令

和2年の年明けから新型コロナウイルス感染症の脅威が日本でも報告されはじめ、清風荘にも暗い影を落とした。利用のキャンセルが相次ぎ、来客のない日が続いた。そんなとき、計画を進めていた日本建築学会・若手教育タスクフォースのシンポジウムが関東では開催出来ないことがわかった。首都圏での感染状況が開催を許さなかった。そこで、まだ事態が深刻ではなかった京都・清風荘にパ



[写真11] \* 離れ2階からみた庭園 / 手前にはのびやかな芝庭、そして池、周囲には高木が育つ。近隣に高い建物が建つ以前は東山を借景とした



[写真12] 主屋2階から大文字を望む / 芝庭の小高い位置と主屋からは現在も大文字を見ることができる (筆者撮影)



[写真13] お掃除ボランティア / 離れのガラス建具を水で濡らした新聞紙で磨く学生。新聞紙がガラスの曇りをとる (中垣太樹氏撮影)



[写真14] 日本建築学会若手教育タスクフォース「学つか」シンポの様子。公望の居間で議論が白熱した。左から、大月敏雄氏(東京大学)、本橋仁氏(京都国立近代美術館)、池本洋一氏(SUUMO編集長)。(2020年10月30日、瀬尾憲司氏撮影の動画より)

[参考文献ほか]

- \*1 松田文彦・今西純一・中嶋節子・奈良岡聰智「清風荘と近代の学知」京都大学学術出版会、2021
- \*2 重要文化財「清風荘」見学(VR) <https://hcd.alumni.kyoto-u.ac.jp/vr/01/> 2021年5月

ネラーが集まり、Webで全国に発信することができないか、との案が浮上した。今やWebシンポジウムは定着しているが、当時としては挑戦的な試みであった。清風荘にとっても初めてのライブ中継で、WiFi設備がない主屋に別棟の管理室からケーブルを延々と引いて準備した。10月末のシンポジウム当日は、公望の居間を会場に有意義な議論が交わされ、その様子が配信された「写真14」。清風荘という場所の力もシンポジウムの成功に貢献したと考えられている。翻って考えると、公望が東京から離れ、冷静な政治判断をした場所が清風荘である。清風荘の存在意味をコロナ禍において改めて考えた。

その後、令和2年度日本建築学会大賞を受賞された西川幸治先生(京大名誉教授)の記念講演会も清風荘からWebライブ中継で行った。学会のシンポジウムをきっかけに清風荘の使い方が広がったといつてよい。大学も毎年人気を博しているホームカミングデーの清風荘見学をVR映像として配信するなど、これまでにない手法での公開をはじめている。

# 大

学が定める清風荘の利用規定では、学内施設として教職員に限った利用が原則となっている。限定的な利用によって、往時のままに清風荘が継承されてきたことは、尊重されなければならない。しかし一方で、文化財としての義務、大学の社会への発信において、何等かの方法での一般公開が求められている。維持管理の負担増、学内利用との調整など課題

が多く慎重な検討が続いているが、VRやオンライン、ごく少数でのツアーなどの試みははじまっている。加えて、今年3月に清風荘についてのはじめての書籍「清風荘と近代の学知」を上梓した。清風荘を知っていただくきっかけとなることを期待している「写真15」。

この原稿を書いている現在、コロナ禍の第4波が日本を襲っている。大阪、兵庫では医療崩壊といつてよい事態に苦しみ、京都を含む関西3府県では緊急事態宣言が1か月以上継続されている。先



[写真15] 「清風荘と近代の学知」(京都大学学術出版会、2021年3月) 建築史、造園学、政治外交史の3研究者の論考を核に、清風荘の魅力をまとめた書籍

が見えない状況ではあるが、困難に直面することで新しい何かを得ることができるとは、清風荘を訪れるたびに考える。いくつもの時代を乗り越えてきた清風荘の物語は、これまでもそうだったようにこれからも続いていくのだから。

編集委員

委員長

大月敏雄

〔東京大学教授〕

委員五十首題

いしまるあきこ

〔二級建築士事務所ねこのいえ設計室〕

太田浩史

〔二級建築士事務所ヌープ〕

柴田建

〔大分大学准教授〕

祐成保志

〔東京大学准教授〕

三浦研

〔京都大学教授〕

編集・制作

建築思潮研究所 帳章子

印刷・製本

新藤慶昌堂

表紙デザイン

佐藤ちひろ

## 〔編集後記〕

●コロナになって、私が通う公営プールの営業時間が大幅に短縮された。この時短にどういう意味があるのだろうかとずっと悩んでいるのだが、いまだに答えが見つからない。特に利用人数制限をしているわけではないので、普通に考えれば、短縮された時間スロットの中に利用者が集中してしまうので、いつもより密な利用状況となると思う。実際、開始時間をねらって多くの人がやってきて、券売機や脱衣場は一時的に、いつもより混む。また、他の時間スロットから追い出された人がやってくるので、明らかに利用者密度は高い。

●一方で、飲み屋の時短は、飲みすぎて喋りすぎて感染に寄与する人が出現する確率が高いので、飲みすぎないうちに早めに店を閉めましょうという理屈はわかるのだ

が、お酒を出さない飲食店まで時短をする  
と、お店が早く閉まってしまっているので、駆け込み的にやってくる人で店が混むという、プールのような状況を生んでしまうのではない  
かという疑問も、ずっと抱いている。極めて  
身近なこうした現象は、科学的に解明しよ  
うと思えば大変価値ある研究になるのだろ  
うが、なかなかそのデータを得るのは難し  
そうである。

●こうした中、本特集に寄与してくださっ  
た方々は、コロナに関する得難い情報を頑  
張って取得し、独自の分析を加え、コロナ発  
生から1年ほどたった時点での、住まい関  
連のコロナの状況の一端を示すことに成功  
していると思う。ご協力いただいた方々、あ  
りがとうございました。

〔大月敏雄／本号責任編集〕

〔年2回刊〕  
すまいるん

通巻109号  
2021年8月25日発行

発行 一般財団法人住総研  
発行人 道江紳一

〒103-0027 東京都中央区日本橋3丁目12番2号  
朝日ビルディング2階  
TEL: 03-3275-3077・3078 FAX: 03-3275-3079

E-mail: info@jusoken.or.jp  
URL: http://www.jusoken.or.jp

定価=本体1,000円+税